

〔2〕 出来形管理

1 目的

出来形管理は、施工された構造物が発注者の意図する規格基準に対して、どの程度の精度で施工されたか、その施工技術の度合を管理することである。

そこで本章は、それぞれの目的に合致した出来形管理の為の基本事項を示したものであり、基本事項を十分理解して、最も効果的な出来形管理を図ることを目的としてまとめたものである。

2 出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第3章 一般施工				
第3節 共通の工種	3-3-4 矢板工	鋼矢板、軽量鋼矢板		2 - 1
		コンクリート矢板		
		幅広鋼矢板		
		可とう矢板		
	3-3-5 法枠工	現場打法枠工		2 - 1
		現場吹付法枠工		
		プレキャスト法枠工		
	3-3-6 吹付工	コンクリート モルタル		2 - 1
	3-3-7 植生工	種子吹付工		2 - 2
		張芝工		
		筋芝工		
		市松芝工		
		植生シート工		
		植生マット工		
		植生筋工		
		人工張芝工		
		植生穴工		
		植生基材吹付工		
		客土吹付工		
	3-3-8 縁石工	縁石・アスカーブ		2 - 2
3-3-9 小型標識工			2 - 2	
3-3-10 防止柵工	立入防止柵		2 - 3	
	転落（横断）防止柵			
	車止めポスト			
3-3-11 路側防護柵工	ガードレール		2 - 3	
	ガードケーブル			
3-3-12 区画線工			2 - 4	
3-3-13 道路付属物工	視線誘導標		2 - 4	
	距離標			
3-3-14 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		2 - 5	
	シミュレーション仮組立検査を行う場合		2 - 6	
	仮組立による検査を実施しない場合		2 - 7	
	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		2 - 8	
3-3-15 工場塗装工			2 - 8	
3-3-16 コンクリート面塗装工			2 - 8	
第4節 基礎工	3-4-1 一般事項	切込砂利		2 - 8
		碎石基礎工		
		割ぐり石基礎工		
		均しコンクリート		
	3-4-3 基礎工（護岸）	現場打		2 - 9
		プレキャスト		
	3-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		2 - 9
		鋼管杭		
		H鋼杭		
	3-4-5 場所打杭工			2 - 9
3-4-6 深礎工			2 - 9	
3-4-7 オープンケーソン基礎工			2 - 10	
3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			2 - 10	
3-4-9 鋼管矢板基礎工			2 - 10	

【第1編 共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第3章 一般施工					
第5節 石・ブロック積 (張)工	3-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積み		2 - 11	
		コンクリートブロック張り			
		連節ブロック張り			
天端保護ブロック					
	3-5-4 緑化ブロック工			2 - 12	
	3-5-5 石積(張)工			2 - 12	
第6節 一般舗装工	3-6-5 アスファルト舗装工	下層路盤工		2 - 13	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)			
		上層路盤工(セメント(石灰)安定 処理工)			
		加熱アスファルト安定処理工			
		基層工			2 - 14
		表層工			
	3-6-6 コンクリート舗装工	下層路盤工		2 - 14	
		粒度調整路盤工			
		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		2 - 15	
		アスファルト中間層			
		コンクリート舗装版工			
		転圧コンクリート版工(下層路盤 工)			
		転圧コンクリート版工(粒度調整路 盤工)			
		転圧コンクリート版工(セメント (石灰・瀝青)安定処理工)			
	転圧コンクリート版工(アスファ ルト中間層)				
	転圧コンクリート版工				
	3-6-7 薄層カラー舗装工	下層路盤工		2 - 16	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)			
		上層路盤工(セメント(石灰)安定 処理工)			2 - 17
		加熱アスファルト安定処理工			
3-6-8 ブロック舗装工	下層路盤工		2 - 17		
	上層路盤工(粒度調整路盤工)				
	上層路盤工(セメント(石灰)安定 処理工)			2 - 18	
	加熱アスファルト安定処理工				
	基層工				
第7節 地盤改良工	3-7-2 路床安定処理工		2 - 19		
	3-7-3 置換工		2 - 19		
	3-7-4 表層安定処理工	サンドマット海上		2 - 19	
	3-7-5 パイルネット工			2 - 20	
	3-7-6 サンドマット工			2 - 20	
	3-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		2 - 20	
		ペーパードレーン工			
		袋詰式サンドドレーン工			
	3-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		2 - 20	
	3-7-9 固結工	粉体噴射攪拌工		2 - 21	
高圧粉体攪拌工					
スラリー攪拌工					
生石灰パイル工					
第10節 仮設工	3-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		2 - 21	
		鋼矢板			
		アンカー工			
		連節ブロック張り工			
		締切盛土			
		中詰盛土			
3-10-9 地中連続壁工(壁式)			2 - 22		
3-10-10 地中連続壁工(柱列 式)			2 - 22		
3-10-21 法面吹付工			2 - 22		

【第1編 共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第4章 土工					
第3節 河川・海岸・砂防土工	4-3-2	掘削工		2 - 23	
	4-3-3	盛土工		2 - 23	
	4-3-4	盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		2 - 23
			多数アンカー式補強土工法		
			ジオテキスタイルを用いた補強土工法		
	4-3-5	法面整形工（盛土部）			2 - 23
4-3-6	堤防天端工			2 - 23	
第4節 道路土工	4-4-2	掘削工		2 - 24	
	4-4-3	路体盛土工		2 - 24	
	4-4-4	路床盛土工		2 - 24	
	4-4-5	法面整形工（盛土部）		2 - 24	
第5章 無筋・鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	5-7-4	組立て		2 - 24	

【第2編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-3	基礎工	第1編3-4-3基礎工（護岸）	2 - 25	
	1-3-4	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2 - 25	
第4節 矢板護岸工	1-4-3	笠コンクリート工	第1編3-4-3基礎工（護岸）	2 - 25	
	1-4-4	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2 - 25	
第5節 法覆護岸工	1-5-3	コンクリートブロック工	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2 - 25	
	1-5-4	護岸付属物工		2 - 25	
	1-5-5	緑化ブロック工	第1編3-5-4 緑化ブロック工	2 - 25	
	1-5-6	環境護岸ブロック工	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2 - 25	
	1-5-7	石積（張）工	第1編3-5-5石積（張）工	2 - 25	
	1-5-8	法枠工	第1編3-3-5法枠工	2 - 25	
	1-5-9	多自然型護岸工	巨石張り		2 - 25
			巨石積み		
			かごマット		
	1-5-10	吹付工	第1編3-3-6吹付工	2 - 26	
	1-5-11	植生工	第1編3-3-7植生工	2 - 26	
	1-5-12	覆土工	第1編4-3-5法面整形工	2 - 26	
	1-5-13	羽口工	じゃかご		2 - 26
ふとんかご					
かご枠					
連節ブロック張り			第1編3-5-3 コンクリートブロック工		
第6節 擁壁護岸工	1-6-3	場所打擁壁工		2 - 27	
	1-6-4	プレキャスト擁壁工		2 - 27	
第7節 根固め工	1-7-3	根固めブロック工		2 - 27	
	1-7-5	沈床工		2 - 28	
	1-7-6	捨石工		2 - 28	
	1-7-7	かご工	じゃかご	第2編1-5-13羽口工	2 - 28
ふとんかご					
第8節 水制工	1-8-3	沈床工	第2編1-7-5沈床工	2 - 28	
	1-8-4	捨石工	第2編1-7-6捨石工	2 - 28	
	1-8-5	かご工	じゃかご	第2編1-5-13羽口工	2 - 28
			ふとんかご		
1-8-8	杭出し水制工			2 - 28	
第9節 付帯道路工	1-9-3	路側防護柵工	第1編3-3-11 路側防護柵工	2 - 28	
	1-9-5	アスファルト舗装工	第1編3-6-5 アスファルト舗装工	2 - 28	
	1-9-6	コンクリート舗装工	第1編3-6-6 コンクリート舗装工	2 - 28	
	1-9-7	薄層カラー舗装工	第1編3-6-7薄層カラー舗装工	2 - 28	
	1-9-8	ブロック舗装工	下層路盤工	第1編3-6-8ブロック舗装工	2 - 29
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		
上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）					
加熱アスファルト安定処理工					
	基層工				

【第2編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁		
第1章 築堤・護岸						
第9節 付帯道路工	1-9-9 側溝工	プレキャストU型側溝		2 - 29		
		L型側溝				
		自由勾配側溝				
		管渠				
	1-9-10 集水柵工		2 - 29			
1-9-11 縁石工			第1編 3-3-8 縁石工	2 - 29		
			第1編 3-3-12 区画線工	2 - 29		
第10節 付帯道路施設工	1-10-3 道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工	2 - 29		
	1-10-4 標識工		第1編 3-3-9 小型標識工	2 - 29		
第2章 浚渫（河川）						
第2節 浚渫工	2-2-2 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		2 - 30		
第3節 浚渫工	2-3-2 浚渫船運転工	グラブ浚渫船 バックホウ浚渫船		2 - 30		
第3章 樋門・樋管						
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	2 - 30		
	3-3-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	2 - 30		
	3-3-5 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	2 - 30		
	3-3-6 函渠工	本体工		2 - 31		
		ヒューム管				
		PC管				
		コルゲートパイプ				
		ダクタイル鋳鉄管				
プレキャスト函渠						
3-3-7 翼壁工			2 - 32			
3-3-8 水叩工			2 - 32			
第4節 護床工	3-4-3 根固めブロック工			2 - 32		
	3-4-5 沈床工		第2編 1-7-5 沈床工	2 - 32		
	3-4-6 捨石工		第2編 1-7-6 捨石工	2 - 32		
	3-4-7 かご工	じゃかご		第2編 1-5-13 羽口工	2 - 32	
ふとんかご						
第5節 水路工	3-5-3 側溝工	場所打水路工		2 - 33		
	3-5-4 集水柵工		第2編 1-9-10 集水柵工	2 - 33		
	3-5-5 暗渠工			2 - 33		
	3-5-7 樋門接続暗渠工		第2編 3-3-6 函渠工	2 - 33		
第6節 付帯物設置工	3-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工	2 - 33		
	3-6-7 階段工			2 - 33		
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第6編 4-3 工場製作工	2 - 34		
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工					
	4-3-5 落橋防止装置製作工					
	4-3-6 鋼製排水管製作工					
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工					
	4-3-8 鋳造費	金属支承				
		大型ゴム支承工				
	4-3-9 アンカーフレーム製作工					
	4-3-10 工場塗装工				第1編 3-3-15 工場塗装工	2 - 34
	第4節 水門本体工	4-4-4 既製杭工				第1編 3-4-4 既製杭工
4-4-5 場所打杭工			第1編 3-4-5 場所打杭工	2 - 34		
4-4-6 矢板工（遮水矢板）			第1編 3-3-4 矢板工	2 - 34		
4-4-7 床版工				2 - 34		
4-4-8 堰柱工				2 - 34		
4-4-9 門柱工				2 - 34		
4-4-10 ゲート操作台工				2 - 34		
4-4-11 胸壁工				2 - 34		
4-4-12 翼壁工			第2編 3-3-7 翼壁工	2 - 34		
4-4-13 水叩工			第2編 3-3-8 水叩工	2 - 34		
第5節 護床工		4-5-5 沈床工		第2編 1-7-5 沈床工	2 - 34	
	4-5-6 捨石工		第2編 1-7-6 捨石工	2 - 34		
	4-5-7 かご工	じゃかご		第2編 1-5-13 羽口工	2 - 34	
ふとんかご						
第6節 付属物設置工	4-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工	2 - 34		
	4-6-8 階段工		第2編 3-6-7 階段工	2 - 34		

【第2編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 水門				
第7節 鋼管理橋上部工	4-7 架設工	クレーン架設	第6編 4-4-4~9 架設工	2 - 35
		ケーブルクレーン架設		
		ケーブルエレクション架設		
		架設桁架設		
送出し架設				
トラベラークレーン架設				
4-7-10 支承工		第6編 4-4-10 支承工	2 - 35	
4-7-11 現場継手工		第6編 4-4-11 現場継手工	2 - 35	
第8節 橋梁現場塗装工	4-8 橋梁現場塗装工		第6編 4-5-3 現場塗装工	2 - 35
第9節 床版工	4-9 床版工		第6編 4-6-2 床版工	2 - 35
第10節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	4-10 伸縮装置工		第6編 4-7-2 伸縮装置工	2 - 35
	4-10 地覆工		第6編 4-7-5 地覆工	2 - 35
	4-10 橋梁用防護柵工		第6編 4-7-6 橋梁用防護柵工	2 - 35
	4-10 橋梁用高欄工		第6編 4-7-7 橋梁用高欄工	2 - 35
	4-10 検査路工		第6編 4-7-8 検査路工	2 - 35
第12節 コンクリート管理橋 上部工 (PC橋)	4-12 プレテンション桁製作工 (購入工)		第6編 5-4-2 プレテンション桁製作工 (購入工)	2 - 35
	4-12 ポストテンション桁製作工		第6編 5-4-3 ポストテンション桁製作工	2 - 35
	4-12 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第6編 5-4-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)	2 - 35
	4-12-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第6編 5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工	2 - 35
	4-12-6 支承工		第6編 5-4-6 支承工	2 - 35
	4-12-7 架設工 (クレーン架設)		第6編 4-4 鋼橋架設工	2 - 35
	4-12-8 架設工 (架設桁架設)		第6編 4-4 鋼橋架設工	2 - 35
	4-12-9 床版・横組工		第6編 5-4-9 床版・横組工	2 - 35
	4-12-10 落橋防止装置工		第6編 5-4-10 落橋防止装置工	2 - 35
第13節 コンクリート管理橋 上部工 (PCホロースラブ橋)	4-13-2 架設工支保工		第6編 5-6-2 架設工支保工	2 - 35
	4-13-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	2 - 35
	4-13-4 落橋防止装置工		第6編 5-4-10 落橋防止装置工	2 - 35
	4-13-5 PCホロースラブ製作工		第6編 5-6-4 PCホロースラブ製作工	2 - 35
第14節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	4-14-2 伸縮装置工		第6編 4-7-2 伸縮装置工	2 - 35
	4-14-4 地覆工		第6編 4-7-5 地覆工	2 - 35
	4-14-5 橋梁用防護柵工		第6編 4-7-6 橋梁用防護柵工	2 - 35
	4-14-6 橋梁用高欄工		第6編 4-7-7 橋梁用高欄工	2 - 35
	4-14-7 検査路工		第6編 4-7-8 検査路工	2 - 35
第14節 舗装工	4-16-5 アスファルト舗装工		第1編 3-6-5 アスファルト舗装工	2 - 35
	4-16-6 半たわみ性舗装工		第6編 2-3-6 半たわみ性舗装工	2 - 35
	4-16-7 排水性舗装工		第6編 2-3-7 排水性舗装工	2 - 35
	4-16-8 透水性舗装工		第6編 2-3-9 透水性舗装工	2 - 35
	4-16-9 グースアスファルト舗装工		第6編 2-3-8 グースアスファルト舗装工	2 - 35
	4-16-10 コンクリート舗装工		第1編 3-6-6 コンクリート舗装工	2 - 35
	4-16-11 薄層カラー舗装工		第1編 3-6-7 薄層カラー舗装工	2 - 35
	4-16-12 ブロック舗装工		第1編 3-6-8 ブロック舗装工	2 - 35
第5章 堰				
第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工			2 - 35
	5-3-4 桁製作工		第1編 3-3-14 桁製作工	2 - 35
	5-3-5 検査路製作工		第6編 4-3-4 検査路製作工	2 - 35
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第6編 4-3-5 鋼製伸縮継手製作工	2 - 35
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第6編 4-3-6 落橋防止装置製作工	2 - 35
	5-3-8 鋼製排水管製作工		第6編 4-3-7 鋼製排水管製作工	2 - 35
	5-3-9 プレビーム用桁製作工		第6編 5-3-2 プレビーム用桁製作工	2 - 35
	5-3-10 橋梁用防護柵製作工		第6編 4-3-8 橋梁用防護柵製作工	2 - 35
	5-3-11 鋳造費		第6編 4-3-11 鋳造費	2 - 35
	5-3-12 アンカーフレーム製作工		第6編 4-3-12 アンカーフレーム製作工	2 - 35
	5-3-13 仮設材製作工		第2編 4-3-9 仮設材製作工	2 - 35
	5-3-14 工場塗装工		第1編 3-3-15 工場塗装工	2 - 35

【第2編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第5章 堰					
第4節 可動堰本体工	5-4-3	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-35	
	5-4-4	場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2-35	
	5-4-5	オープンケーソン基礎工	第1編3-4-7 オープンケーソン基礎工	2-35	
	5-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-36	
	5-4-7	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-36	
	5-4-8	床版工		2-36	
	5-4-9	堰柱工		2-36	
	5-4-10	門柱工		2-36	
	5-4-11	ゲート操作台工		2-36	
	5-4-12	水叩工		2-36	
	5-4-13	閘門工		2-36	
	5-4-14	土砂吐工		2-36	
	5-4-15	取付擁壁工	第2編1-6-3場所打擁壁工	2-36	
	第5節 固定堰本体工	5-5-3	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-36
		5-5-4	場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2-36
5-5-5		オープンケーソン基礎工	第1編3-4-7 オープンケーソン基礎工	2-36	
5-5-6		ニューマチックケーソン基礎工	第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-36	
5-5-7		矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-36	
5-5-8		堰本体工		2-36	
5-5-9		水叩工		2-36	
5-5-10		土砂吐工		2-36	
5-5-11		取付擁壁工	第2編1-6-3場所打擁壁工	2-36	
第6節 魚道工	5-6-3	魚道本体工		2-37	
第7節 管理橋下部工	5-7-2	管理橋橋台工		2-37	
第8節 鋼管理橋上部工	5-8	架設工	クレーン架設 ケーブルクレーン架設 ケーブルエレクション架設 架設桁架設 送出し架設 トラベラークレーン架設	第6編4-4鋼橋架設工	
		5-8-10	支承工	第6編4-4-10支承工	
		5-8-11	現場継手工	第6編4-4-11現場継手工	
第9節 橋梁現場塗装工	5-9-2	現場塗装工		第6編4-5-3現場塗装工	
第10節 床版工	5-10-2	床版工		第6編4-6-2床版工	
第11節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	5-11-2	伸縮装置工		第6編4-7-2伸縮装置工	
	5-11-4	地覆工		第6編4-7-5地覆工	
	5-11-5	橋梁用防護柵工		第6編4-7-6橋梁用防護柵工	
	5-11-6	橋梁用高欄工		第6編4-7-7橋梁用高欄工	
	5-11-7	検査路工		第6編4-7-8検査路工	
第13節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)				第2編4-12コンクリート管理橋上部工(PC橋)を参照	
第14節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)				第2編4-13コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)を参照	
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-15-2	架設工支保工(固定)		第6編5-6-2架設工支保工	
	5-15-3	支承工		第6編5-4-6支承工	
	5-15-5	PC箱桁製作工		第6編5-9-4 PC箱桁製作工	
	5-15-4	落橋防止装置工		第6編5-4-10落橋防止装置工	
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	5-16-2	伸縮装置工		第6編4-7-2伸縮装置工	
	5-16-4	地覆工		第6編4-7-5地覆工	
	5-16-5	橋梁用防護柵工		第6編4-7-6橋梁用防護柵工	
	5-16-6	橋梁用高欄工		第6編4-7-7橋梁用高欄工	
	5-16-7	検査路工		第6編4-7-8検査路工	
第6章 排水機場					
第3節 機場本体工	6-3-3	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-38	
	6-3-4	場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2-38	
	6-3-5	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-38	
	6-3-6	本体工		2-38	
	6-3-7	燃料貯油槽工		2-38	
第4節 沈砂池工	6-4-3	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-38	
	6-4-4	場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2-38	
	6-4-5	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-38	

【第2編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第6章 排水機場					
第4節 沈砂池工	6-4-6	場所打擁壁工	2編1-6-3場所打擁壁工	2-38	
	6-4-7	コンクリート床版工		2-39	
	6-4-8	ブロック床版工	第2編1-7-3根固めブロック工	2-39	
	6-4-9	現場打水路工	第2編3-5-3側溝工	2-39	
第5節 吐出水槽工	6-5-3	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-39	
	6-5-4	場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2-39	
	6-5-5	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-39	
	6-5-6	本体工	第2編6-3-6本体工	2-39	
第7章 床止め・床固め					
第3節 床止め工	7-3-4	既製杭工	第1編3-4-4既製杭工	2-39	
	7-3-5	矢板工	第1編3-3-4矢板工	2-39	
	7-3-6	本体工	床固め本体工		2-39
			植石張り	第1編3-5-5石積(張)工	2-40
			根固めブロック	第2編1-7-3根固めブロック	
	7-3-7	取付擁壁工	第2編1-6-3場所打擁壁工	2-40	
	7-3-8	水叩工	水叩工		2-40
			巨石張り	第2編1-5-9多自然型護岸工(巨石張り)	2-40
根固めブロック			第2編1-7-3根固めブロック	2-40	
第4節 床固め工	7-4-4	本堤工	第2編7-3-6本体工	2-40	
	7-4-5	垂直壁工	第2編7-3-6本体工	2-40	
	7-4-6	側壁工		2-40	
	7-4-7	水叩工	第2編7-3-8-1水叩工	2-40	
第5節 山留擁壁工	7-5-3	コンクリート擁壁工	第2編1-6-3場所打擁壁工	2-40	
	7-5-4	ブロック積擁壁工	第1編3-5-3コンクリートブロック工	2-40	
	7-5-5	石積み擁壁工	第1編3-5-5石積(張)工	2-40	
	7-5-6	山留擁壁基礎工	第1編3-4-3基礎工	2-40	
第8章 河川維持					
第7節 路面補修工	8-7-3	不陸整性工	第1編4-3-6堤防天端工	2-41	
	8-7-4	コンクリート舗装補修工	第1編3-6-6コンクリート舗装工	2-41	
	8-7-5	アスファルト舗装補修工	第1編3-6-5アスファルト舗装工	2-41	
第9節 付属物設置工	8-9-3	防護柵工	第1編3-3-11路側防護柵工	2-41	
	8-9-5	付属物設置工	第1編3-3-13付属物設置工	2-41	
第11節 植栽維持工	8-11-3	樹木・芝生管理工	第1編3-3-7植生工	2-41	
第9章 河川修繕					
第3節 腹付工	9-3-2	覆土工	第1編4-3-5法面整形工	2-41	
	9-3-3	植生工	第1編3-3-7植生工	2-41	
第4節 側帯工	9-4-2	縁切工	じゃかご工	第2編1-5-11刃口工	2-41
			連節ブロック張り	第1編3-5-3コンクリートブロック工	2-41
			コンクリートブロック張り	第1編3-5-3コンクリートブロック工	2-41
		石張り	第1編3-5-5石積(張)工	2-41	
9-4-3	植生工	第1編3-3-7植生工			
第5節 堤脚保護工	9-5-3	石積み工	第1編3-5-5石積(張)工		
	9-5-4	コンクリートブロック工	第1編3-5-3コンクリートブロック工		
第6節 管理用通路工	9-6-2	防護柵工	第1編3-3-11路側防護柵工		
	9-6-4	路面切削工	第6編15-4-3路面切削工	2-42	
	9-6-5	舗装打換え工	第6編15-4-3舗装打換え工	2-42	
	9-6-6	オーバーレイ工	第6編15-4-3オーバーレイ工	2-42	
	9-6-7	排水構造物工	プレキャストU型側溝管(函)渠	第2編1-9-9側溝工	2-42
			集水柵工	第2編1-9-10集水柵工	2-42
9-6-8	道路付属物工	第1編3-3-8縁石工	2-42		
第7節 現場塗装工	9-7-3	付属物塗装工		2-42	
	9-7-4	コンクリート面塗装工	第1編3-3-16コンクリート面塗装工	2-42	

【第3編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 堤防・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工			2 - 43	
	1-3-5 場所打コンクリート工			2 - 43	
	1-3-6 海岸コンクリートブロック工			2 - 43	
	1-3-7 笠コンクリート工	笠コンクリート プレキャスト笠コンクリート	第1編3-4-3 基礎工	2 - 44	
	1-3-4 基礎工	基礎工 プレキャスト法留基礎工	第1編3-4-3 基礎工	2 - 44	
	1-3- 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	2 - 44	
第4節 護岸工	1-4-3 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	2 - 44	
	1-4-4 海岸コンクリートブロック工			2 - 44	
	1-4-5 コンクリート被覆工			2 - 44	
第5節 擁壁工	1-5-3 現場打擁壁工		第2編1-6-3 コンクリート擁壁	2 - 45	
第6節 天端被覆工	1-6-2 コンクリート被覆工			2 - 45	
第7節 波返工	1-7-3 波返工			2 - 45	
第8節 裏法被覆工	1-8-2 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	2 - 45	
	1-8-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2 - 45	
	1-8-4 コンクリート被覆工		第3編1-4-5 コンクリート被覆工	2 - 45	
	1-8-5 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	2 - 45	
第9節 カルバート工	1-9-3 プレキャストカルバート	プレキャストパイプ プレキャストボックス		2 - 46	
第10節 排水構造物工	1-10-3 側溝工	プレキャストU型側溝 自由勾配側溝		2 - 46	
	1-10-4 集水柵工		第2編3-5-4 集水柵工	2 - 46	
	1-10-5 管渠工		第2編3-5-5 暗渠工	2 - 46	
	1-10-6 場所打水路工		第2編6-4-9 現場打水路工	2 - 46	
第11節 付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	2 - 46	
	1-11-6 階段工		第2編3-6-7 階段工	2 - 46	
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	2 - 46	
	1-12-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	2 - 47	
	1-12-6 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	2 - 47	
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	2 - 47	
	1-12-8 側溝工			2 - 47	
	1-12-9 集水柵工		第2編3-5-4 集水柵工	2 - 47	
	1-12-10 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	2 - 47	
	1-12-11 区画線工		第1編3-3-12 区画線工	2 - 47	
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	2 - 47	
	1-13-4 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	2 - 47	
第2章 突堤・人工岬					
第3節 突堤基礎工	2-3-4 捨石工		第1編1-3-4 捨石工	2 - 48	
	2-3-5 吸出し防止工			2 - 48	
第4節 突堤本体工	2-4-2 捨石工			2 - 48	
	2-4-5 海岸コンクリートブロック工			2 - 48	
	2-4-6 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	2 - 48	
	2-4-7 詰杭工(既製コンクリート杭)		第1編3-4-4 既製杭工	2 - 48	
	2-4-8 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	2 - 48	
	2-4-9 石枠工			2 - 49	
	2-4-10 場所打コンクリート工			2 - 49	
	2-4-11 ケーソン工	ケーソン工製作			2 - 49
		ケーソン工据付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			2 - 50
	2-4-12 セルラー工	セルラー工製作			2 - 50
セルラー工据付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)				2 - 50	
第5節 根固め工	2-5-2 捨石工			2 - 51	
	2-5-3 根固めブロック工			2 - 51	
第6節 消波工	2-6-2 捨石工			2 - 51	
	2-6-3 消波ブロック工			2 - 51	

【第3編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)				
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			2 - 52
	3-3-4 吸出し防止工		第3編2-3-5 吸出し防止工	2 - 52
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第3編1-3-4 捨石工	2 - 52
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第3編2-4-5 海岸コンクリートブロック工	2 - 52
	3-4-4 ケーソン工		第3編2-4-11 ケーソン工	2 - 52
	3-4-5 セルラー工		第3編2-4-12 セルラー工	2 - 52
	3-4-6 場所打コンクリート工		第3編2-4-10 場所打コンクリート工	2 - 52
第4章 浚渫(海岸)				
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	4-2-2 浚渫船運転工		第2編2-2-2 浚渫船運転工	2 - 53
第3節 浚渫工 (グラブ浚渫船)	4-3-2 浚渫船運転工		第2編2-3-2 浚渫船運転工	2 - 53
第5章 養 浜				
第2節 砂止工	5-2-1 根固めブロック工		第2編1-7-3 根固めブロック工	2 - 53

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防ダム				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製堰堤製作工 (仮組立時)		第1編3-3-14-3 桁製作工	2 - 54
	1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工			2 - 54
	1-3-5 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工	2 - 54
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	
	1-4-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工	
	1-4-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
	1-4-6 アンカー工		第6編1-4-6 アンカー工	
	1-4-7 かご工	じゃかご ふとんかご		第2編1-5-13 羽口工
第6節 コンクリート堰堤工	1-6-4 コンクリート堰堤本体工			2 - 54
	1-6-5 コンクリート副堰堤工			2 - 54
	1-6-6 コンクリート側壁工			2 - 54
	1-6-8 水叩工			2 - 54
第7節 鋼製堰堤工	1-7-5 鋼製堰堤本体工	不透過型 透過型		2 - 55
	1-7-6 鋼製側壁工			2 - 55
	1-7-7 コンクリート側壁工		第4編1-6-6 コンクリート側壁工	2 - 56
	1-7-8 水叩工		第4編1-6-8 コンクリート水叩工	2 - 56
	1-7-10 現場塗装工			2 - 56
第8節 護床工・根固め工	1-8-4 根固めブロック工		第2編1-7-3 根固めブロック工	2 - 56
	1-8-6 沈床工		第2編1-7-4 沈床工	2 - 56
	1-8-7 かご工	じゃかご工 ふとんかご工		第2編1-7-5 かご工
第9節 砂防堰堤付属物設置	1-9-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	2 - 56
第10節 付帯道路工	1-10-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	2 - 56
	1-10-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	2 - 56
	1-10-6 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	2 - 56
	1-10-7 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	2 - 56
	1-10-8 側溝工		第2編3-5-3 側溝工	2 - 57
	1-10-9 集水柵工		第2編1-9-9 集水柵工	2 - 57
	1-10-10 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	2 - 57
	1-10-11 区画線工		第1編3-3-12 区画線工	2 - 57
第11節 付帯道路施設工	1-11-3 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	2 - 57
	1-11-4 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	2 - 57
第2章 流 路				
第3節 流路護岸工	2-3-4 基礎工(護岸)		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	2 - 57
	2-3-5 コンクリート擁壁工		第4編1-6-4 コンクリート堰堤本体工	2 - 57
	2-3-6 ブロック積擁壁工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2 - 57
	2-3-7 石積擁壁工		第1編3-5-5 石積(張)工	2 - 57
	2-3-8 護岸付属物工		第1編3-3-5 法枠工	2 - 57
	2-3-9 植生工		第1編3-3-7 植生工	2 - 58

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 流路					
第4節 床固め工	2-4-4 床固め本體工		第4編1-6-4 コンクリート堰堤本體工	2-58	
	2-4-5 垂直壁工		第4編1-6-4 コンクリート堰堤本體工	2-58	
	2-4-6 側壁工		第4編1-6-6 コンクリート側壁工	2-58	
	2-4-7 水叩工		第4編1-6-6 水叩工	2-58	
	2-4-8 魚道工		第4編1-6-4 コンクリート堰堤本體工	2-58	
第5節 根固め・水制工	2-5-4 根固めブロック工		第2編1-7-3 根固めブロック工	2-58	
	2-5-6 捨石工		第2編1-7-6 捨石工	2-58	
	2-5-7 かご工	じゃかご工		第2編1-5-13羽口工	2-58
		ふとんかご工		第2編1-5-9-2 多自然型護岸工(かごマット)	2-58
第5節 流路付属物設置工	2-5-2 階段工		第2編3-6-7 階段工	2-58	
	2-5-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	2-58	
第3章 斜面对策					
第3節 法面工	3-3-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	2-58	
	3-3-3 吹付工		第1編3-3-6 吹付工	2-58	
	3-3-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	2-58	
	3-3-5 かご工	じゃかご工		第2編1-5-13羽口工	2-58
		ふとんかご工			
	3-3-6 アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		第6編1-4-6 アンカー工		
3-3-6 抑止アンカー工		第6編1-4-6 アンカー工			
第4節 擁壁工	3-4-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	2-59	
	3-4-4 場所打擁壁工		第2編1-6-3 場所打擁壁工	2-59	
	3-4-5 プレキャスト擁壁工		第2編1-6-4 プレキャスト擁壁工	2-59	
	3-4-6 補強土壁工			2-59	
	3-4-7 井桁ブロック工			2-59	
	3-4-8 落石防護工			2-60	
第5節 山腹水路工	3-5-3 山腹集水路・排水路工		第4編1-10-8 側溝工	2-60	
	3-5-4 山腹明暗渠工			2-60	
	3-5-5 山腹暗渠工		第2編3-5-5 暗渠工	2-60	
	3-5-6 現場打水路工		第2編3-5-3 側溝工	2-60	
	3-5-7 集水柵工		第2編1-9-10 集水柵工	2-60	
第6節 地下水排除工	3-6-4 集排水ボーリング工			2-60	
	3-6-5 集水井工			2-61	
第7節 地下水遮断工	現場打擁壁工		第2編1-6-3 場所打擁壁工	2-61	
	固結工		第1編3-7-9 固結工	2-61	
	矢板工		第1編3-3-4 矢板工	2-61	
第8節 抑止杭工	既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	2-61	
	場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	2-61	
	シャフト工(深礎工)		第1編3-4-6 深礎工	2-61	
	合成杭工			2-61	

【第5編 ダム編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工 (本體)			2-62
	1-4 コンクリートダム工 (水叩)			2-62
	1-4 コンクリートダム工 (副ダム)			2-63
	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)			2-63
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2-3-5 コアの盛立			2-64
	2-3-6 フィルターの盛立			2-64
	2-3-7 ロックの盛立			2-64
	2 フィルダム(洪水吐)			2-64
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	3-3 ボーリング工			2-64

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		2 - 65
		工場塗装工	第1編3-3-15工場塗装工	2 - 65
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第1編3-3-7植生工	2 - 65
		1-4-3 法面吹付工	第1編3-3-6吹付工	2 - 65
		1-4-4 法枠工	第1編3-3-5法枠工	2 - 65
		1-4-6 アンカー工		2 - 65
		1-4-7 かご工	じゃかご工 ふとんかご工	第2編1-5-13羽口工
第5節 擁壁工	1-5-3 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	2 - 65
		1-5-4 場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	2 - 65
		1-5-5 場所打擁壁工	第2編1-6-3場所打擁壁工	2 - 65
		1-5-6 プレキャスト擁壁工	第2編1-6-4 プレキャスト擁壁工	2 - 65
		1-5-7 補強土壁工	第4編3-4-6補強土壁工	2 - 66
		1-5-8 井桁ブロック工	第4編3-4-7井桁ブロック工	2 - 66
第6節 石・ブロック積 (張)工	1-6-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2 - 66
		1-6-4 石積(張)工	第1編3-5-5石積(張)工	2 - 66
第7節 カルバート工	1-7-4 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
		1-7-5 場所打杭工	第1編3-4-5場所打杭工	
		1-7-6 場所打函渠工		2 - 66
		1-7-7 プレキャストカルバート工	第2編3-3-6函渠工	2 - 66
第8節 排水構造物工 (小型水路工)	1-8-3 側溝工		第2編1-9-9側溝工	2 - 66
		1-8-4 管渠工	第2編1-9-9側溝工	2 - 66
		1-8-5 集水柵・マンホール工	第2編1-9-10集水柵工	2 - 66
		1-8-6 地下排水工	第2編3-5-5暗渠工	2 - 66
		1-8-7 場所打水路工	第2編3-5-3側溝工	2 - 66
		1-8-8 排水工 (小段排水・縦排水)	第2編1-9-9側溝工	2 - 66
第9節 落石雪害防止工	1-9-4 落石防止網工			2 - 67
		1-9-5 落石防護柵工		2 - 67
		1-9-6 防雪柵工		2 - 67
		1-9-7 雪崩防柵工		2 - 67
第10節 遮音壁工	1-10-4 遮音壁基礎工			2 - 68
		1-10-5 遮音壁本体工		2 - 68
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5 アスファルト舗装工	(歩道路盤工、歩道舗装工)	第1編3-6-6 アスファルト舗装工	2 - 69
		2-3-6 半たわみ性舗装工	下層路盤工	2 - 70
		上層路盤工(粒度調整路盤工)	2 - 70	
		上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)	2 - 70	
		加熱アスファルト安定処理工	2 - 70	
		基層工	2 - 70	
		表層工	2 - 71	
	2-3-7 排水性舗装工	下層路盤工	2 - 71	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)	2 - 71	
		上層路盤工 (セメント(石灰)安定処理工)	2 - 71	
		加熱アスファルト安定処理工	2 - 71	
		基層工	2 - 72	
		表層工	2 - 72	
	2-3-8 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工	2 - 72	
基層工		2 - 72		
表層工		2 - 72		
2-3-9 透水性舗装工	路盤工	2 - 73		
	表層工	2 - 73		
2-3-10 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	2 - 73	
2-3-11 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	2 - 73	
2-3-12 ブロック舗装工		第1編3-6-8 ブロック舗装工	2 - 73	

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 舗装					
第4節 排水構造物工 (路面排水工)	2-4-3 側溝工		第2編 1-9-9 側溝工	2-73	
	2-4-4 管渠工		第2編 1-9-9 側溝工	2-73	
	2-4-5 集水柵(街渠柵) ・マンホール工		第2編 1-9-10 集水柵工	2-73	
	2-4-6 地下排水工		第2編 3-5-5 暗渠工	2-73	
	2-4-7 現場打水路工		第2編 3-5-3 側溝工	2-73	
	2-4-8 排水工 (小段排水・縦排水)		第2編 1-9-9 側溝工		
	2-4-9 排水性舗装用路肩排水工			2-73	
第5節 縁石工	2-5-3 縁石工		第1編 3-3-8 縁石工	2-74	
第6節 踏掛版工	2-6-4 踏掛版工	コンクリート工		2-74	
		ラバーシュー			
		アンカーボルト			
第7節 防護柵工	2-7-3 路側防護柵工		第1編 3-3-11 路側防護柵工	2-74	
	2-7-4 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工	2-74	
	2-7-5 ボックスビーム工		第1編 3-3-11 路側防護柵工	2-74	
	2-7-6 車止めポスト工		第1編 3-3-10 防止柵工	2-74	
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第1編 3-3-9 小型標識工	2-74	
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工 標識柱工		2-74 2-75	
第9節 区画線工	2-9-2 区画線工		第1編 3-3-12 区画線工	2-75	
第11節 道路付属施設工	2-11-4 道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工	2-75	
	2-11-5 ケーブル配管工			2-75	
		ハンドホール		2-75	
	2-11-6 照明工	照明柱基礎工		2-75	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第2編 5-3-3 刃口金物製作工	2-76	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			2-76	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工			2-76	
	3-3-5 工場塗装工		第1編 3-3-15 工場塗装工	2-76	
	第4節 橋台工	3-4-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	2-77
3-4-4 場所打杭工			第1編 3-4-5 場所打杭工	2-77	
3-4-5 深礎工			第1編 3-4-6 深礎工	2-77	
3-4-6 オープンケーソン基礎工			第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	2-77	
3-4-7 ニューマチックケーソン基礎工			第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-77	
3-4-8 橋台躯体工				2-77	
第5節 RC橋脚工		3-5-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	2-78
	3-5-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	2-78	
	3-5-5 深礎工		第1編 3-4-6 深礎工	2-78	
	3-5-6 オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	2-78	
	3-5-7 ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-78	
	3-5-8 鋼管矢板基礎工		第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工	2-78	
	3-5-9 橋脚躯体工	張出式			2-78
		重力式	第6編 3-5-9 橋脚躯体工		
半重力式		第6編 3-5-9 橋脚躯体工			
ラーメン式			2-79		
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	2-79	
	3-6-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	2-79	
	3-6-5 深礎工		第1編 3-4-6 深礎工	2-79	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	2-79	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-79	
	3-6-8 鋼管矢板基礎工		第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工	2-79	
	3-6-9 橋脚フーチング工	I型・T型			2-79
		門型			2-80
	3-6-10 橋脚架設工	I型・T型			2-80
		門型			2-80
		3-6-11 現場継手工			2-80
		3-6-12 現場塗装工			2-80
第7節 護岸基礎工	3-7-3 基礎工		第1編 3-4-3 基礎工(護岸)	2-80	
	3-7-4 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	2-80	
第8節 矢板護岸工	3-8-3 笠コンクリート工		第1編 3-4-3 基礎工(護岸)	2-81	
	3-8-4 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	2-81	

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第3章 橋梁下部				
第9節 法覆護岸工	3-9-2	コンクリートブロック工	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2-81
	3-9-3	護岸付属物工	第2編1-5-4 護岸付属物工	2-81
	3-9-4	緑化ブロック工	第1編3-5-4 緑化ブロック工	2-81
	3-9-5	環境護岸ブロック工	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	2-81
	3-9-6	石積(張)工	第1編3-5-5 石積(張)工	2-81
	3-9-7	法枠工	第1編3-3-5 法枠工	2-81
	3-9-8	多自然型護岸工	第2編1-5-9 多自然型護岸工	2-81
	3-9-9	吹付工	第1編3-3-6 吹付工	2-81
	3-9-10	植生工	第1編3-3-7 植生工	2-81
	3-9-11	覆土工	第1編4-3-5 整形仕上げ工	2-81
	3-9-12	羽口工	第2編1-5-13 羽口工	2-81
第10節 擁壁護岸工	3-10-3	場所打擁壁工	第2編1-6-3 場所打擁壁工	2-81
	3-10-4	プレキャスト擁壁工	第2編1-6-4 プレキャスト擁壁工	2-81
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3	桁製作工	第1編3-3-14-1 桁製作工	2-82
	4-3-4	検査路製作工		2-82
	4-3-5	鋼製伸縮継手製作工		2-82
	4-3-6	落橋防止装置製作工		2-82
	4-3-7	鋼製排水管製作工		2-82
	4-3-8	橋梁用防護柵製作工		2-82
	4-3-9	橋梁用高欄製作工		2-82
	4-3-10	横断歩道橋製作工	第3編3-3-14 桁製作工	2-82
	4-3-11	鋳造費		2-83
	4-3-12	アンカーフレーム製作工		2-84
	4-3-13	工場塗装工	第1編3-3-15 工場塗装工	2-84
第4節 鋼橋架設工	4-4-4	架設工 (クレーン架設)		2-84
	4-4-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)		2-84
	4-4-6	架設工 (ケーブルエレクション架設)		2-84
	4-4-7	架設工(架設桁架設)		2-84
	4-4-8	架設工(送出し架設)		2-84
	4-4-9	架設工 (トラベラークレーン架設)		2-84
	4-4-10	支承工	鋼製支承 ゴム支承	2-84 2-85
	4-4-11	現場継手工		2-85
第5節 橋梁現場塗装工	4-5-3	現場塗装工		2-85
第6節 床版工	4-6-2	床版工		2-85
第7節 橋梁付属物工	4-7-2	伸縮装置工	ゴムジョイント 鋼フィンガージョイント	2-86 2-86
	4-7-5	地覆工		2-86
	4-7-6	橋梁用防護柵工		2-86
	4-7-7	橋梁用高欄工		2-86
	4-7-8	検査路工		2-86
第7節 歩道橋本體工	4-8-3	既製杭工	第1編3-4-4 既製杭工	2-87
	4-8-4	場所打杭工	第1編3-4-5 場所打杭工	2-87
	4-8-5	橋脚フーチング工	第6編3-6-9 橋脚フーチング工	2-87
	4-8-6	歩道橋(側道橋)架設工	第6編第4章第4節 鋼橋架設工	2-87
	4-8-7	現場塗装工(歩道橋)	第6編4-5-3 現場塗装工	2-87
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2	プレビーム用桁製作工	第1編3-3-14-1 桁製作工	2-87
	5-3-3	橋梁用防護柵製作工	第6編4-3-8 橋梁用防護柵製作工	2-87
	5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	第6編4-3-5 鋼製伸縮継手製作工	2-87
	5-3-5	検査路製作工	第6編4-3-4 検査路製作工	2-87
	5-3-6	工場塗装工	第1編3-3-15 工場塗装工	2-87
	第4節 PC橋工	5-4-2	プレテンション桁製作工(購入)	けた橋 スラブ橋
5-4-2		ポストテンションT(I)桁製作工		2-88
5-4-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		2-88
5-4-5		プレキャストセグメント主桁組立工		2-88

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	
第5章 コンクリート橋上部				
第4節 PC橋工	5-4-6 支承工			2 - 88
	5-4-7 架設工 (クレーン架設)			2 - 89
	5-4-8 架設工 (架設桁架設)			2 - 90
	5-4-9 床版・横組工			2 - 89
	5-4-10 落橋防止装置製作工			2 - 89
第5節 プレベーム桁橋工	5-5-2 プレベーム桁製作工 (現場)			2 - 89
	5-5-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	
	5-5-4 架設工 (クレーン架設)			2 - 90
	5-5-5 架設工 (架設桁架設)			2 - 90
	5-5-6 床版・横組工		第6編 5-4-9 床版・横組工	
第6節 PCホロースラブ橋工	5-6-2 架設工支保工 (固定)			2 - 90
	5-6-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	
	5-6-4 PCホロースラブ製作工			2 - 90
第7節 RCホロースラブ橋工	5-6-5 落橋防止装置製作工		第6編 5-4-10 落橋防止装置製作工	
	5-7-2 架設工支保工 (固定)			2 - 90
	5-7-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	
第8節 PC版桁橋工	5-7-4 RC場所打ホロースラブ製作工			2 - 90
	5-7-5 落橋防止装置製作工		第6編 5-4-10 落橋防止装置製作工	
	5-8-2 PC版桁製作工			2 - 90
第9節 PC箱桁橋工	5-9-2 架設工支保工 (固定)			2 - 90
	5-9-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	
	5-9-4 PC箱桁製作工			2 - 90
第10節 PC片持箱桁橋工	5-9-5 落橋防止装置製作工		第6編 5-4-10 落橋防止装置製作工	
	5-10-2 PC片持箱桁製作工			2 - 90
	5-10-3 支承工		第6編 5-4-6 支承工	
第11節 PC押し箱桁橋工	5-10-4 架設工 (片持架設)			2 - 90
	5-11-2 PC押し箱桁製作工			2 - 90
第12節 橋梁付属物工	5-11-3 架設工 (押し架設)			2 - 90
	5-12-2 伸縮装置工		第6編 4-7-2 伸縮装置工	
	5-12-4 地覆工		第6編 4-7-5 地覆工	
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第6編 4-7-6 橋梁用防護柵工	
	5-12-6 橋梁用高欄工		第6編 4-7-7 橋梁用高欄工	
第6章 トンネル (NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			2 - 91
	6-4-4 ロックボルト工			2 - 91
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			2 - 91
	6-5-4 側壁コンクリート工			2 - 91
	6-5-5 床版コンクリート工			2 - 92
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			2 - 92
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工			2 - 92
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			2 - 92
	6-8-5 明り巻工			2 - 93
第7章 トンネル (矢板)				
第5節 覆工	7-5-3 覆工コンクリート工			2 - 93
	7-5-4 床版コンクリート工		第6編 6-5-5 床版コンクリート工	2 - 93
第6節 インバート工	7-6-4 インバート本体工			2 - 94
第7節 坑内付帯工	7-7-5 地下排水工		第6編 6-7-5 地下排水工	2 - 94
第12章 共同溝				
第3節 工場製作工	12-3-3 工場塗装工		第1編 3-3-15 工場塗装工	2 - 94
第5節 現場打構築工	12-5-2 現場打躯体工			2 - 94
	12-5-4 カラー継手工			2 - 95
	12-5-5 防水工	防水		2 - 95
		防水保護工		2 - 95
		防水壁工		2 - 95
第6節 プレキャスト構築工	12-6-2 プレキャスト躯体工			2 - 95

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第13章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	13-5-2 管路工 (管路部)			2 - 96
	13-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)			2 - 96
	13-5-4 現場打ちボックス工 (特殊部)		第6編12-5-2 現場打躯体工	2 - 96
第6節 付帯設備工	13-6-2 ハンドホール工			2 - 96
第14章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	14-3-3 管路工 (管路部)		第6編113-5-2 管路工 (管路部)	
第4節 付帯設備工	14-4-2 ハンドホール工		第6編113-6-2 ハンドホール工	
第15章 道路維持				
第4節 舗装工	15-4-3 路面切削工			2 - 97
	15-4-4 舗装打換え工			2 - 97
	15-4-5 切削オーバーレイ工			2 - 97
	15-4-6 オーバーレイ工			2 - 97
	15-4-7 路上再生工			2 - 97
	15-4-8 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
第5節 排水構造物工	15-5-3 側溝工		第2編1-9-9 側溝工	
	15-5-4 管渠工		第2編1-9-9 側溝工	
	15-5-5 集水樹・マンホール工		第2編1-9-10 集水樹工	
	15-5-6 地下排水工		第2編3-5-5 暗渠工	
	15-5-7 現場打水路工		第2編3-5-3 側溝工	
	15-5-8 排水工		第2編1-9-9 側溝工	
第6節 防護柵工	15-6-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	15-6-4 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	15-6-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	15-6-6 車止めポスト工		第1編3-3-10 防止柵工	
第7節 標識工	15-7-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
	15-7-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工	
第8節 道路付属施設工	15-8-4 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	
	15-8-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工	
	15-8-6 照明工		第6編2-11-6 照明工	
第9節 擁壁工	15-9-3 場所打擁壁工		第2編1-6-3 場所打擁壁工	
	15-9-4 プレキャスト擁壁工		第2編1-6-4 プレキャスト擁壁工	
第10節 石・ブロック積(張)工	15-10-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
	15-10-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
第11節 カルバート工	15-11-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工	
	15-11-5 プレキャストカルバート工		第2編3-3-6 函渠工	
第12節 法面工	15-12-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	
	15-12-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工	
	15-12-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
	15-12-6 アンカー工		第6編1-4-6 アンカー工	
	15-12-7 かご工	じゃかご工 ふとんかご工		第2編1-5-13 羽口工
第14節 橋梁付属物工	15-14-2 伸縮継手工		第6編4-7-2 伸縮装置工	
	15-14-4 地覆工		第6編4-7-5 地覆工	
	15-14-5 橋梁用防護柵工		第6編4-7-6 橋梁用防護柵工	
	15-14-6 橋梁用高欄工		第6編4-7-7 橋梁用高欄工	
	15-14-7 検査路工		第6編4-7-8 検査路工	
第16節 橋梁現場塗装工	15-16-6 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16 コンクリート面塗装工	
第17章 道路修繕				
第3節 工場製作工	17-3-4 桁補強強材製作工			2 - 98
	17-3-5 落橋防止装置製作工		第6編4-3-6 落橋防止装置製作工	
第4節 舗装工	17-4-3 路面切削工		第6編15-4-3 路面切削工	
	17-4-4 舗装打換え工		第6編15-4-4 舗装打換え工	
	17-4-5 切削オーバーレイ工		第6編15-4-5 切削オーバーレイ工	
	17-4-6 オーバーレイ工		第6編15-4-6 オーバーレイ工	
	17-4-7 路上再生工		第6編15-4-7 路上再生工	
	17-4-8 薄層カラー舗装工		第6編15-4-8 薄層カラー舗装工	
	17-4 歩道舗装修繕工		第6編2-3 舗装工 (歩道路盤工、歩道舗装工)	
第5節 排水構造物工	17-5-3 側溝工		第2編1-9-9 側溝工	
	17-5-4 管渠工		第2編1-9-9 側溝工	
	17-5-5 集水樹・マンホール工		第2編1-9-10 集水樹工	
	17-5-6 地下排水工		第2編3-5-5 暗渠工	
	17-5-7 現場打水路工		第2編3-5-3 側溝工	
	17-5-8 排水工		第2編1-9-9 側溝工	

【第6編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第17章 道路修繕				
第6節 縁石工	17-6-3 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	
第7節 防護柵工	17-7-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	17-7-4 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	17-7-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	17-7-6 車止めポスト工		第1編3-3-10 防止柵工	
第8節 標識工	17-8-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
	17-8-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工	
第9節 区画線工	17-9-2 区画線工		第1編3-3-12 区画線工	
第11節 道路付属施設工	17-11-4 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	
	17-11-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工	
	17-11-6 照明工		第6編2-11-6 照明工	
第12節 擁壁工	17-12-3 場所打擁壁工		第2編1-6-3 場所打擁壁工	
	17-12-4 プレキャスト擁壁工		第2編1-6-4 プレキャスト擁壁工	
第13節 石・ブロック積工	17-13-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
	17-13-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
第14節 カルバート工	17-14-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工	
	17-14-5 プレキャストカルバート工		第2編3-3-6 函渠工	
第15節 法面工	17-15-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	
	17-15-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工	
	17-15-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
	17-15-6 アンカー工		第6編1-4-6 アンカー工	
	17-15-7 かご工	じゃかご工 ふとんかご工		第2編1-5-13 羽口工
第16節 落石雪害防止工	17-16-4 落石防止網工		第6編1-9-4 落石防止網工	
	17-16-5 落石防護柵工		第6編1-9-5 落石防護柵工	
	17-16-6 防雪柵工		第6編1-9-6 防雪柵工	
	17-16-7 雪崩防柵工		第6編1-9-7 雪崩防柵工	
第18節 鋼桁工	17-18-3 鋼桁補強工		第6編17-3-4 桁補強強材製作工	
第19節 鋼橋支承工	17-19-3 鋼橋支承工		第6編4-4-10 支承工	
	17-19-3 PC橋支承工		第6編5-4-6 支承工	
第20節 橋梁付属物工	17-20-3 伸縮継手工		第6編4-7-2 伸縮装置工	
	17-20-4 落橋防止装置製作工		第6編5-4-10 落橋防止装置製作工	
	17-20-6 地覆工		第6編4-7-5 地覆工	
	17-20-7 橋梁用防護柵工		第6編4-7-6 橋梁用防護柵工	
	17-20-8 橋梁用高欄工		第6編4-7-7 橋梁用高欄工	
第21節 橋梁現場塗装工	17-20-9 検査路工		第6編4-7-8 検査路工	
	17-23-3 橋梁現場塗装工		第6編4-5-3 現場塗装工	
	17-23-6 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16 コンクリート面塗装工	

【第7編 港湾編】

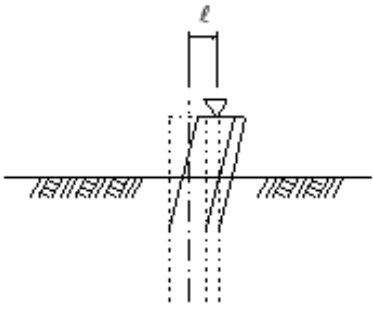
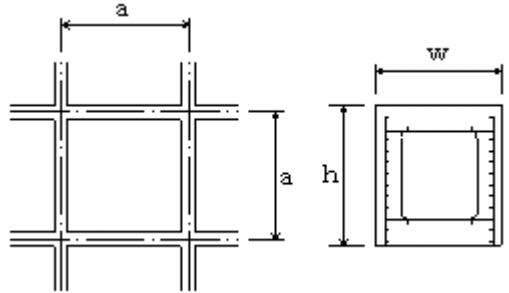
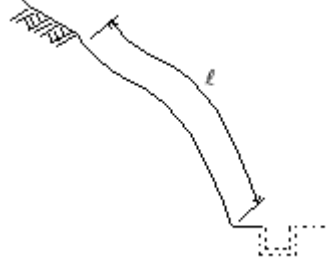
章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
港 湾	浚渫			2-100
	床堀			2-100
	埋立裏埋			2-100
	置換え			2-100
	敷砂、碎石マット			2-101
	サンドドレーン			2-101
	碎石ドレーン、パーパートドレーン			2-101
	載荷			2-101
	サンドコンパクション			2-102
	ロッドコンパクション			2-102
	深層混合処理			2-102
	アスファルトマット、繊維系マット 合成樹脂系マット、ゴムマット			2-103
	摩擦増大用マット(アスファルト マットの場合)			2-104
	(アスファルトマット以外の場合)			2-104

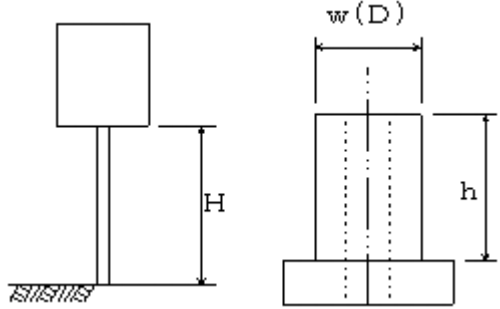
【第7編 港湾編】

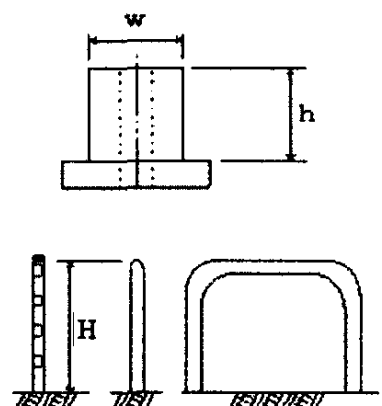
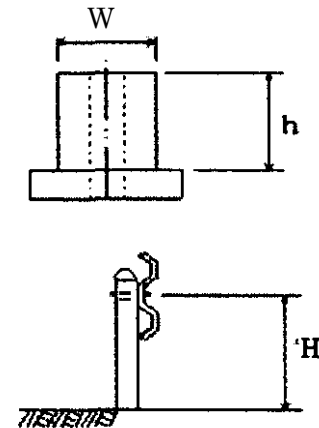
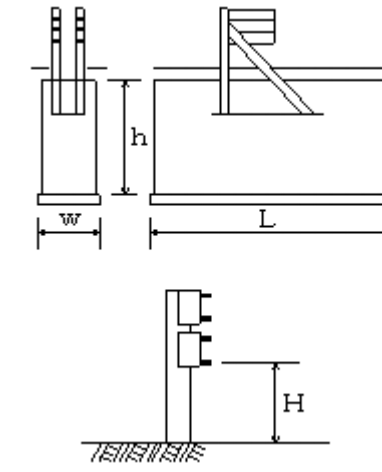
章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
	捨石（均しを行わない面）			2-104
	捨石（本ならし）			2-104
	捨石（荒ならし）			2-105
	被覆石及び根固			2-105
	岸壁裏込め			2-106
	鋼杭			2-107
	コンクリート杭			2-107
	綱矢板			2-107
	鋼管矢板			2-108
	コンクリート矢板			2-108
	腹起し			2-109
	タイロッド材 （タイロッド取り付け）			2-109
	ケーソン製作			2-110
	ケーソン据付			2-110
	コンクリートブロック製作	L型ブロック、セルラーブロック、 直立消波ブロック及び方塊		2-111
	コンクリートブロック据え付け	同上		2-111
	異形ブロック製作			2-111
	中詰			2-112
	蓋コンクリート（現場打ち）			2-112
	蓋コンクリート（プレキャスト）			2-112
	防波堤			2-112
	岸壁			2-112
	栈橋上部コンクリート			2-113
	路床			2-113
	路盤（下層）			2-113
	路盤（上層・粒調）			2-114
	路盤（上層AS安定処理）			2-114
	路盤（上層セメント安定処理）			2-115
	コンクリート版			2-115
	アスファルトコンクリート （基層）			2-115
	アスファルトコンクリート （表層）			2-116
	縁石			2-116
	区画線			2-116
	道路標識			2-116
	防護柵			2-116
	土工			2-116
	係船柱			2-117
	防舷材			2-117
	車止め			2-117
	防食（電防陽極）			2-118
	被覆防食			2-118
	アーク溶接			2-118
	水中溶接			2-118
	ガス切断			2-119
	水中切断			2-119
	張芝工			2-119
	筋芝工			2-119
	播種工			2-119
	種子吹付工			2-119
	植栽工			2-119

【第8編 下水道編】

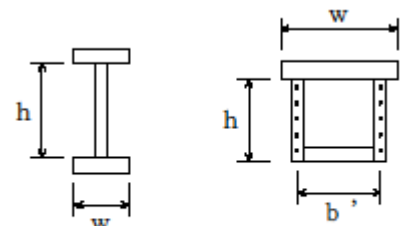
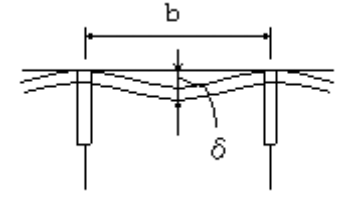
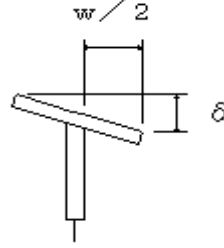
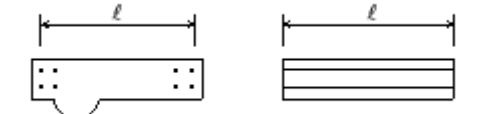
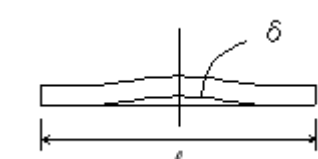
章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
下 水 道	開削工			2-120
	推進工			2-120
	シールド工			2-120
	人孔工			2-121
	ポンプ場・終末処理場の躯体工			2-121
	池・槽の主要部			2-121

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (幅広鋼矢板) (可とう矢板)	基準高 ∇	±50	基準高は施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
						根入長	設計値以上						
						変位 ℓ	100						
			5	1	法枠工 (現場打枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による		
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200					
						幅 w	-30	枠延長40mにつき1箇所、枠延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
						高さ h	-30						
						吹付枠中心間隔 a	±100						
						延長 L	-200	1施工箇所毎					
						5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ			$\ell < 10\text{m}$	-100
			$\ell \geq 10\text{m}$	-200									
			延長 L	-200	1施工箇所毎								
			6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100					
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。				
							$t \geq 5\text{cm}$	-20					
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
						延長 L	-200	1施工箇所毎					

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 l	$l < 5\text{ m}$	-200	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。			
							$l \geq 5\text{ m}$	法長の-4%				
						盛土法 長 l	$l < 5\text{ m}$	-100				
							$l \geq 5\text{ m}$	法長の-2%				
						延 長 L		-200				1 施工箇所毎
			7	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 l	$l < 5\text{ m}$	-200	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。			
							$l \geq 5\text{ m}$	法長の-4%				
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10				施工面積 200 m ² につき 1箇所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2箇所。 検査孔により測定。
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。					
			延 長 L		-200	1 施工箇所毎						
			8		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L		-200	1 箇所 / 1 施工箇所			
			9		小型標識工	設置高さ H		設計値以上	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 $w(D)$	-30	基礎 1 基毎			
							高さ h	-30				
根入れ長	設計値以上											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
1	3	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。				
							高さ h	-30					
							パイプ取付高 H	+30 -20				1 箇所 / 1 施工箇所	
				11	1		路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1 箇所 / 施工延長 40m 40m以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。		
			高さ h						-30				
								ビーム取付高 H	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所			
	11	2		路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1 箇所 / 1 基礎毎					
高さ h						-30							
延長 L						-100							
					ケーブル取付高 H	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所						

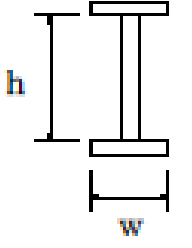
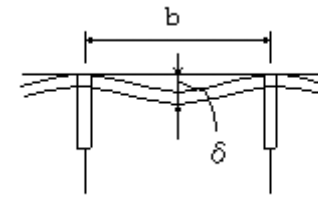
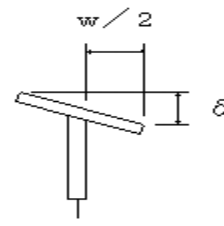
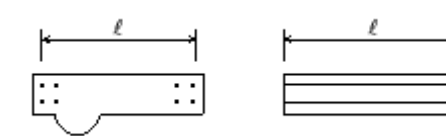
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	3	3	12		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
						13	道路附属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要					
								鋼げた等	トラス・アーチ等							
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	± 2 …… w ≤ 0.5	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	I型鋼げた トラス弦材							
							± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0									
							± 4 …… 1.0 < w ≤ 2.0									
							± (3+w/2) …… 2.0 < w									
							部 材 精 度					板の平面度 δ (mm)	鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
												δ (mm)	箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150		
フランジの直角度 δ (mm)	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200														
部 材 長 ℓ (m)	鋼げた	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。													
	トラス、アーチなど	± 2 …… ℓ ≤ 10 ± 3 …… ℓ > 10														
		圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長												

※ 規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。
 ※ ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

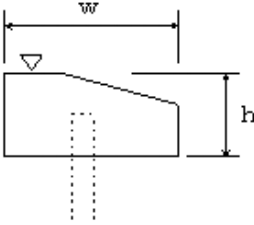
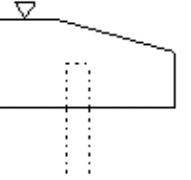
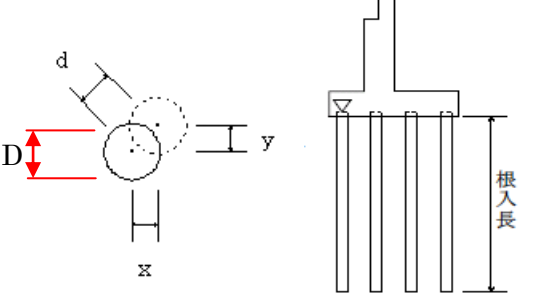
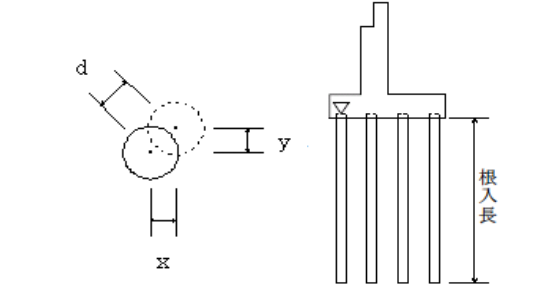
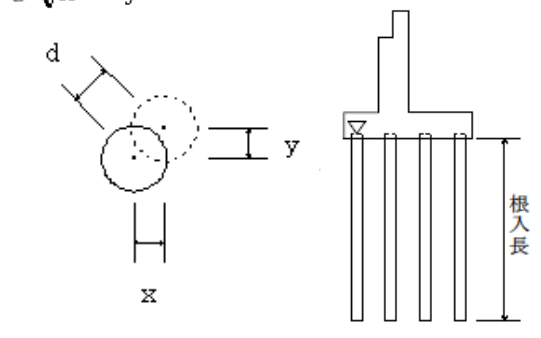
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼げた等	トラス・アーチ等			
1	3	3	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+L_n/10)$	各桁ごとに全数測定。			
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)			主げた
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots 80 < L \leq 200$	各主桁について 10~12m 間隔を測定。 L:主げたの支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L:主溝の支間長(m)		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			主げた
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h:主げたの高さ(mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h:主溝の高さ(mm)		
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が 5mm 以下の場合、マイナス側については、設計値以上とする。			

※規格値の L,B,h に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主溝の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。

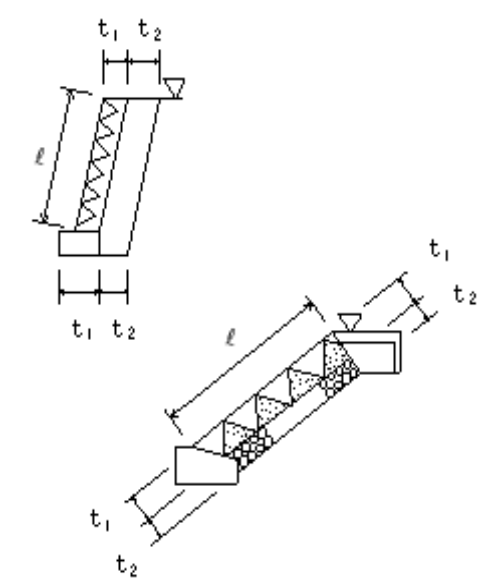
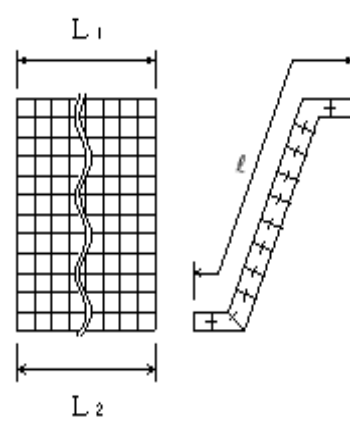
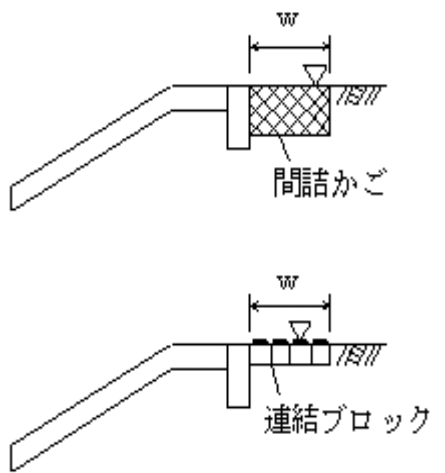
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼げた等	トラス・アーチ等			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	部材精度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \dots 2.0 < w$		 I型鋼げた		
							板の平面度 δ (mm)	鋼げた等の部材の腹板	$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
								箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$			
								フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$			
								部材長 ℓ (m)	鋼げた	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	主要部材全数を測定。 	

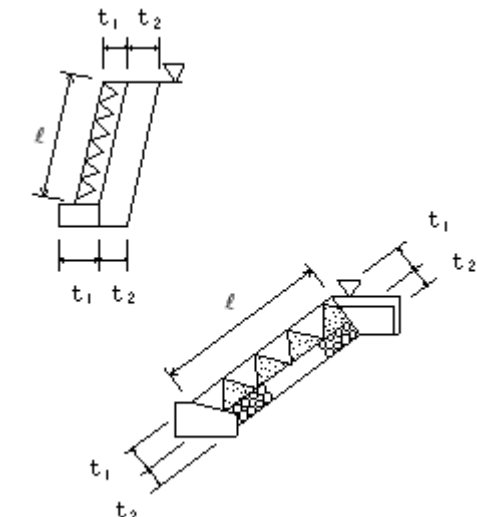
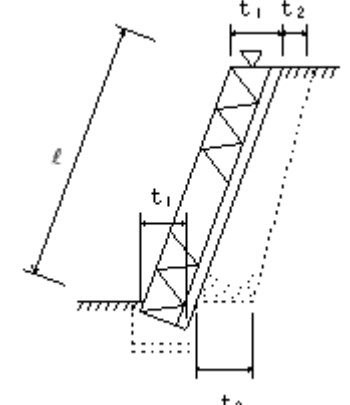
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。
 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値の h,b,w に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	3	3	14	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	<p>図a 格子形鋼製砂防ダム 図b 鋼製スリットダムA型 図c 鋼製スリットダムB型 図d 鋼製L型スリットダム</p>	
						堤 長 L	±30			
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	±H/500			
			15		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。		
			16		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗装終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。1ロットの大きさは500㎡とする。		
4	基礎工	1	1	一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					厚 さ t_1 、 t_2	-30				
					延 長 L	各構造物の規格値による。				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基準高 ▽	±30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						延長 L	-200			
			3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高 ▽	±30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
						延長 L	-200			
			4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭） ※鋼管ソイルセメント杭についても本工種を適用する。但し、杭径は設計値以上、偏心量は 100 以内とする。	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾斜	1/100 以内			
			5		場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100 以内			
						傾斜	1/100 以内			
						杭径 D	設計径（公称径）- 30 以上			
			6		深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150 以内			
						傾斜	1/50 以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			
			8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			
			9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300 以内			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。			
						法長 l	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚さ (ブロック積張) t_1	-50				
						厚さ (裏込) t_2	-50				
						延長 L	-200				
			3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						法長 l	-100				
						延長 L_1, L_2	-200				
			3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						幅 w	-100				
						延長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3		緑化ブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。厚さは上端部及び下端部の 2箇所を測定。			
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$				-50
							$\ell \geq 3\text{m}$				-100
							厚さ(ブロック) t_1				-50
							厚さ(裏込) t_2				-50
							延長 L				-200
			5		石積(張)工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。厚さは上端部及び下端部の 2箇所を測定。			
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$				-50
							$\ell \geq 3\text{m}$				-100
							厚さ(石積・張) t_1				-50
							厚さ(裏込) t_2				-50
	延長 L	-200									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)						
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>① 施工面積で、2,000m²以上10,000m²未満</p> <p>② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>			
						厚さ	-45	-45	-15	-15					
						幅	-50	-50	—	—					
				2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。			<p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
						厚さ	-25	-30	-8	-10					
						幅	-50	-50	—	—					
				3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。				<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>③ 施工面積で、2,000m²以上10,000m²未満</p> <p>④ 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>
						厚さ	-25	-30	-8	-10					
						幅	-50	-50	—	—					
4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。	<p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>							
		厚さ	-15	-20	-5	-7									
		幅	-50		—	—									

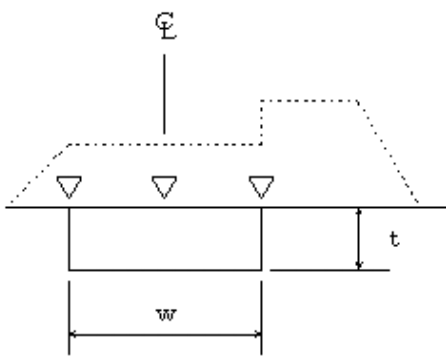
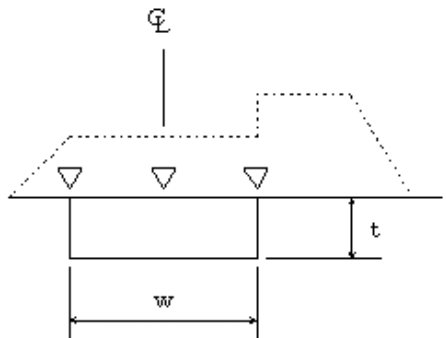
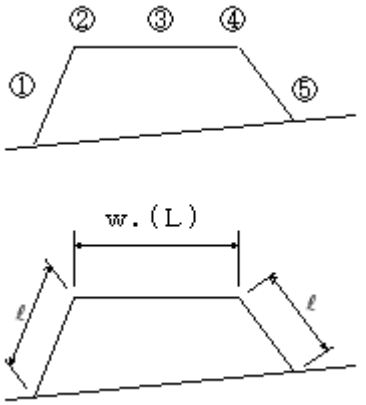
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>⑤ 施工面積で、2,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>⑥ 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>		
						厚さ	-9	-12	-3	-4				
						幅	-25	-25	—	—				
				5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	基準高 ▽	±30	±30	—			—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。
							厚さ	-7	-9	-2			-3	
							幅	-25	-25	—			—	
			平坦性	3mプロフィールメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下				ただし、橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。						
			6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 100m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割に測定。		<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						厚さ	-45	-45	-15	—				
						幅	-50	-50	—	—				
			6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 100m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。			
						厚さ	-25	-30	-8	—				
幅	-50	-50				—	—							
6	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。						
			厚さ	-25	-30	-8	—							
			幅	-50	-50	—	—							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上				
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚さ	-9	-12	-3				
						幅	-25		—				
				6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							厚さ	-10		-3.5			
							幅	-25		—			
							平坦性	コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより 機械舗設の場合(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合(σ) 3mm以下					
							目地段差	±2					
				6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。		
							厚さ	-45		-15			
							幅	-50		—			
6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。						
			厚さ	-25	-30	-8							
			幅	-50		—							

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上				
1	3	6	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。 基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定 基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。 基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						厚 さ	-25	-30	-8				
						幅	-50		—				
				9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	基準高▽	±30		—				
						厚 さ	-9	-12	-3				
						幅	-25		—				
				10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	基準高▽	±30		—				
						厚 さ	-15		-4.5				
						幅	-35		—				
						平 坦 性	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ) 2. 4mm以下。						
						目 地 段 差	±2						
				7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50				—
厚 さ	-45		-15										
幅	-50		—										
7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30		—							
			厚 さ	-25	-30	-8							
			幅	-50		—							

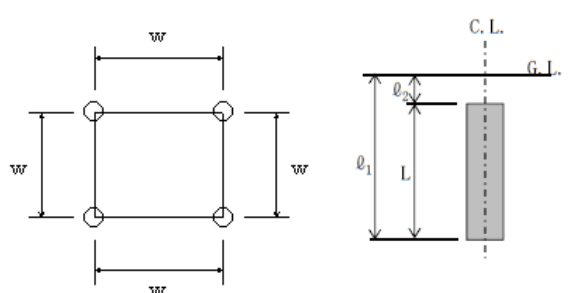
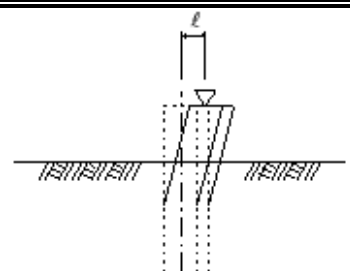
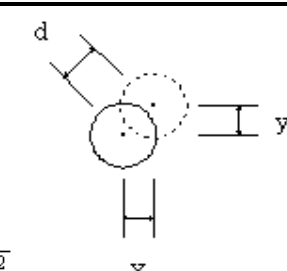
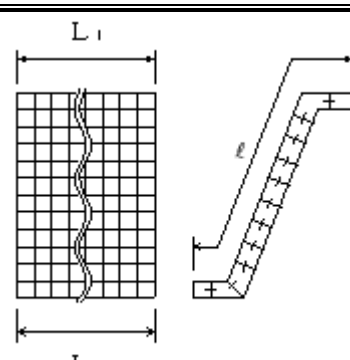
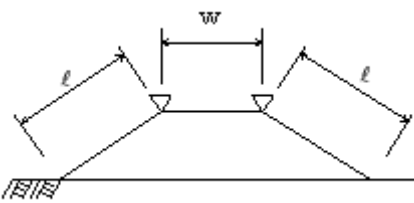
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						厚さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			
			7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		
						厚さ	-15	-20	-5			
						幅	-50		—			
			7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		
						厚さ	-9	-12	-3			
						幅	-25		—			
			8	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。		
						厚さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
8	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。					
			厚さ	-25	-30	-8						
			幅	-50		—						

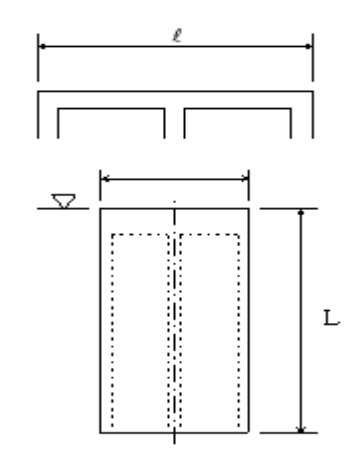
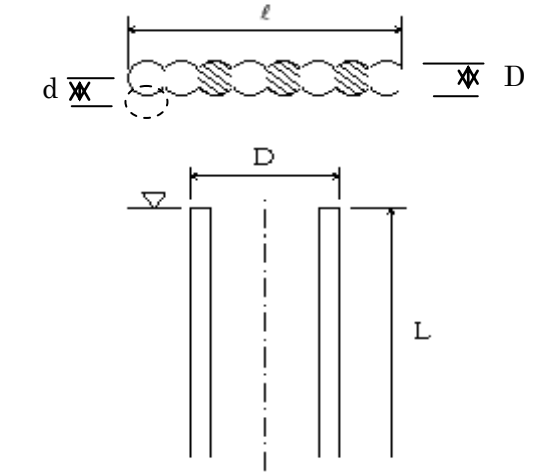
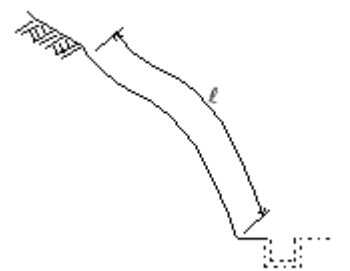
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	8	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			
			8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚さ	-15	-20	-5			
						幅	-50		—			
			8	5	ブロック舗装工 (基層工)	基準高▽	±30		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。		
						厚さ	-9	-12	-3			
						幅	-25		—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長 20m毎に 1箇所 の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
			3		置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
			4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ∇	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1箇所、80m以下のものは 1施工箇所につき 3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法長 ℓ	-500			
天端幅 w	-300									
天端延長 L	-500									

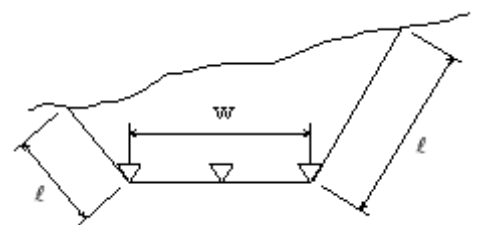
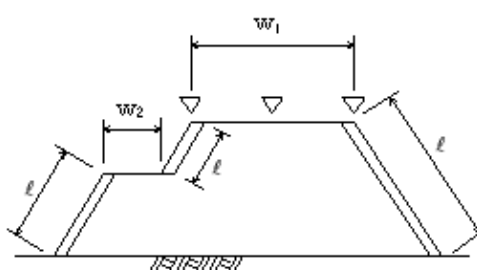
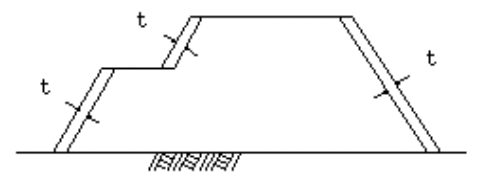
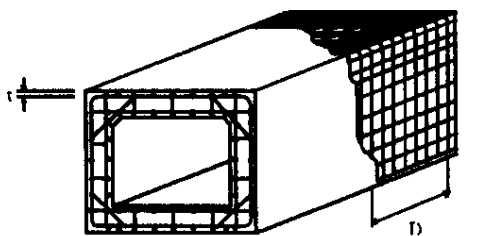
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
1	3	7	5		パイロネット工	基準高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。					
						厚さ t	-50						
						幅 w	-100						
						延長 L	-200						
			6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。					
						幅 w	-100						
						延長 L	-200						
			7	8	締固め改良工 (サンドコンパクションパイロ工)	7		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
									杭径 D	設計値以上			
						8		サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイロの砂投入量	打込長さ h	設計値以上	全本数		
										-	全本数 計器管理にかえることができる。		

※余長は適用除外

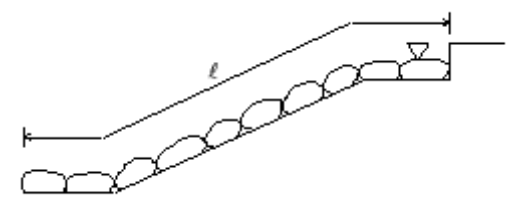
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高压噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。			
						位置・間隔 w	D/4以内				
						杭径 D	設計値以上				
						深度 L	設計値以上				
		10 仮設工	5	1		土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
							根入長	設計値以上			
			5	2		土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数		
							配置誤差 d	100			
			5	3		土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
							延長 L ₁ L ₂	-200			
			5	4		土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
							天端幅 w	-100			
法長 ℓ	-100										
5	5		土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	基準高は施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)					

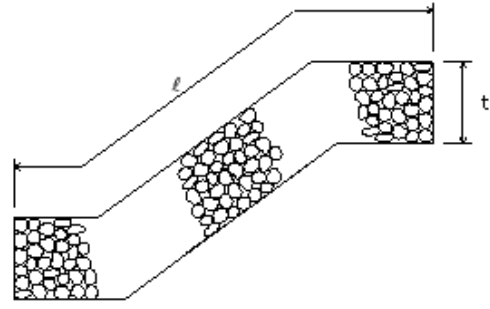
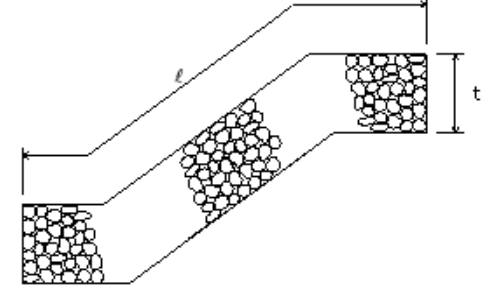
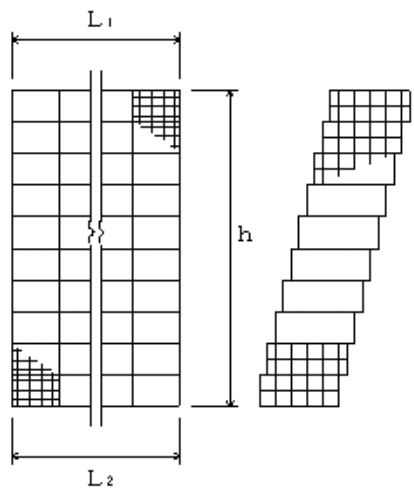
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基準高 ∇	± 50	基準高は施工延長 40mにつき 1箇所。延長 40m以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20mにつき 1 箇所。延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						連壁の長さ l	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-200			
		10		地中連続壁工（柱列式）	基準高 ∇	± 50	基準高は施工延長 40mにつき 1箇所。延長 40m以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20mにつき 1 箇所。延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		D：杭径	
					連壁の長さ l	-50				
					変位 d	D/4 以内				
					壁体長 L	-200				
		21		法面吹付工	法長 l	$l < 3m$	-50	施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						$l \geq 3m$	-100			
					厚さ t	$t < 5cm$	-10	200 m ² につき 1 箇所以上、200 m ² 以下は 2 箇所をせん孔により測定。		
						$t \geq 5cm$	-20			
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
延長 L	-200				1 施工箇所毎					

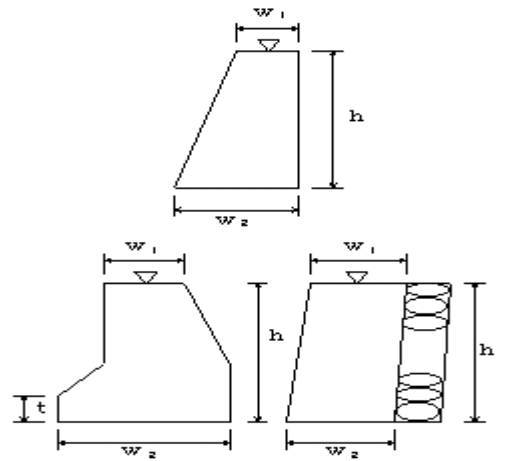
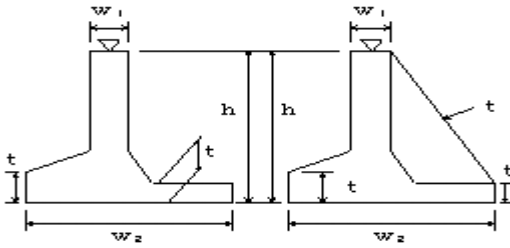
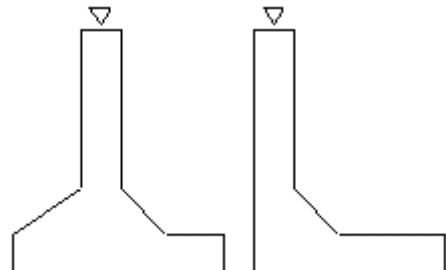
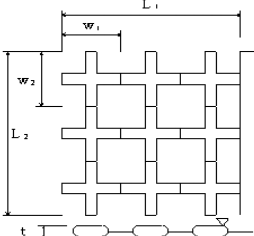
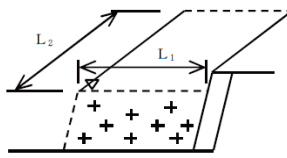
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	4 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 l	$l < 5\text{ m}$				-200
							$l \geq 5\text{ m}$				法長-4%
			3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
						法長 l	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				法長-2%
						幅	w_1, w_2				-100
			4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ	t				-50
						控え長さ	設計値以上				
			5		法面整形工(盛土部)	厚さ	t	※-30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
			6		堤防天端工	厚さ t	$t < 15\text{ cm}$	-25	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長100mにつき1箇所、100m以下は2箇所、中央で測定。		
							$t \geq 15\text{ cm}$	-50			
						幅	w	-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
1 共通編	4 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。					
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-200		
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 4%		
					幅 w	-100							
			3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50				施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m						
	ℓ ≥ 5 m	法長 - 2%											
			幅 w ₁ , w ₂	-100									
			5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。					
		5 無筋鉄筋コンクリート、	7 鉄筋	4 鉄筋の組立	組立て	平均間隔 d	±φ	d = D / n - 1 D : n本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事規模に応じて、1リフト、1ロットあたりに対して各面で1箇所以上測定する。コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6）による。 注1)重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2)橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3)新設のコンクリート構造物（橋梁上部工・下部工）及び重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の鉄筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。					
	かぶり t					±φかつ最小かぶり以上							

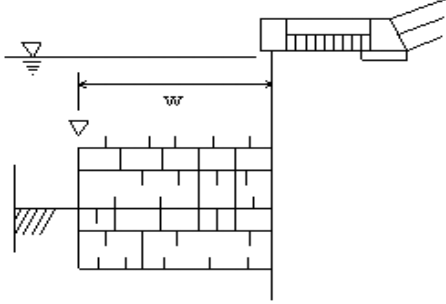
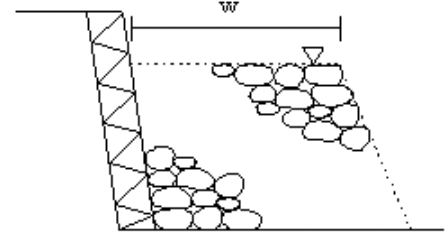
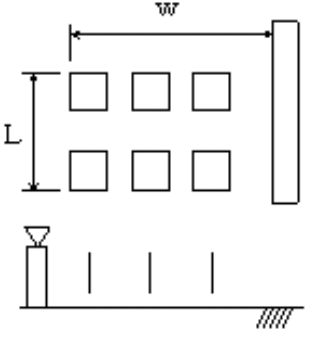
単位：mm

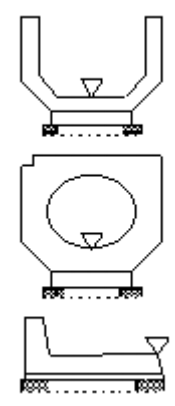
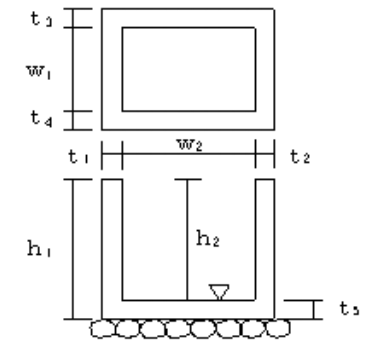
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
2	1	3	3		基礎工			第1編3-4-3基礎工(護岸)に準ずる。					
											4	矢板工	
		4	3		笠コンクリート工			第1編3-4-3基礎工(護岸)に準ずる。					
											4	4	
		5	法	覆	護岸工	3		コンクリートブロック工					
											4	1	護岸付属物工
						高さ h	-30						
						5		緑化ブロック工			第1編3-5-4緑化ブロック工に準ずる。		
						6		環境護岸ブロック工			第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
						7		石積(張)工			第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		
						8		法枠工			第1編3-3-5法枠工に準ずる。		
						9	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基準高 ∇	± 500	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		法長 l	-200										
		延長 L	-200										

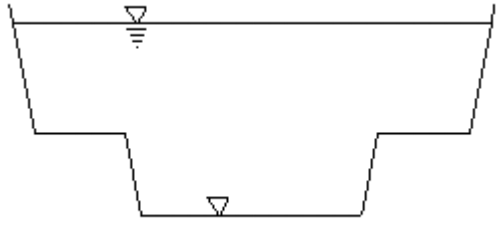
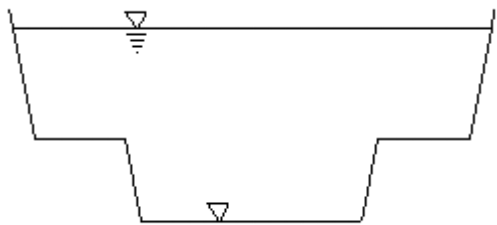
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2	1	5	9	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ	-100	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。			
						厚さ t	-0.2 t				
						延長 L	-200				
				10	吹付工			第1編3-3-6吹付工に準ずる。			
				11	植生工			第1編3-3-7植生工に準ずる。			
				12	覆土工			第1編4-3-5法面整形工(盛土部)に準ずる。			
				13	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $\ell < 3m$	-50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
							法長 $\ell \geq 3m$	-100			
							厚さ t	-50			
				13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高さ h	-100	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
							延長 L_1, L_2	-200			
13	3	羽口工 (連節ブロック張り)			第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。						

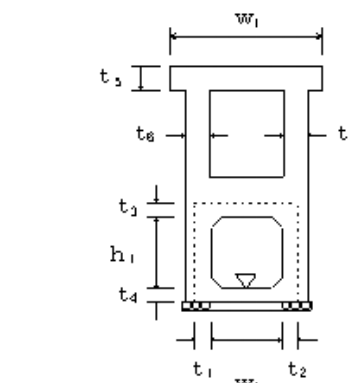
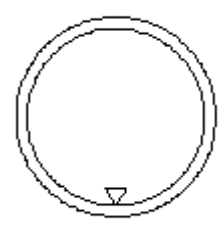
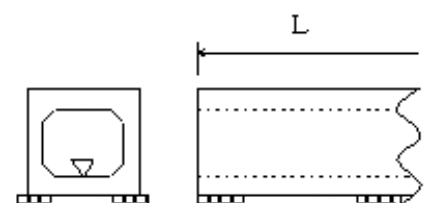
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
河川編	1	6	3		場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。												
						厚さ t	-20													
						裏込厚さ	-50													
						幅 w_1, w_2	-30													
						高さ	$h < 3m$				-50									
							$h \geq 3m$				-100									
						延長 L	-200	1 施工箇所毎。												
						4		プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。									
									延長 L	-200				1 施工箇所毎。						
						7	根固め工	3		根固めブロック工	層積	基準高 ∇	± 100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所						
												厚さ t	-20				幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。			
												幅 W_1, W_2	-20							
												延長 L_1, L_2	-200					1 施工箇所毎		
											乱積	基準高 ∇	$\pm t/2$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所						
												延長 L_1, L_2	$-t/2$				1 施工箇所毎			

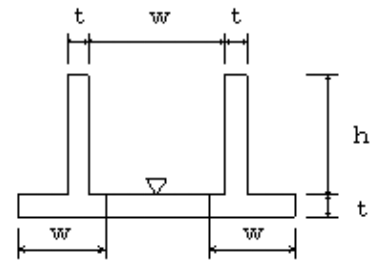
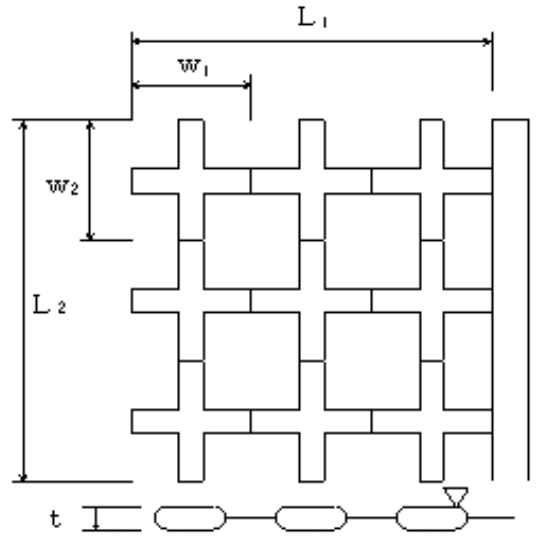
tは根固めブロックの高さ

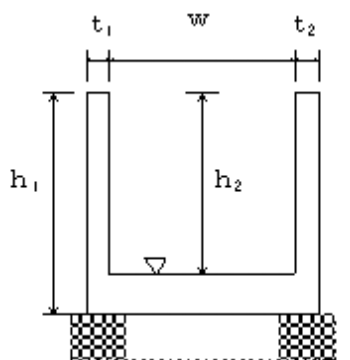
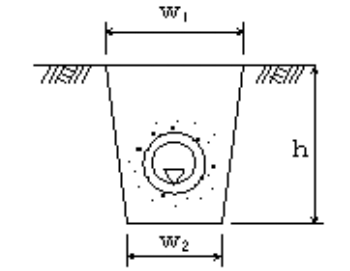
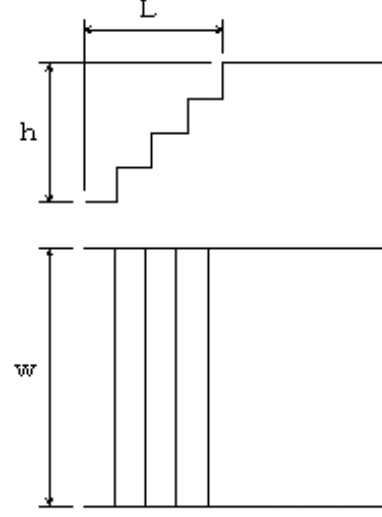
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	1	7	5		沈床工	基準高▽	±150	1組毎		
						幅 w	±300			
						延長 L	-200			
			6	捨石工	基準高▽	-100	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。			
					幅 w	-100				
					延長 L	-200				
			7	かご工			第2編 1-5-13 羽口工に準ずる。			
			8	水制工	3	沈床工			第2編 1-7-5 沈床工に準ずる。	
		4			捨石工			第2編 1-7-6 捨石工に準ずる。		
		5			かご工			第2編 1-5-13 羽口工に準ずる。		
		8			杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎		
		幅 w	±300							
		方向	±7°							
		延長 L	-200							
		9	付帯道路工	5	アスファルト舗装工			第1編 3-6-5 アスファルト舗装工に準ずる。		
				6	コンクリート舗装工			第1編 3-6-6 コンクリート舗装工に準ずる。		
				7	薄層カラー舗装工			第1編 3-6-7 薄層カラー舗装工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	8		ブロック舗装工					第1編3-6-8ブロック舗装工に準ずる。		
			9		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30		1 箇所毎	施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						延長 L	-200					
			10		集水枿工	基準高 ▽	±30		1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚 さ t ₁ ~t ₅	-20					
						※幅 w ₁ , w ₂	-30					
						※高 さ h ₁ , h ₂	-30					
			11		縁石工				第1編3-3-8縁石工に準ずる。			
			12		区画線工				第1編3-3-12区画線工に準ずる。			
10	付帯道路施設工	3		道路付属物工				第1編3-3-13道路付属物工に準ずる。				
		4		標識工				第1編3-3-9小型標識工に準ずる。				

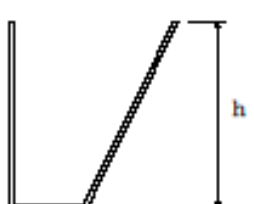
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
2	河川編	2	浚渫工	2	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	- 800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
							500ps	-1000～+200				
							1000ps	-1200～+200				
							ディーゼル船	250ps	- 800～+200			
								420ps	-1000～+200			
								600ps	-1000～+200			
							1350ps	-1200～+200				
							幅	w	-200			
		延長	L	-200								
		3	浚渫工	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽	上限 +200 以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。				
						幅	w				-200	
						延長	L				-200	
		3	樋門・樋管	樋門・樋管本工	3	既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。			
4	場所打杭工						第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。					
5	矢板工						第1編3-3-4矢板工に準ずる。					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
2	河川編	3	樋門・樋管	6	1	函渠工 (本土工)	基準高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。					
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20							
						幅 w_1, w_2	-30							
						内空幅 w_3	-30							
						内空高 h_1	± 30							
						延長 L	-200							
				6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。					
							延長 L	-200				1 施工箇所毎		
				6	3	函渠工 (プレキャスト函渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合					
							※幅 w	-50						
							※高さ h	-30						
							延長 L	-200				1 施工箇所毎		

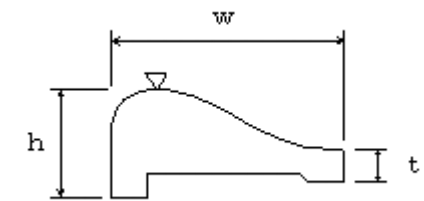
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
2	3	3	7	8	翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。												
						厚さ t	-20													
						幅 w	-30													
						高さ h	±30													
						延長 L	-50													
		4	護床工	3			根固めブロック工	基準高▽	層積	±100										
									乱積	± t / 2										
									厚さ t	-20			幅、厚さは40個につき1箇所測定。							
								幅 w ₁ w ₂	層積	-20										
										乱積			- t / 2							
								延長 L ₁ L ₂	層積	-200			1 施工箇所毎							
									乱積	- t / 2										
										5					沈床工			第2編 1-7-5 沈床工に準ずる。		
										6					捨石工			第2編 1-7-6 捨石工に準ずる。		
		7			かご工			第2編 1-5-13 羽口工に準ずる。												

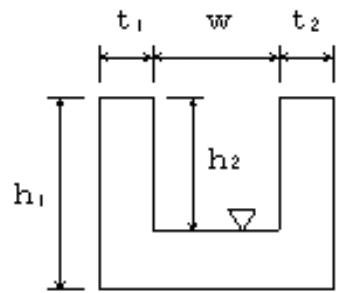
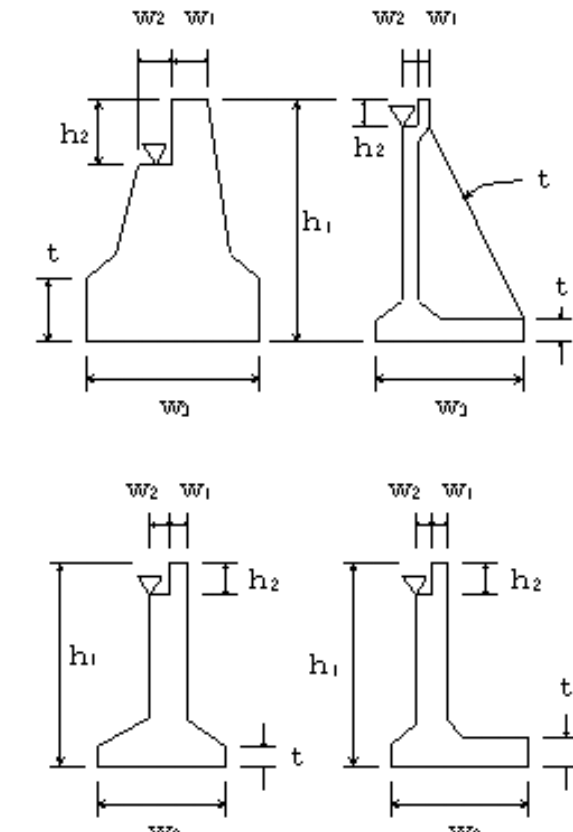
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
2	3	5	3		側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
						厚さ t ₁ , t ₂	-20						
						幅 w	-30						
						高さ h ₁ , h ₂	-30						
						延長 L	-200				1 施工箇所毎		
				4	集水枳工			第2編1-9-10集水枳工に準ずる。					
				5	暗渠工	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
						幅 w ₁ , w ₂	-50						
						深さ L	-30						
						延長 L	-200				1 施工箇所毎		
				7	樋門接続暗渠工			第2編3-3-6函渠工に準ずる。					
				6	付属物設置工	7		階段工	幅 w	-30	1 箇所 / 1 施工箇所		
									高さ h	-30			
									長さ L	-30			
段数	±0段												

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
2	河川編	4	水門	3	工場製作工				第6編4-3工場製作工に準ずる。			
					9	仮設材製作工	部 材	部材長 l (m)	±3…………… $l \leq 10$ ±4…………… $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
					10	工場塗装工				第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。		
		4	水門 本 体 工	4	4	既製杭工				第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
					5	場所打杭工				第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
					6	矢板工（遮水矢板）				第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
					7	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 ∇	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
					8		厚 さ t	-20				
					9		幅 w	-30				
					10		高 さ h	±30				
					11		延 長 L	-50				
					12	翼壁工			第2編3-3-7翼壁工			
					13	水叩工			及び第2編3-3-8水叩工に準ずる。			
		5	護 床 工	5	5	沈床工				第2編1-7-5沈床工に準ずる。		
					6	捨石工				第2編1-7-6捨石工に準ずる。		
					7	かご工				第2編1-5-13羽口工に準ずる。		
		6	付 属 物 設 置 工	3	3	防止柵工				第1編3-3-10防止柵工に準ずる。		
					8	階段工				第2編3-6-7階段工に準ずる。		

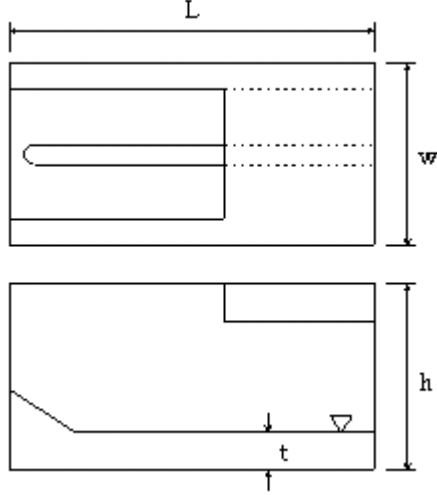
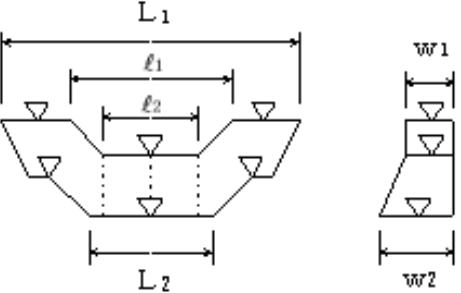
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2	河川編	4	水門	7	鋼管理橋上部工			第6編第4章第4節鋼橋架設工に準ずる。		
				8	橋梁現場塗装工			第6編第4章第5節橋梁現場塗装工に準ずる。		
				9	床版工			第6編第4章第6節床版工に準ずる。		
				10	橋梁付属物工（鋼管理橋）			第6編第4章第7節橋梁付属物工に準ずる。		
				12	コンクリート管理橋上部工（PC橋）			第6編第5章第4節PC橋工に準ずる。		
				13	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）			第6編第5章第6節PCホロースラブ橋工に準ずる。		
				14	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）			第6編第5章第12節橋梁付属物工に準ずる。		
				16	舗装工			第1編第3章第6節一般舗装工及び第6編第2章第3節舗装工に準ずる。		
5	堰	3	工場製作工		工場製作工			第6編4章第3節工場製作工に準ずる。		
				3	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	±2..... {h ≤ 0.5} ±3..... {0.5 < h ≤ 1.0} ±4..... {1.0 < h ≤ 2.0}			
						外周長 L (m)	±(10+h/10)			
				9	プレビーム用桁製作工			第6編5-3-2プレビーム用桁製作工に準ずる。		
				13	仮設材製作工			第2編4-3-9仮設材製作工に準ずる。		
4	可動堰本体工	3		既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。			
		4		場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。			
		5		オープンケーソン基礎工			第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。			

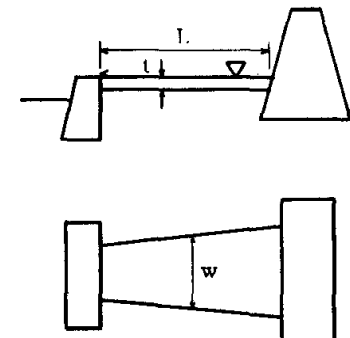
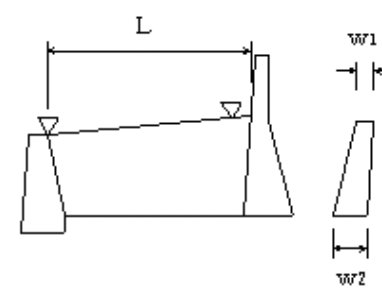
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
2 河川編	5 堰	4 可動堰 本 体 工	6		ニューマチックケーソン基礎工				第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。				
			7		矢板工				第1編3-3-4矢板工に準ずる。				
			8		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩工 閘門工 土砂吐工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。					
			9			厚 さ t	-20						
			10			幅 w	-30						
			11			高 さ h	± 30						
			12			延 長 L	-50						
			13		15		取付擁壁工				第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。		
			5 固定堰 本 体 工	3		既製杭工					第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
				4		場所打杭工					第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
				5		オープンケーソン基礎工					第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
				6		ニューマチックケーソン基礎工					第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
				7		矢板工					第1編3-3-4矢板工に準ずる。		
				8		堰本 体工 水叩工 土砂吐工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、 施工継手箇所及び構造図の寸法表示 箇所 で測定。				
			9	厚 さ t			-20						
		10	幅 w	-30									
			高 さ h	± 30									
			堰長	L < 20m			-50						
				L \geq 20m	-100								
				11		取付擁壁工				第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2	河川編	5	堰	6	魚道工	3	魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長 20mにつき 1箇所、20m以下のものは 1箇所につき 2箇所。 	
							厚さ t_1, t_2	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h_1, h_2	-30			
							延長 L	-200			
		7	管理橋下部工	2			管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。 	
								厚さ t	-20		
								天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10		
								天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10		
								敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50		
								高さ h_1	-50		
								胸壁の高さ h_2	-30		
								天端長 l_1	-50		
敷長 l_2	-50										
胸壁間距離 l	± 30										
支点長及び中心線の変化	± 50										

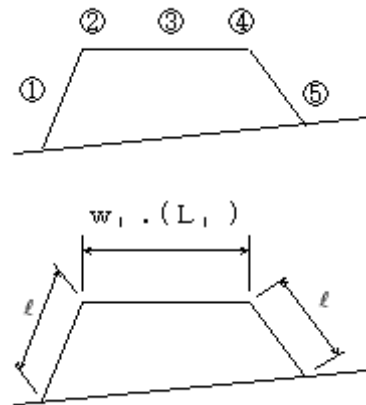
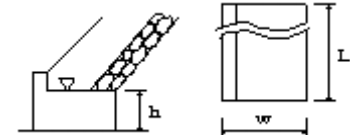
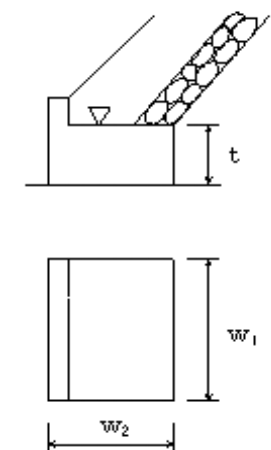
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
2	河川編	6	排水機場	3	機場本体工	6	本体工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
							厚 さ t	-20				
							幅 w	-30				
							高 さ h_1, h_2	± 30				
							延 長 L	-50				
		7	燃料貯油槽工	7	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。					
					厚 さ t	-20						
					幅 w	-30						
					高 さ h	± 30						
					延 長 L	-50						
4	沈砂池工	3	既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。							
			場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。							
			矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。							
			場所打擁壁工		第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。							

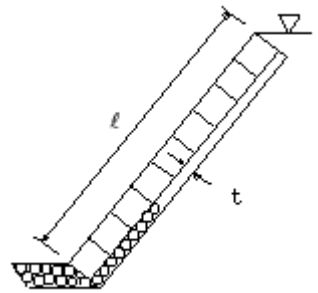
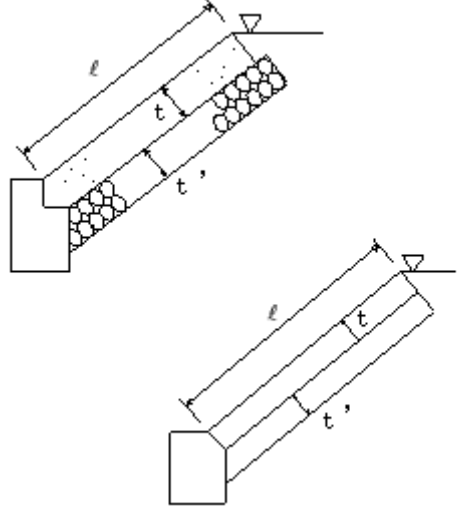
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
		8	ブロック床版工		第2編1-7-3根固めブロック工に準ずる。					
		9	現場打水路工		第2編3-5-3側溝工に準ずる。					
		5 吐出水槽工	3	既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。				
	4		場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。					
	5		矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。					
	6		本体工		第2編6-3-6本体工に準ずる。					
	7 床止め・床固め	3 床止め工	4	既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。				
			5	矢板工		第1編3-3-4矢板工に準ずる。				
6			1 本体工 (床固め本体工)	基準高 ∇ 天 端 幅 w_1, w_3 堤 幅 w_2 堤 長 L_1, L_2 水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 30 -30 -30 -100 ± 50	図面に表示してある箇所で測定。 w_1 : 水通幅 w_3 : 天端幅				

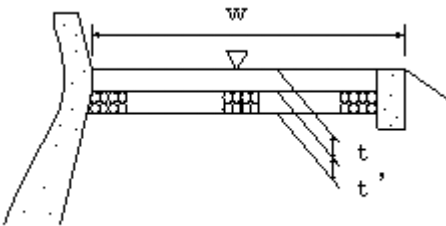
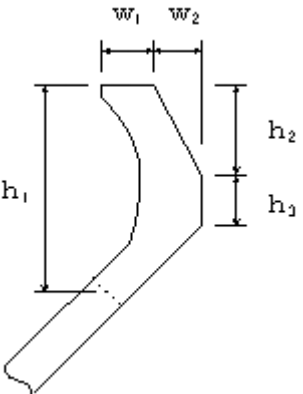
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
2	河川編	7	床止め・床固め	3	6	2	本土工 (植石張り)		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。			
					6	3	本土工 (根固めブロック)		第2編1-7-3根固めブロックに準ずる。			
					7		取付擁壁工		第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる			
					8	1	水叩工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
								厚 さ t	-30			
								幅 w	-100			
								延 長 L	-100			
					8	2	水叩工 (巨石張り)		第2編1-5-9多自然型護岸工(巨石張り)に準ずる。			
		8	3	水叩工 (根固めブロック)		第2編1-7-3根固めブロックに準ずる。						
		4	床固め工	4	5	本堤工垂 垂直壁工			第2編7-3-6本土工に準ずる。			
							6	側壁工	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	
				天 端 幅 w_1	-30							
				堤 幅 w_2	-30							
				長 さ L	-100							
				7		水叩工		第2編7-3-8-1水叩工に準ずる。				
				5	山留擁壁工	3		コンクリート擁壁工		第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。		
						4		ブロック積擁壁工		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
		5				石積擁壁工		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。				
		6				山留擁壁基礎工		第1編3-4-3基礎工に準ずる。				

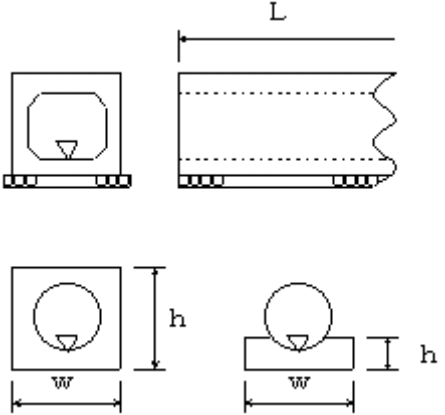
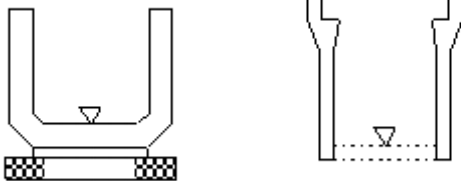
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
2	河川編	9 河川修繕	7 路面補修工	3	不陸整性工			第1編4-3-6堤防天端工に準ずる。			
				4	コンクリート舗装補修工			第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。			
				5	アスファルト舗装補修工			第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。			
		9 付属物設置工			防護柵工			第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。			
			11 植栽維持工	3	樹木・芝生管理工			第1編3-3-7植生工に準ずる。			
		3 腹付工		2	覆土工			第1編4-3-5法面整形工に準ずる。			
				3	植生工			第1編3-3-7植生工に準ずる。			
		4 側帯工		2	1	縁切工 (じゃかご工)			第2編1-5-11刃口工に準ずる。		
					2	縁切工 (連節ブロック張り)			第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
					3	縁切工 (コンクリートブロック張り)			第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
					4	縁切工 (石張り)			第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。		

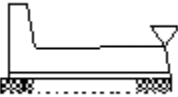
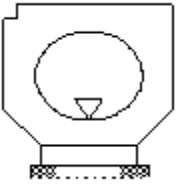
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	9 河川修繕	6 管理用通路工	4		路面切削工			第6編15-4-3路面切削工に準ずる。		
			5		舗装打換え工			第6編15-4-3舗装打換え工に準ずる。		
			6		オーバーレイ工			第6編15-4-3オーバーレイ工に準ずる。		
			7		排水構造物工			第2編1-9-9側溝工及び第2編1-9-10集水枳工に準ずる。		
			8		道路付属施設工 (歩車道境界ブロック)			第1編3-3-8縁石工に準ずる。		
	7 現場塗装工		3		付属物塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
			4		コンクリート面塗装工			第1編3-3-16コンクリート面塗装工に準ずる。		

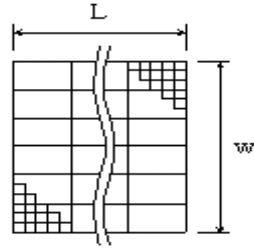
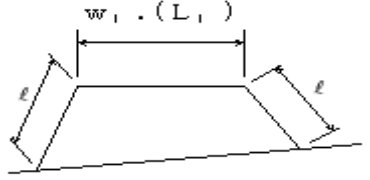
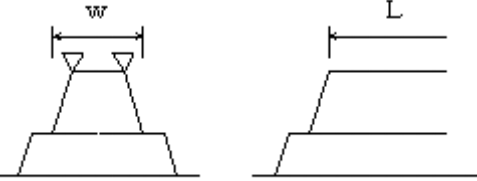
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
3	海岸編	1	堤防・護岸	3	護岸基礎工	4	捨石工		施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 20 mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。							
							本均し高さ▽	±50								
							表面均し高さ▽	±100								
							荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽				±500				
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽				±300				
							被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽				±500				
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽				±300				
							法長 l	-100								
							天端幅 w_1	-100								
							天端延長 L_1	-200								
							5	場所打コンクリート工				基準高▽	±30	施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
												幅 w	-30			
												高さ h	-30			
												延長 L	-200			
							6	海岸コンクリートブロック工				基準高▽	±50	ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
												ブロック厚 t	-20			
												ブロック縦幅 w_1 ブロック横幅 w_2	-20 -20			
延長 L	-200															

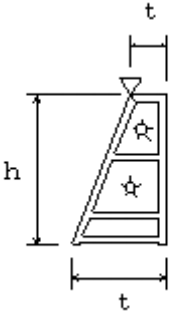
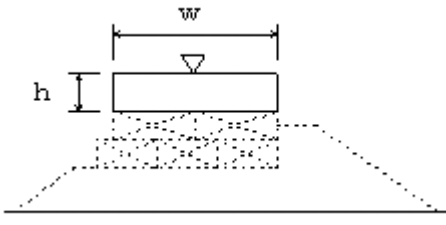
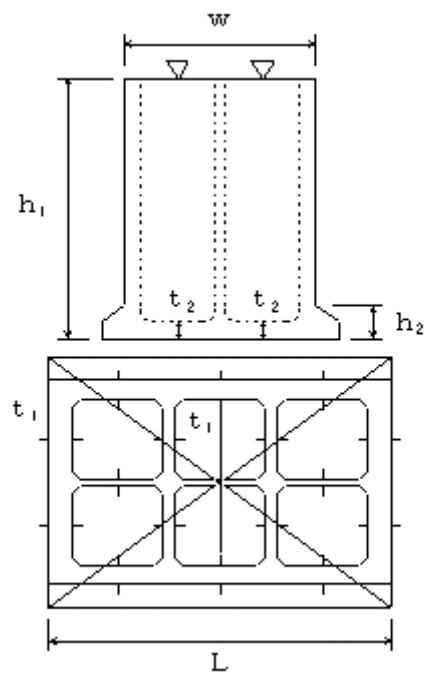
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 海岸編	1 堤防・護岸	3 護岸基礎工	7	1	笠コンクリート工			第1編3-4-3基礎工に準ずる。			
			7	2	笠コンクリート工 (プレキャスト笠コンクリート)			第1編3-4-3基礎工に準ずる。			
			8	1	基礎工			第1編3-4-3基礎工に準ずる。			
			8	2	基礎工 (プレキャスト法留基礎工)			第1編3-4-3基礎工に準ずる。			
			9		矢板工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。			
		4 護岸工	3		石積(張)工			第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。			
	4				海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-100
							ℓ ≥ 5m				× (-2%)
						厚さ t	-50				
						延長 L	-200				
	5					コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	法長 ℓ		ℓ < 3m	-50							
ℓ ≥ 3m		-100									
厚さ t	t < 100	-20									
	t ≥ 100	-30									
裏込材厚 t'	-50										
延長 L	-200										

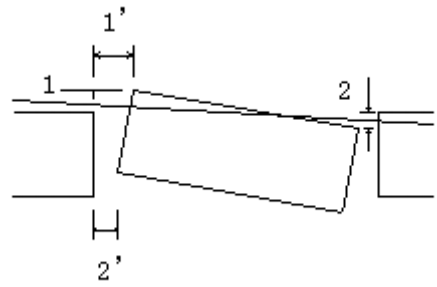
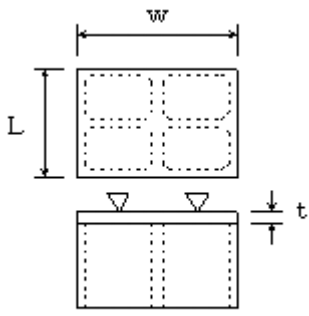
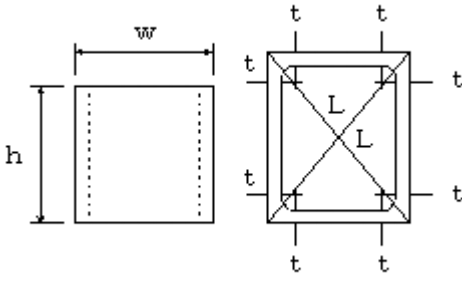
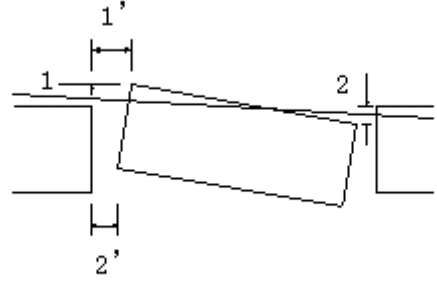
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	海岸編	1	堤防	5	擁壁工	3	現場打擁壁工		第2編1-6-3コンクリート擁壁工に準ずる。			
				6	天端被覆工	2	コンクリート被覆工	基準高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
								幅 w	-50			
		厚さ t	-10									
		基礎厚 t'	-45									
		延長 L	-200									
		7	波返工	3	波返工	基準高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						幅 w1, w2	-30					
						高さ $h < 3m$ h1, h2, h3	-50					
						高さ $h \geq 3m$ h1, h2, h3	-100					
						延長 L	-200					
						打継目角度	表法に対し $90 \pm 10^\circ$ 以内					
		8	裏法被覆工	2	石積(張)工		第1編3-5-5石積(張)工に準ずる。					
				3	コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。					
				4	コンクリート被覆工		第3編1-4-5コンクリート被覆工に準ずる。					
5	法粹工 (現場打法粹工) (プレキャスト法粹工) (現場吹付法粹工)				第1編3-3-5法粹工に準ずる。							

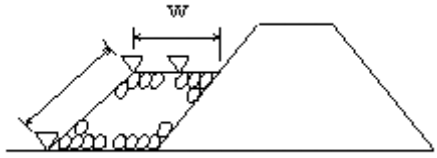
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	海岸編	1	9	3	プレキャストカルバート工 (プレキャストパイプ) (プレキャストボックス)	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は現場打部分のある場合				
						※幅 w	-50					
						※高さ h	-30					
						延長 L	-200					
		10	排水構造物工	3	側溝工 (プレキャストU型側溝) (自由勾配側溝)	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						延長 L	-200					
				4	集水柵工			第2編3-5-4集水柵工に準ずる。				
				5	管渠工			第2編3-5-5暗渠工に準ずる。				
				6	場所打水路工			第2編6-4-9現場打水路工に準ずる。				
				11	付属物設置工	3	防止柵工			第1編3-3-10防止柵工に準ずる。		
						6	階段工			第2編3-6-7階段工に準ずる。		
				12	付帯道路工	3	路側防護柵工			第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。		
						5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤)			第1編3-6-5-1下層路盤工に準ずる。	
						5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤)			第1編3-6-5-2上層路盤工に準ずる。	
		5	3	アスファルト舗装工 (基層)			第1編3-6-5-5基層工に準ずる。					

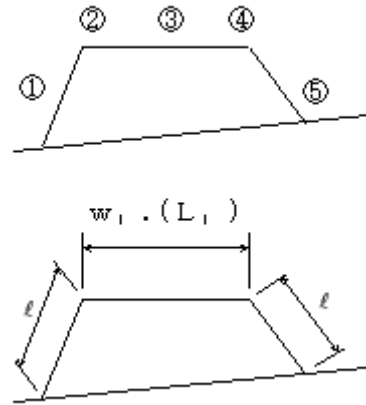
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	海岸編	1	12	付帯道路工	5	4	アスファルト舗装工 (表層)			第1編3-6-5-6表層工に準ずる。	
					6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤)			第1編3-6-6-1下層路盤工に準ずる。	
					6	2	コンクリート舗装工 (上層路盤)			第1編3-6-6-2粒度調整路盤工に準ずる。	
					6	3	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装)			第1編3-6-6-5コンクリート舗装版工に準ずる。	
					7		薄層カラー舗装工			第1編3-6-7薄層カラー舗装工に準ずる。	
					8	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (自由勾配側溝)			第3編1-10-3側溝工に準ずる。	
					8	2	側溝工 (L型側溝)	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
								延長L	-200	1施工箇所毎	
					8	3	側溝工 (管渠)	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
								延長L	-200	1施工箇所毎	
							9		集水枘工		
				10		縁石工			第1編3-3-8縁石工に準ずる。		
				11		区画線工			第1編3-3-12区画線工に準ずる。		
				12	付帯道路施設工	3	道路附属物工 (視線誘導標) (距離標)			第1編3-3-13道路附属物工に準ずる。	
			4			小型標識工			第1編3-3-9小型標識工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	海岸編	2	突堤・人工岬	3	突堤基礎工	4	捨石工		第1編1-3-4捨石工に準ずる。		
						5	吸出し防止工	幅 w	-300	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
								延長 L	-500		
						4	突堤本體工	2	捨石工		
		異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽	±500								
		異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽	±300								
		法長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長はセンターライン及び表裏法肩。							
		天端幅 w ₁	-100								
		天端延長 L ₁	-200								
		5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積)ブロック規格26t未満			±300	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、センターラインで行う。		
								(層積)ブロック規格26t以上			±500
								(乱積)			±ブロックの高さの1/2
		天端幅 w	-ブロックの高さの1/2								
天端延長 L	-ブロックの高さの1/2										
6	既製杭工				第1編3-4-4既製杭工に準ずる。						
7	詰杭工(既製コンクリート杭)			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。							
8	矢板工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。							

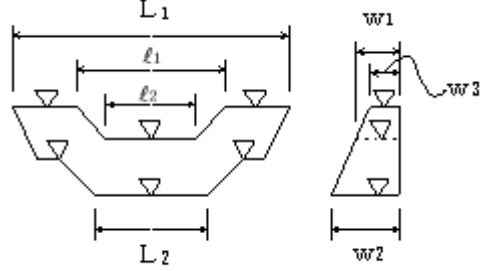
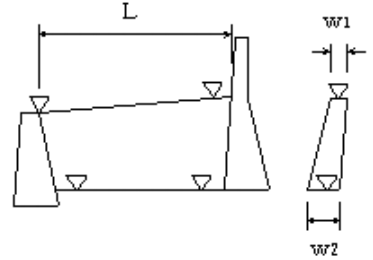
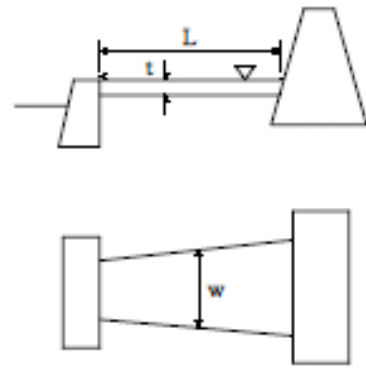
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
3	海岸編	2	突堤・人工岬	4	突堤本体工	9	石碎工	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
							厚さ t	-50							
							高さ h < 3m	-50							
							高さ h ≥ 3m	-100							
							延長 L	-200	1 施工箇所毎						
						10	場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
							幅 w	-30							
							高さ h	-30							
							延長 L	-200							
						11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	パラストの基準高	1	砕石、砂▽	±100	各室中央部1箇所		
										コンクリート▽	±50	底版完成時、各壁1箇所			
										壁厚 t ₁	±10				
										幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
										高さ h ₁	+30, -10	完成時、四隅			
										長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
										底版厚さ t ₂	+30, -10	底版完成時、各室中央部1箇所			
										フーチング高さ h ₂	+30, -10	底版完成時、四隅			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
3	海岸編	2	突堤・人工岬	4	突堤本体工	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端 2 箇所								
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150									
							据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	据付完了後、天端 2 箇所								
								ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下									
							11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック			基準 高	陸 上 ▽	±30	1 室につき 1 箇所 (中心)		
													水 中 ▽	±50			
						厚 さ t				±30							
						幅 w				±30							
						長 さ L				±30							
						12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数						
									幅 w	+20, -10							
									高 さ h	+20, -10							
長 さ L	+20, -10																
12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック 1 個に 2 箇所 (各段毎)												
			隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下													
12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック			第 3 編 2-4-11-3 ケーソン工に準ずる。												

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	海岸編	2	5	2	捨石工			施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			
						異形ブロック据付面 (乱積) の高さ▽	±500				
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ▽	±300				
						法 長 ℓ	-100				
						天 端 幅 w	-100				
						天 端 延 長 L	-200				
		3	根固めブロック工			第2編1-7-3根固めブロック工に準ずる。					
		6	消波工	2		捨石工			第3編2-5-2捨石工に準ずる。		
							3	消波ブロック工	基準高▽	層 積	±300
				乱 積	± t / 2						
				厚 さ t	-20						
幅 w ₁ , w ₂	-20										
延 長 L ₁ , L ₂	-200										

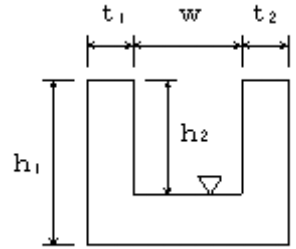
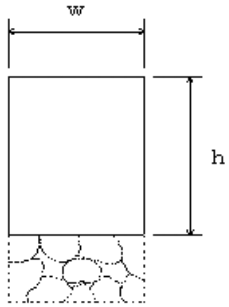
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	海岸編	3	3	3	捨石工	基準高▽		施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。											
						本均し	±50												
						荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽				±500								
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽				±300								
						被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ▽				±500								
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ▽				±300								
						法長 l	-100				幅は施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。								
						天端幅 w_1	-100												
						天端延長 L_1	-200												
											4		吸出し防止工			第3編2-3-5吸出し防止工に準ずる。			
											3	3	3	捨石工			第3編1-3-4捨石工に準ずる。		
														海岸コンクリートブロック工			第3編2-4-5海岸コンクリートブロック工に準ずる。		
		ケーソン工			第3編2-4-11ケーソン工に準ずる。														
		セルラー工			第3編2-4-12セルラー工に準ずる。														
		場所打コンクリート工			第3編2-4-10場所打コンクリート工に準ずる。														

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 海岸編	4 浚渫(海岸)	2 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2		浚渫船運転工			第2編2-2-2浚渫船運転工に準ずる。		
		3 浚渫工(クランプ船)	2		浚渫船運転工			第2編2-3-2浚渫船運転工に準ずる。		
	5 養浜	2 砂止工	2		根固めブロック工			第2編1-7-3根固めブロック工に準ずる。		

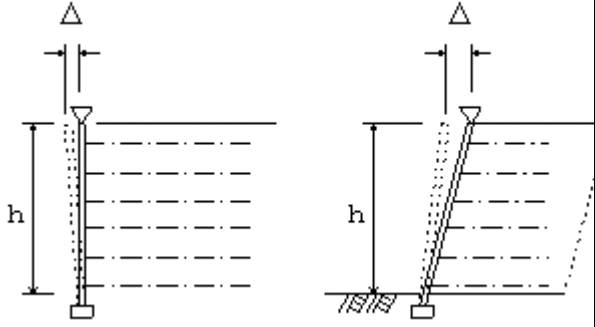
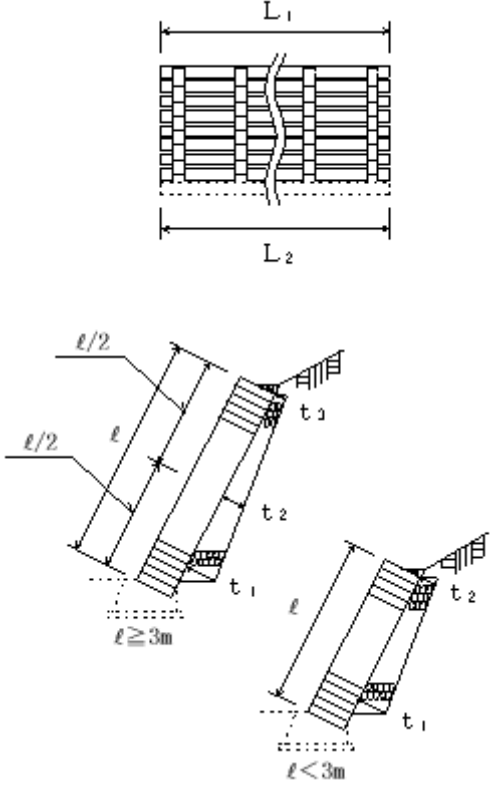
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4	1	3	3		鋼製堰堤製作工 (仮組立時)			第1編3-3-14-3桁製作工に準ずる。				
				4	鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 l (m)	± 3 ± 4	$\{l \leq 10\}$ $\{l > 10\}$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
				5	工場塗装工				第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。			
	6	4	5	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。			
					5	コンクリート副堰堤工	天 端 部 堤 幅	w_1, w_3 w_2				-30
						水通しの幅	l_1, l_2	± 50				
						堤 長	L_1, L_2	-100				
		6	6				コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
							幅	w_1, w_2	-30			
							長 さ	L	-100			
	8			8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。			
					幅	w	-100					
					厚 さ	t	-30					
					延 長	L	-100					

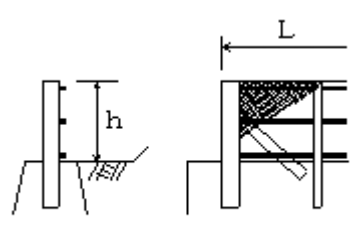
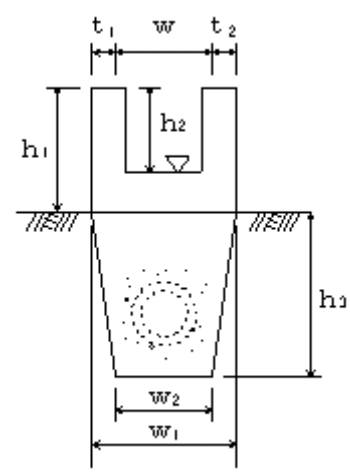
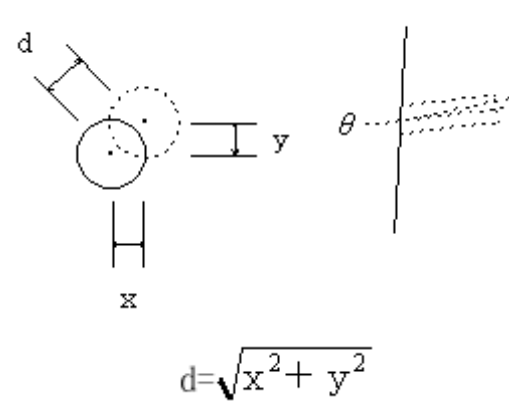
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
4	砂防編	1	7	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。										
							長さ l_1, l_2	±100												
							幅 w_1, w_3	±50												
							下流側倒れ Δ	±0.02H ₁												
							袖部	袖高 ▽	±50											
							幅 w_2	±50												
							下流側倒れ Δ	±0.02H ₂												
							5	2						2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L (m) 格	±50			
																堤長 l (m) 格・B・L	±10			
																堤幅W (m) 格	±30			
		堤幅w (m) 格・B・L	±10																	
		堤幅w (m) A	±10																	
		高さH (m) 格・B・L	±10																	
		高さH (m) A	±10																	
		6					鋼製側壁工	堤高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。										
								長さ L	±100											
								幅 w_1, w_2	±50											
								下流側倒れ Δ	±0.02H											
								高さ	h < 3m				-50							
h ≥ 3m	-100																			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4	砂防編	7 鋼製堰堤工	7		コンクリート側壁工			第4編1-6-6コンクリート側壁工に準ずる。			
			9		水叩工			第4編1-6-8コンクリート水叩工に準ずる。			
			10		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。			
		8 護床工・根固め工	4		根固めブロック工			第2編1-7-3根固めブロック工に準ずる。			
			6		沈床工			第2編1-7-4沈床工に準ずる。			
			7	1	かご工 (じゃかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。			
			7	2	かご工 (ふとんかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。			
		9 砂防堰堤付属物設置工	3		防止柵工			第1編3-3-10防止柵工の規定に準ずる。			
			10 付帯道路工	5		アスファルト舗装工			第1編3-6-5アスファルト舗装工の規定に準ずる。		
				6		コンクリート舗装工			第1編3-6-6コンクリート舗装工に準ずる。		
		7			薄層カラー舗装工			第1編3-6-7薄層カラー舗装工に準ずる。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4	砂防編	1	10	付帯道路工	側溝工	基準高 ∇	± 30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。			
						幅 w	-30				
						高さ h_1, h_2	-30				
						厚さ t_1, t_2	-20				
						延長 L	-200				1 施工箇所毎
			9	集水枡工		第2編 1-9-10 集水枡工に準ずる。					
			10	縁石工		第1編 3-3-8 縁石工に準ずる。					
			11	区画線工		第1編 3-3-12 区画線工に準ずる。					
			11	付帯道路施設路工	3	道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工に準ずる。			
		4			小型標識工		第1編 3-3-9 小型標識工に準ずる。				
			2	流路	3	流路護岸工	4	基礎工（護岸）		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）に準ずる。	
	5	コンクリート擁壁工						第4編 1-6-4 コンクリート堰堤本体工に準ずる。			
	6	ブロック積擁壁工						第1編 3-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。			
	7	石積擁壁工						第1編 3-5-5 石積（張）工に準ずる。			
	8	護岸付属物工					幅 w	-30	各格子間の中央部 1箇所を測定。		
高さ h			-30								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4 砂防編	2 流路	3 流路護岸工	9		植生工			第1編3-3-7植生工に準ずる。			
		4 床固め工	4		床固め本體工			第4編1-6-4コンクリート堰堤本體工に準ずる。			
			5		垂直壁工						
			6		側壁工			第4編1-6-6コンクリート側壁工に準ずる。			
			7		水叩工			第4編1-6-6水叩工に準ずる。			
		5 根固め・水制工	8		魚道工			第4編1-10-8側溝工に準ずる。			
			4		根固めブロック工			第2編1-7-3根固めブロック工に準ずる。			
			6		捨石工			第2編1-7-6捨石工に準ずる。			
			7	1	かご工 (じゃかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。			
		3 斜面対策	3 法面工	7	2	かご工 (ふとんかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。		
				6 流路付属物設置工	2		階段工			第2編3-6-7階段工に準ずる。	
				3		防止柵工			第1編3-3-10防止柵工の規定に準ずる。		
				2		植生工			第1編3-3-7植生工に準ずる。		
				3		吹付工			第1編3-3-6吹付工に準ずる。		
			4		法粹工			第1編3-3-5法粹工に準ずる。			
		5	1	かご工 (じゃかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。				
		5	2	かご工 (ふとんかご工)			第2編1-5-13羽口工に準ずる。				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
4	砂防編	3	斜面对策	4	擁壁工	3	既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
						4	場所打擁壁工			第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。		
						5	プレキャスト擁壁工			第2編1-6-4プレキャスト擁壁工に準ずる。		
						6	補強土壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
								高さ $h < 3\text{m}$	-50			
								高さ $h \geq 3\text{m}$	-100			
								鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内			
								控え長さ	設計値以上			
								延長 L	-200			1施工箇所毎
						7	井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
								法長 l	高さ $h < 3\text{m}$			-50
									高さ $h \geq 3\text{m}$			-100
								厚さ t_1, t_2, t_3	-50			
								延長 L_1, L_2	-200			1施工箇所毎

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
4	砂防編	3	4	8	落石防護工	高さ h	±30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。 1 施工箇所毎								
						延長 L	-200									
		5	山腹水路工	4	1	山腹明暗渠工	山腹集水路・排水路工			第4編 1-10-8 側溝工に準ずる。						
							基準高 ▽	±30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。							
							厚さ t ₁ , t ₂	-20								
							幅 w	-30								
							幅 w ₁ , w ₂	-50								
							高さ h ₁ , h ₂	-30								
							深さ h ₃	-30								
							延長 L	-200								
							4	2	山腹暗渠工			第2編 3-5-5 暗渠工に準ずる。				
							5		集水樹工			第2編 1-9-10 集水樹工に準ずる。				
							6	地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数		
												配置誤差 d	100			
せん孔方向 θ	±2.5 度															

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
4	砂防編	3	斜面对策	6	地下水排除工	5	集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		
								偏心量 d	150			
								長さ L	-100			
								巻立て幅 w	-50			
								巻立て厚さ t	-30			
		7	地下水遮断工	3	現場打擁壁工			第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。				
				4	固結工			第1編3-7-9固結工に準ずる。				
				5	矢板工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。				
		8	抑止杭工	2	既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。				
				3	場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。				
				4	シャフト工(深礎工)			第1編3-4-6深礎工に準ずる。				
				5	合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。				
		偏心量 d	D/4以内 かつ 100以内									

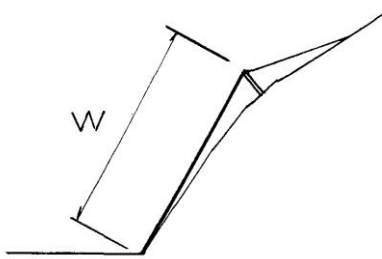
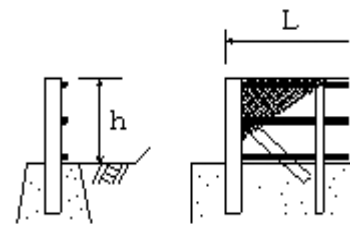
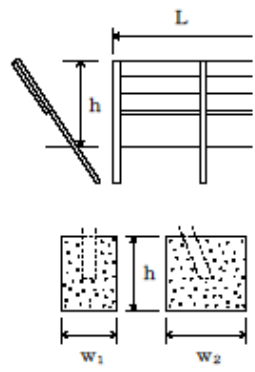
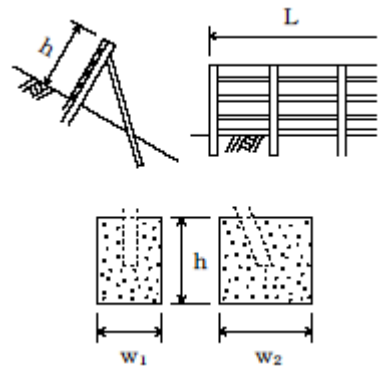
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。			
						天端幅	±20				
						ジョイント間隔	±30				
						リフト高	±50				
						堤幅	-30, ±50				
						堤長	-100				
									(注)1. j : ジョイント		
						コンクリートダム工 (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		
							ジョイント間隔	±30			
							幅	±40			
							長さ	-100, +60			

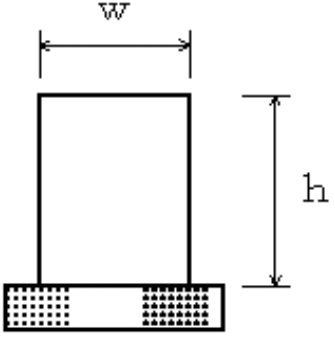
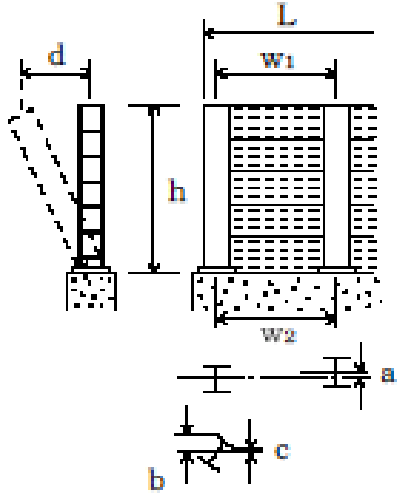
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 ダム 編	1 ダム コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, ±50			
						堤長	±40			
					コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ） の場合			
						外側境界線	-0, +500				
			6	フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。				
		外側境界線			-0, +1000						
		盛立幅			-0, +1000						
		7	ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。					
				外側境界線	-0, +2000						
						フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30				
						厚さ t	±20				
						幅 w	±40				
						リフト高さ	±20				
						長さ L	±100				
3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工				ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカー テングラウトに適用する。			
					配置誤差	100					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	道路編	1	道路改良	3	工場製作工	遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3 $\{ \ell \leq 10 \}$ ± 4 $\{ \ell > 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
					2	2	遮音壁支柱製作工 (工場塗装工)			第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。	
				4	法面工	2	植生工			第1編3-3-7植生工に準ずる。	
			3			法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)			第1編3-3-6吹付工に準ずる。		
			4			法粹工			第1編3-3-5法粹工に準ずる。		
			6			アンカー工	削孔深さ L	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
			配置誤差 d	100							
			せん孔方向 θ	± 2.5 度							
					7	1	かご工 (じゃかご)			第2編1-7-5かご工に準ずる。	
					7	2	かご工 (ふとんかご)			第2編1-7-5かご工に準ずる。	
				5	擁壁工	3	既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。	
			4			場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
			5			現場打擁壁工			第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。		
			6			プレキャスト擁壁工			第2編1-6-4プレキャスト擁壁工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6	1	5	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)			第4編3-4-6補強土壁工に準ずる。				
											8	
		6	3		コンクリートブロック工			第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。				
											4	
		7	6		場所打函渠工	基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。				
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20					
						幅(内法) w	-30					
						高さ h	±30					
						延長	L < 20m				-50	
							L ≥ 20m				-100	
		7			プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)				第2編3-3-6函渠工に準ずる。			
												8
		4	管渠工			第2編1-9-10集水柵工に準ずる。						
									5		集水柵・マンホール工	
		6		地下排水工			第2編3-5-3側溝工に準ずる。					
									7		場所打水路工	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6	1	9	4		落石防止網工	幅 w	-200	施工延長 20m につき 1 箇所、更に変化点も測定。 施工延長 20m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所、更に変化点も測定。				
						延長 L	-200					
				5	落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長 20m につき 1 箇所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎				
						延長 L	-200					
				6	防雪柵工	高さ h	±30	施工延長 20m につき 1 箇所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎				
						延長 L	-200					
						基礎	幅 W1、W2				-30	基礎 1 基毎
							高さ h				-30	
				7	雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長 20m につき 1 箇所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎				
						延長 L	-200					
						基礎	幅 W1、W2				-30	基礎 1 基毎
							高さ h				-30	
アンカー長 ℓ	打込み ℓ	-10%	全数									
	埋込み ℓ	-5%										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
6	1	10	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。						
						高さ h	-30							
						延長 L	-200	1 施工箇所毎						
			5			5		遮音壁本体工	支柱	間隔 W ₁ 、W ₂	±15	5 スパンにつき 1箇所		
										ずれ a	10			
										ねじれ b-c	5			
										倒れ d	$h \times 0.5\%$			
									高さ h	+30, -20	1 施工箇所毎			
									延長 L	-200				

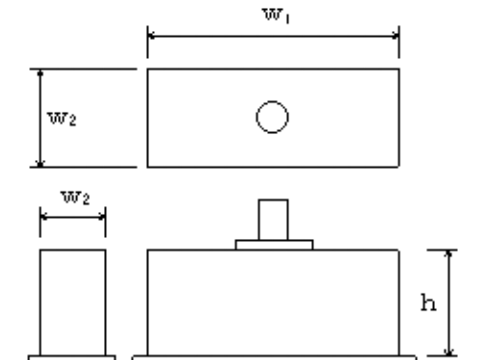
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定 値の平均 (X_{10})					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上					
6	道	2	舗	装	舗	装	基準高 ▽	±50		—	基準高は片側延長 40m毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは各車線 100m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割に測定。 ※両端部 2 点で測定する。	・工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る		
							厚	t < 15cm	-30	-10				
								t ≥ 15cm	-45	-15				
							幅	-100		—				
							歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工	厚 さ	-9	-3				幅は、片側延長 40m毎に 1 箇所の割に測定。 厚さは、片側延長 100m毎に 1 箇所コアーを採取して測定。
							幅	-25		—				

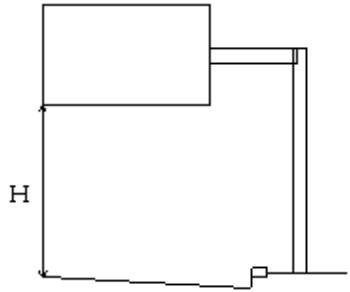
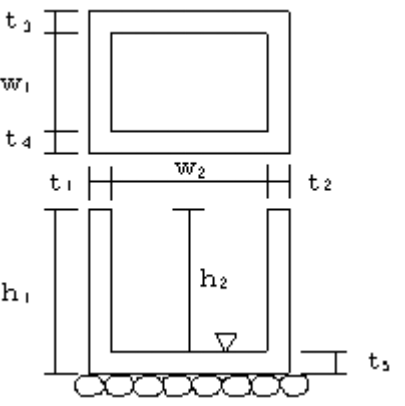
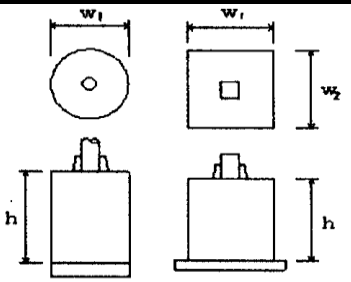
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
6	2	3	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	<p>・工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工手の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コーア採取について</p> <p>橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
				2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						厚さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
				3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000m ² に1個の割でコーアを採取もしくは掘り起こして測定。		
						厚さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
				4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000m ² に1個の割でコーアを採取して測定。		
						厚さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			
				5	半たわみ性舗装工 (基層工)	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000m ² に1個の割でコーアを採取して測定。		
						厚さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	—	—			

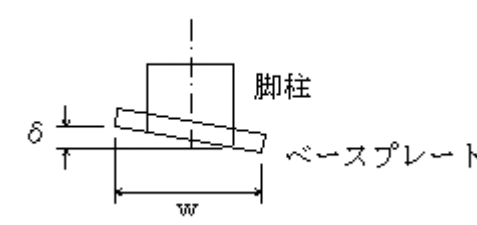
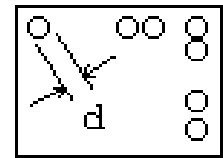
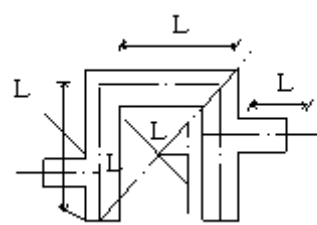
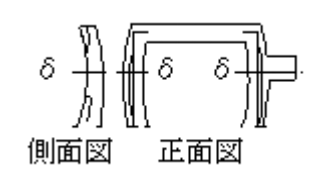
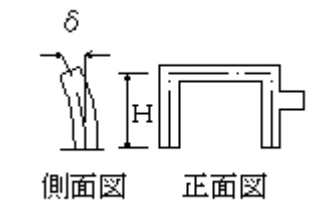
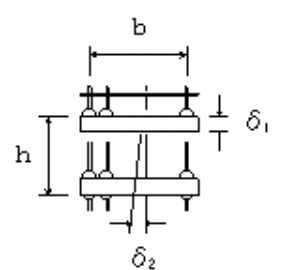
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
6	2	3	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	基準高▽	±30	±30	—	—	幅基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。	<p>・工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工手の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						厚さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	3mプロファイルメーター(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下						
			7	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。		
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
			7	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線100m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						厚さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
			7	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。		
						厚さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
			7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高▽	±30	±30	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		
						厚さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			

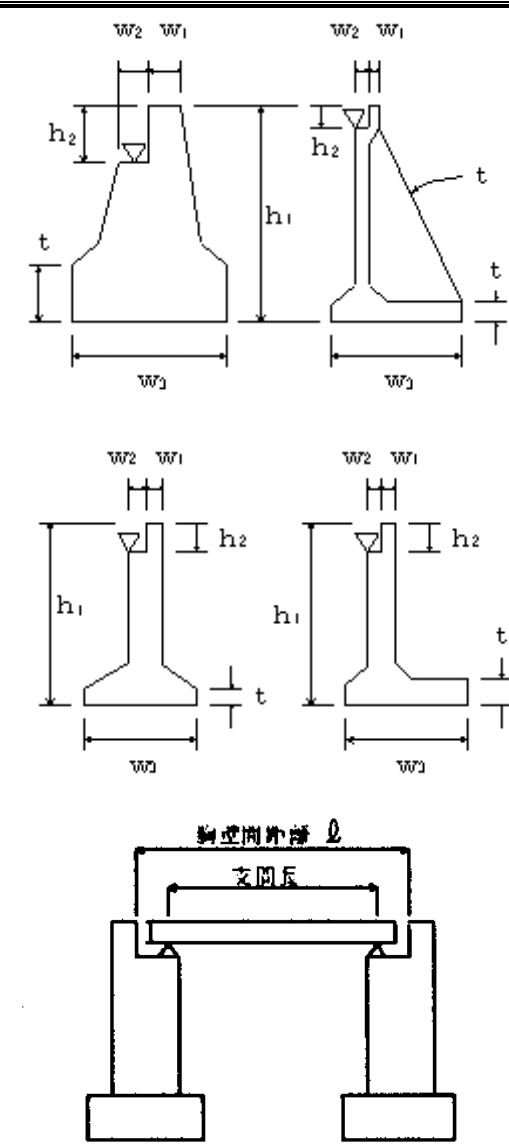
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X_{10})				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
6	2	3	7	5	排水性舗装工 (基層工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	<p>・工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工手の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						厚さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	—	—			
				6	排水性舗装工 (表層工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—			基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。
						厚さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	—	—			
			平坦性	3mプロフィルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下									
			8	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		
						厚さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			
			8	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—			基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。
						厚さ	-9	-12	-3	-4			
幅	-25	-25				—	—						
8	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	基準高 ▽	±30	±30	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。					
			厚さ	-7	-9	-2	-3						
			幅	-25	-25	—	—						
			平坦性	3mプロフィルメーター(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)									
							中規模以上	小規模以下	中規模以上									
6	道	路	編	9	1	透水性舗装工 (路盤工)	基 準 高 ▽	±50		—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 100m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、片側延長 40m毎に 1 箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。							
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10									
							t ≥ 15cm	-45	-15									
					幅	-100		—										
					9	2	透水性舗装工 (表層工)	基 準 高 ▽	±30					—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 100m毎に 1 箇所コアを採取して測定。 幅は、片側延長 40m毎に 1 箇所割で測定。 ※歩道舗装に適用する。			
							厚 さ	-9		-3								
				幅			-25		—									
				10		コンクリート舗装工					第1編 3-6-6 コンクリート舗装工に準ずる。							
				11		薄層カラー舗装工					第1編 3-6-7 薄層カラー舗装工に準ずる。							
				12	1	ブロック舗装工					第1編 3-6-8 ブロック舗装工に準ずる。							
				4	排	水	構	造	物	工 (路面排水工)	3	側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝) 管渠工				第2編 1-9-9 側溝工に準ずる。		
											4							
5	集水桝 (街渠工)・マンホール工											第2編 1-9-10 集水桝工に準ずる。						
6	地下排水工											第2編 3-5-5 暗渠工に準ずる。						
7	場所打水路工											第2編 3-5-3 側溝工に準ずる。						
9					排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30		施工延長 20mにつき 1 箇所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	1 箇所 / 1 施工箇所								
						延 長 L	-200											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
6	道路編	2	舗装	5	縁石工	3	縁石工		第1編3-3-8縁石工に準ずる。					
						6	踏掛版工	(コンクリート工)	4	基準高▽	±20	1箇所/1踏掛版		
									各部の厚さ	±20				
				各部の長さ	±30									
				(ラバーシュー)	各部の長さ			±20	全数					
				厚さ	—									
				(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数							
		アンカー長	±20											
		7	防護柵工	3	路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。							
				4	防止柵工		第1編3-3-10防止柵工に準ずる。							
				5	ボックスビーム工		第1編3-3-11路側防護柵工に準ずる。							
				6	車止めポスト工		第1編3-3-10防止柵工に準ずる。							
		8	標識工	3	小型標識工		第1編3-3-9小型標識工に準ずる。							
				4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎					
							高さ h	-30						

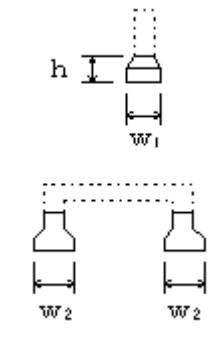
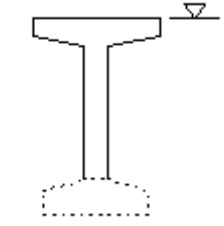
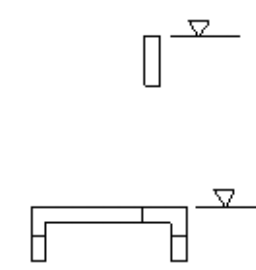
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6 道 路 編	2 舗 装	8 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基			
				9 区 画 線 工	2		区画線工			第1編3-3-12区画線工に準ずる。	
				11 道 路 付 属 物 施 設 工	4		道路付属物工			第1編3-3-13道路付属物工に準ずる。	
			5		1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0~+50	接続部間毎に1箇所		
							延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
			5		2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
							※厚 さ t1~t5	-20			
				※幅 w1, w2			-30				
				※高 さ h1, h2			-30				
				11		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w1, w2	-30	1箇所/1施工箇所		
							高 さ h	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
6	3	3	2		刃口金物製作工			第2編5-3-3刃口金物製作工に準ずる。						
					鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。					
							ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。				
								孔の径	0~5	全数を測定。				
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長L (m)	±5 {L ≤ 10m} ±10 {10 < L ≤ 20m} ±(10 + (L - 20)/10) {20m < L}	両端部及び片持ばり部を測定。					
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。					
							柱の鉛直度 δ (mm)	10 {H ≤ 10} H/1,000 {H > 10}	各柱及び片持ばり部を測定。					
						アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	b/500	軸心上全数測定。				
								鉛直度 δ_2 (mm)	h/500					
								高さ h (mm)	±5					
							5			工場塗装工			第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。	


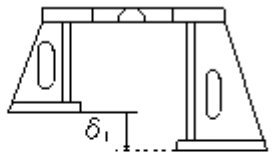
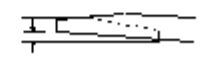
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6	道路編	3	橋梁下部	4	橋台工	3	既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。		
						4	場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。		
						5	深礎工			第1編3-4-6深礎工に準ずる。		
						6	オープンケーソン基礎工			第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。		
						7	ニューマチックケーソン基礎工			第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。		
						8	橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。		
							厚さ t	-20				
							天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10				
							天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10				
							敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50				
							高さ h_1	-50				
							胸壁の高さ h_2	-30				
							天端長 l_1	-50				
							敷長 l_2	-50				
	胸壁間距離 l	± 30										
	支間長及び 中心線の変位	± 50										
	箱抜き規格値 ボルトの 支承部 アンカー	計画高	+10~-20									
		平面位置	± 20									
		アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
6	道路編	3	橋梁下部	5	RC橋脚工	3	既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。				
						4	場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。				
						5	深礎工		第1編3-4-6深礎工に準ずる。				
						6	オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。				
						7	ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。				
						8	鋼管矢板基礎工		第1編3-4-9鋼管矢板基礎工に準ずる。				
						9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ t	-20						
		天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20										
		敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50										
高さ h	-50												
天端長 l_1	-50												
敷長 l_2	-50												
橋脚中心間距離 l	± 30												
支間長及び 中心線の変位	± 50												
箱抜き規格値 ボルトの 支承部 アンカー	計画高	$+10 \sim -20$											
	平面位置	± 20											
	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	2	RC躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支保便覧」による。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			
	支承部アンカーボルトの 箱抜き規格値	第6編3-5-9-1橋脚躯体工に 準ずる。								
	6 鋼製橋脚工	3	既製杭工		第1編3-4-4既製杭工に準ずる。					
		4	場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。					
		5	深礎工		第1編3-4-6深礎工に準ずる。					
		6	オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工に準ずる。					
		7	ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工に準ずる。					
8		鋼管矢板基礎工		第1編3-4-9鋼管井筒基礎工に準ずる。						
9		1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇ 幅 w (橋軸方向) 高 さ h 長 さ l	± 20 -50 -50 -50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 	
							幅 w_1, w_2	-50				
							高さ h	-50				
				10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 			
							橋脚中心間距離 ℓ	± 30				
							支間長及び 中心線の変位	± 50				
				10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 			
							橋脚中心間距離 ℓ	± 30				
		支間長及び 中心線の変位	± 50									
		11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合					
		12		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。					
	7	護岸基礎工	3	基礎工			第1編3-4-3基礎工(護岸)に準ずる。					
4			矢板工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。						

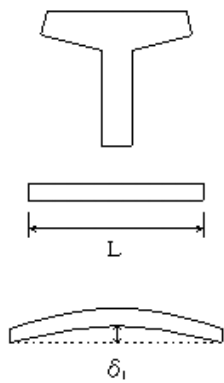
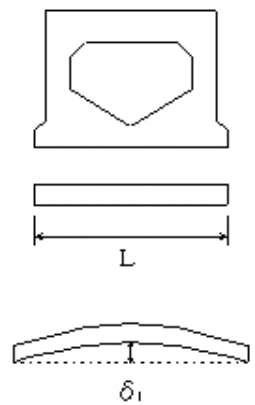
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 矢 板 護 岸 工	3		笠コンクリート工			第1編3-4-3基礎工（護岸）に準ずる。			
			4		矢板工			第1編3-3-4矢板工に準ずる。			
		9 法 覆 護 岸 工	2		コンクリートブロック工				第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
			3		護岸付属物工				第2編1-5-4護岸付属物工に準ずる		
			4		緑化ブロック工				第1編3-5-4緑化ブロック工に準ずる。		
			5		環境護岸ブロック工				第1編3-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
			6		石積（張）工				第1編3-5-5石積（張）工に準ずる。		
			7		法粹工				第1編3-3-5法粹工に準ずる。		
	8			多自然型護岸工				第2編1-5-9多自然型護岸工に準ずる。			
	9			吹付工				第1編3-3-6吹付工に準ずる。			
	10			植生工				第1編3-3-7植生工に準ずる。			
	11			覆土工				第1編4-3-5整形仕上げ工に準ずる。			
	12		羽口工				第2編1-5-13羽口工に準ずる。				
	10 擁 壁 護 岸 工	3		場所打擁壁工				第2編1-6-3場所打擁壁工に準ずる。			
		4		プレキャスト擁壁工				第2編1-6-4プレキャスト擁壁工に準ずる。			

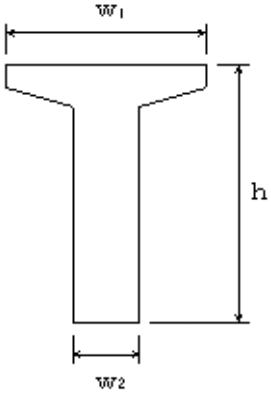
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
6	4	3	3		桁製作工			第1編3-3-14-1桁製作工に準ずる。										
				4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3	$\{ \ell \leq 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。								
								± 4	$\{ \ell > 10 \}$									
				5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)		$0 \sim +30$		製品全数を測定。							
														仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定。	
															フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2		
																	(実測値) δ_2 	
				6	落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)			± 3	$\{ \ell \leq 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
										± 4	$\{ \ell > 10 \}$							
				7	鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)			± 3	$\{ \ell \leq 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。						
± 4	$\{ \ell > 10 \}$																	
8	橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)			± 3	$\{ \ell \leq 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。										
						± 4	$\{ \ell > 10 \}$											
9	橋梁用高欄製作工	部材	部材長 ℓ (m)			± 3	$\{ \ell \leq 10 \}$	図面の寸法表示箇所にて測定。										
						± 4	$\{ \ell > 10 \}$											
10	横断歩道橋製作工							第3編3-3-14桁製作工に準ずる。										

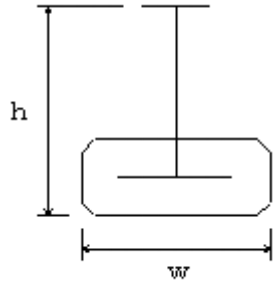
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6	道路編	4	鋼橋上部	3	工場製作工	2	铸造費 (大型ゴム支承工)	直径 D 幅 w 長さ L	$w, L, D \leq 500$	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差								
								$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ +1%										
								$1500 < w, L, D$	0 ~ +15										
								厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	±0.5									
									$20 < t \leq 160$	±2.5%									
									$160 < t$	±4									
								平面度		1									
								12		アンカーフレーム製作工				仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
															鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
															高さ h (mm)	±5			
								13		工場塗装工							第1編3-3-15 工場塗装工に準ずる。		
						4	鋼橋	架設工	架設工	架設工	全長 L (m)	±(20+L/5)	各桁毎に全数測定。	・仮組立検査を実施しない場合は、「主桁、主構の中心間距離 B (m)」、「主桁の橋端における出入り差 δ (mm)」、「主桁、主構の鉛直度 δ (mm)」、「現場継手部のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)」についても計測。この場合の基準値は、第1編3-3-14-1 桁製作工に準じる。					
											・支間長 L _n (m)	±(20+L _n /5) ※L, L _n は m 単位							
通り δ (mm)	±(10+2L/5) ※L は m 単位																		
そり δ (mm)	±(25+L/2) ※L は m 単位																		
10	支	承	工	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)	支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (L _a , L _b) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。										
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上												
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5			$4 + 0.5 \times (B - 2)$									
						平下 度 の 水	橋軸方向			1/100									
							橋軸直角方向			1/100									
						可動支承の軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5												
						可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上												

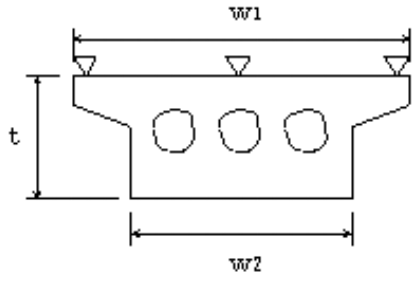
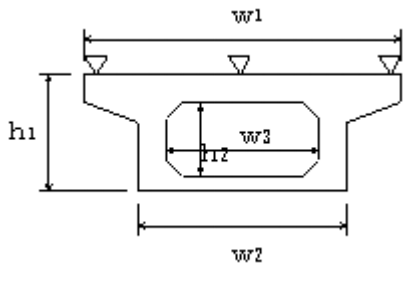
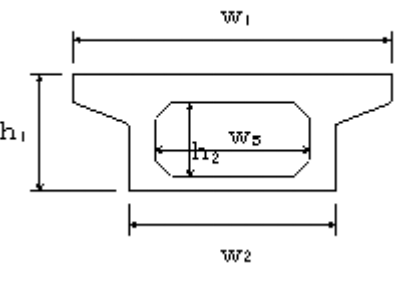
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
6	道 路 編	4	鋼 橋 上 部	4	鋼 橋 架 設 工	10	支 承 工 (ゴム支承)	2	据 付 け 高 さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム 支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いこと を確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面の高 低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据 付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施 する。 詳細は、道路橋支承便覧参照				
									可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10 以上					
									支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5				4 + 0.5 × (B - 2)	
									支 承 の 水 平 度	橋軸方向				1 / 300 以下、	
										橋軸直角方向				1 / 300 以下、	
									可動支承の軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5					
		可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上												
				11	現場継手工	現場継手部のすき間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	5 ※± 5	主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 ※は耐候性鋼材 (裸使用) の場合							
				5	橋 梁 現 場 塗 工	3	現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合 計値の 90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚 合計値の 20%以下。ただし、測定値の平均値 が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限 りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。た だし、1 ロットの面積が 200m ² に満たない場合は、 10m ² ごとに 1 点とする。					
				6	床 版 工	2	床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支点付近) で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 箇所 測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)					
		厚 さ t	-10~+20												
		幅 w	0~±30												
鉄筋の有効高さ	±10	1 径間当たり 3 断面 (両端及び中央) 測定。1 断面 の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。													
鉄筋のかぶり	設計値以上														
鉄 筋 間 隔	±20	1 径間当たり 3 箇所 (両端及び中央) 測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角 方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。													
	+10 (上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合)														

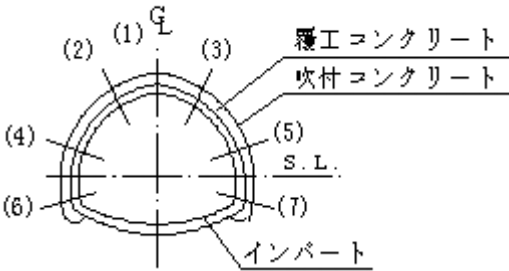
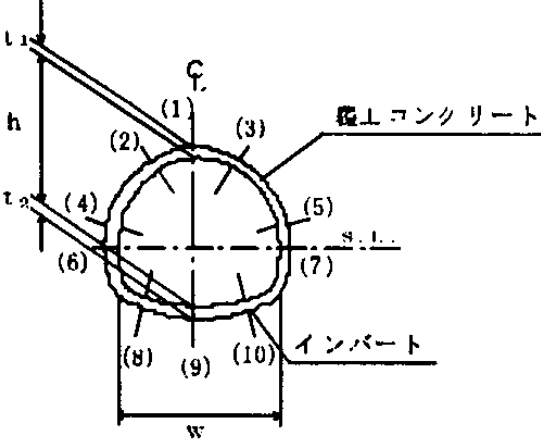
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	4	7	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。			
						表面の凹凸	3				
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2				
			2	2	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		
							車線方向各点誤差の相対差	3			
							表面の凹凸	3			
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
							歯咬み合い部の縦方向間隔 W1	±2			
							歯咬み合い部の横方向間隔 W2	±5			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
			5		地覆工		地覆の幅 w ₁	-10~+20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
							地覆の高さ h	-10~+20			
							有効幅員 w ₂	0~+30			
			6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工		幅	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
高さ	-20~+30										
8		検査路工		幅	±3	1ブロックを抽出して測定。					
				高さ	±4						

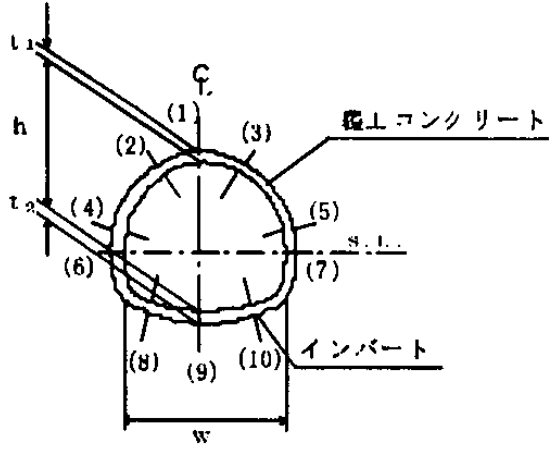
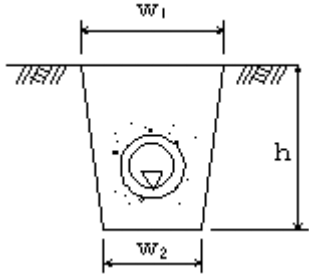
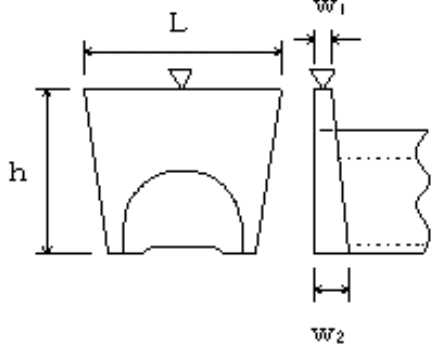
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6 道路編	4 鋼橋上部	8 歩道橋本体工	3		既製杭工			第1編3-4-4既製杭工に準ずる。				
			4		場所打杭工			第1編3-4-5場所打杭工に準ずる。				
			5		橋脚フーチング工 (I型・T型)			第6編3-6-9橋脚フーチング工に準ずる。				
			6		歩道橋架設工			第6編第4章第4節鋼橋架設工に準ずる。				
			7		現場塗装工(歩道橋)			第6編4-5-3現場塗装工に準ずる。				
			5 コンクリート橋上部工	3 工場製作工	2		プレビーム用桁製作工			第1編3-3-14-1桁製作工に準ずる。		
					3		橋梁用防護柵製作工			第6編4-3-8橋梁用防護柵製作工に準ずる。		
	4				鋼製伸縮継手製作工			第6編4-3-5鋼製伸縮継手製作工に準ずる。				
	5				検査路製作工			第6編4-3-4検査路製作工に準ずる。				
	6				工場塗装工			第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。				
	4 P C 橋工	2			1		プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁 長 L (mm)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に代えることができる。		
								断面の外形寸法 (mm)	± 5			
			橋桁のそり δ_1 (mm)	± 8								
			横方向の曲がり δ_2 (mm)	± 10								
2				2		プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ橋)	桁 長 L (mm)	± 10 $\pm L/1000$ {L ≤ 10m} $\pm L/1000$ {L > 10m}	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に代えることができる。			
							断面の外形寸法 (mm)	± 5				
							橋桁のそり δ_1 (mm)	± 8				
							横方向の曲がり δ_2 (mm)	± 10				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	道路編	5	4	3	ポストテンション桁製作工	幅(上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に代えることができる。 ℓ ：支間長(m) 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25M ² 以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する。			
						幅(下) w_2	±5				
						高さ h	+10 -5				
						桁長 支間長 ℓ	±10 $\{ \ell < 15 \}$ ±(ℓ-5)かつ-30mm以内 $\{ \ell \geq 15 \}$				
						横方向最大タワミ	0.8ℓ				
				4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。			
						断面の外形寸法(mm)	—				
				5	プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 ℓ スパン長	±10 $\{ \ell < 15 \}$ ±(ℓ-5)かつ-30mm以内 $\{ \ell \geq 15 \}$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ ：支間長			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ				
				6	1	支承工(鋼製支承)	据付け高さ注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間(La, Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
							可動支承の移動可能量注2)	設計移動量 +10以上			
							支承中心間隔(橋軸直角方向)	コンクリート橋			±5
								鋼橋			4+0.5×(B-2)
							下査の水平度	橋軸方向			1/100
								橋軸直角方向			1/100
							可動支承の軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5			
				可動支承の移動量注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上						

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要											
6	道 路 編	5	4	6	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及び ゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが 無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面 の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配 なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支 承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可 能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に 実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照												
							可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10 以上													
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋				± 5	鋼橋	4+0.5×(B-2)							
								水平度 の 支 承 の					橋軸方向	1/300 以下、							
							橋軸直角方向					1/300 以下、									
							可動支承の軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差					5									
							可動支承の移動量 注3)					温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上									
							9								床版・横組工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支点付近) で、 1 箇所当たり両端と中央部 3 点、幅は 1 径間当 たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			
																幅 w	0~+30				
																厚 さ t	-10~+20				
		鉄筋の有効高さ	±10																		
		鉄筋のかぶり	設計値以上																		
		鉄 筋 間 隔	±20																		
			上記、鉄筋の有効高さ がマイナスの場合	±10																	
		10							落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	設計値以上					全数測定					
										アンカーボルト定着長	-20 以内 かつ -1D 以内					全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)					
		5	プレ	プレ	2				プレ	プレ	プレ					桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後 に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇 所とする。 ℓ：スパン長 (m)					
							幅 w	± 5													
							高 さ h	+10 - 5													
							桁 長 ℓ ス パ ン 長	±10 ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内 {ℓ < 15} {ℓ ≥ 15}													
横方向最大タワミ	0.8 ℓ																				

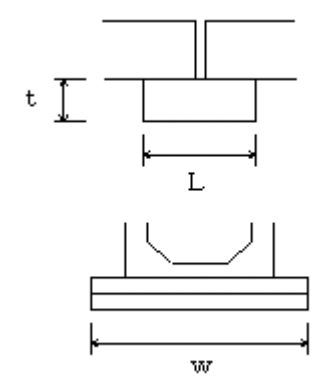
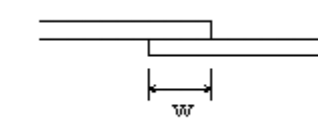
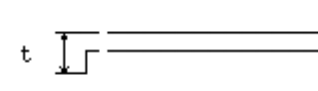
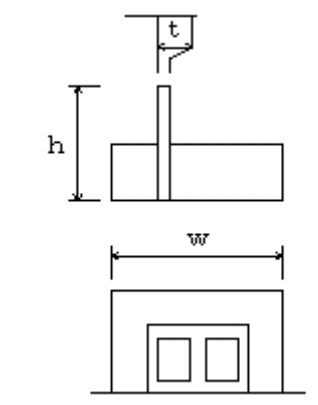
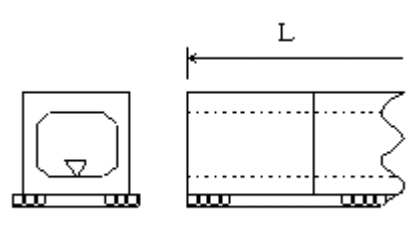
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
6	道路編	5	コンクリート橋上部工	6-4	PCホロースラブ製作工	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第6編5-4-9床版・横組工に準ずる。 ℓ ：桁長（m） 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25M ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。					
					7-4	RC場所打ホロースラブ製作工	幅 w_1, w_2				-5~+30		
					8-2	PC版桁製作工	厚さ t				-10~+20		
							桁長 ℓ				$\pm 10 \dots \dots \dots \{ \ell < 15 \}$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内 $\dots \dots \dots \{ \ell \geq 15 \}$		
				9-4	PC箱桁製作工	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第6編5-4-9床版・横組工に準ずる。 ℓ ：桁長（m） 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25M ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。					
						10-2	PC片持箱桁製作工				幅（上） w_1	-5~+30	
											幅（下） w_2	-5~+30	
											内空幅 w_3	±5	
											高さ h_1	+10 -5	
											内空高さ h_2	+10 -5	
											桁長 ℓ	$\pm 10 \dots \dots \dots \{ \ell < 15 \}$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内 $\{ \ell \geq 15 \}$	
				11	PC	2	2	PC押し箱桁製作工	幅（上） w_1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第6編5-4-9床版・横組工に準ずる。 ℓ ：桁長（m） 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25M ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。		
									幅（下） w_2	-5~+30			
									内空幅 w_3	±5			
									高さ h_1	+10 -5			
内空高さ h_2	+10 -5												
桁長 ℓ	$\pm 10 \dots \dots \dots \{ \ell < 15 \}$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内 $\{ \ell \geq 15 \}$												
4	架設工（コンクリート）	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。									
5	（クレーン架設）（架設桁架設）												
6	架設工支保工	桁の中心距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。									
7	（固定）（移動）												
9	架設桁架設												
10	（片持架設）（押し架設）												
11													

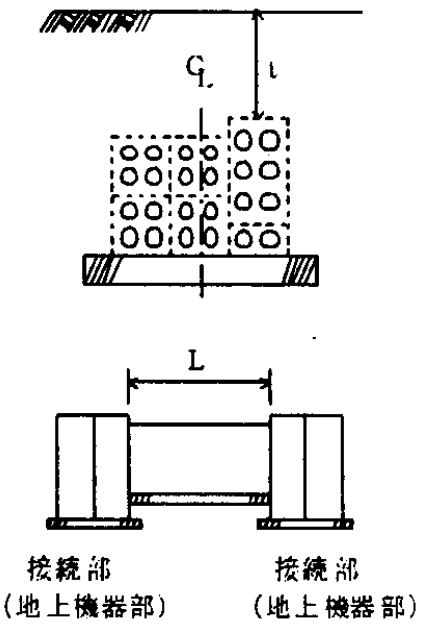
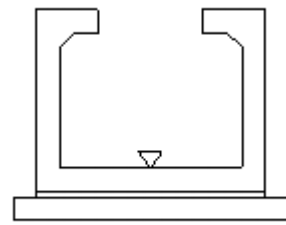
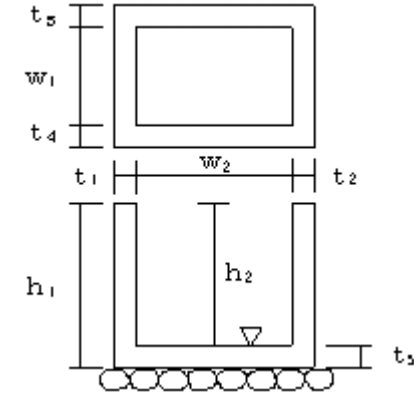
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
			角度	—						
			削孔深さ	—						
								孔径	—	
					突出量	プレート下面から10cm以内				
6 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t ₁	設計値以上			
						延長 L	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
6	道路編	6	トンネル (NATM)	5	覆工	5	床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
							厚さ t	-30					
		6	トンネル (NATM)	5	覆工	4	インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。			
								厚さ t ₂	設計値以上				
								延長 L	—				
		7	トンネル (NATM)	5	坑内付帯工	5	地下排水工	基準高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。			
								幅 w ₁ , w ₂	-50				
								深さ h	-30				
								延長 L	-200				
		8	トンネル (NATM)	5	坑内付帯工	4	坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。			
								幅 w ₁ , w ₂	-30				
								高さ	h < 3m				-50
									h ≥ 3m				-100
								延長 L	-200				

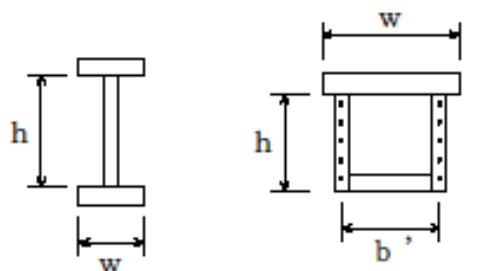
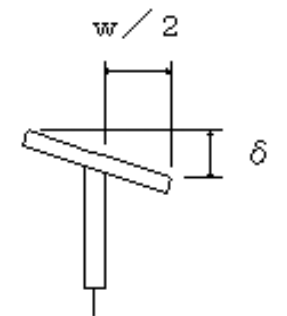
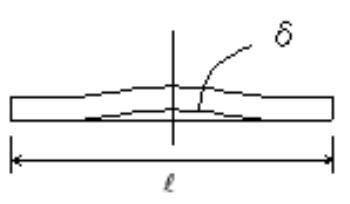
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	道路編	トンネル	5	坑門工	明り巻工	基準高 (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。			
						幅 w (全幅)	-50				
						高さ h (内法)	-50				
						厚さ t	-20				
						延長 L	—				
	トンネル	7	5	3	覆工	覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点①～⑩で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合④～⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②～③は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。		
							幅 w (全幅)	-70			
							高さ h (内法)	-70			
							厚さ t	設計値以上			
							延長 L	—			
			4		床版コンクリート工			第6編6-5-5床版コンクリート工に準ずる。			

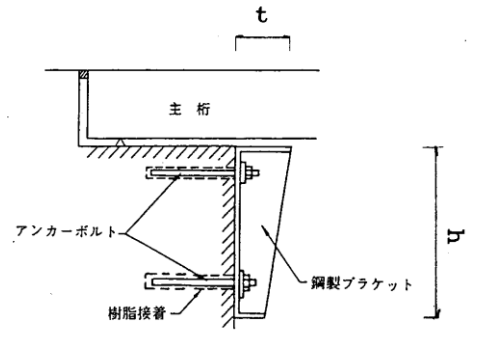
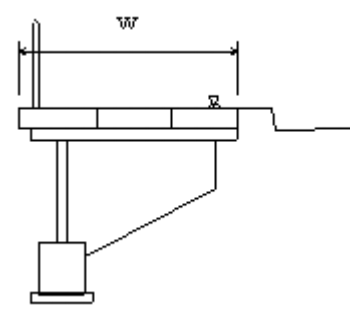
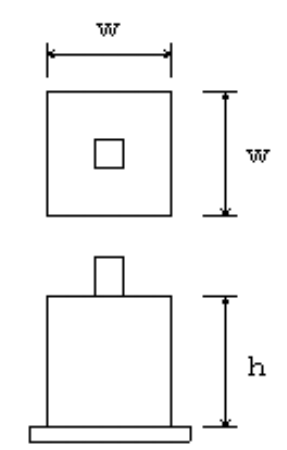
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 道路編	7 トンネル (矢板)	6 インバート工	3		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点(1)～(10)で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点(1)～(10)の巻厚測定を行う。 ただし、上半断面先進工法の場合(4)～(7)については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。			
						厚さ t_1, t_2	設計値以上				
						延長 L	—				
			7 坑内付帯工	4		地下排水工			第6編6-7-5地下排水工に準ずる。		
		12 共同溝	3 工場製作工	3		工場塗装工			第1編3-3-15工場塗装工に準ずる。		
			5 現場打ち構築工	2		現場打躯体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所での測定。		
	厚さ t	-20									
	内空幅 w	-30									
	内空高 h	± 30									
	ブロック長 L	-50									

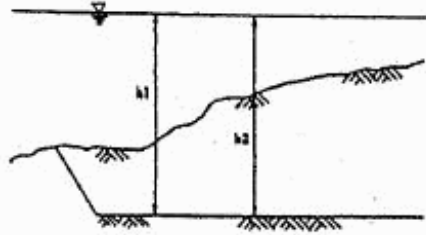
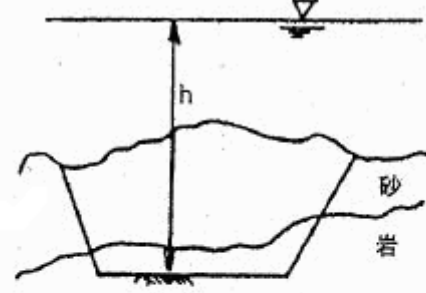
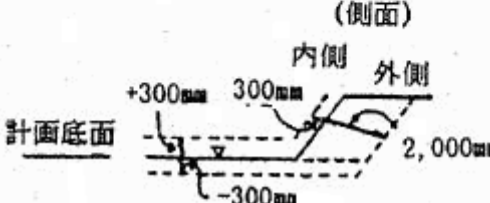
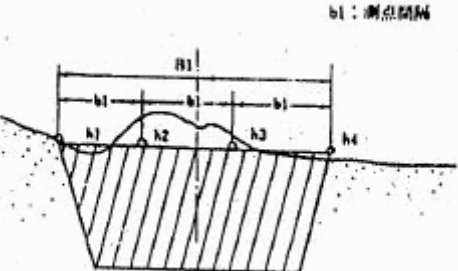
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
6	12	5	5		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。						
						幅 w	-20							
						長 さ L	-20							
				6	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。					
				6	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。					
				6	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。					
						幅 w	±50							
						厚 さ t	-20							
				6	12	6	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長 20mにつき 1箇所、延長 20m以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1施工箇所毎		
										延長 L	-200			

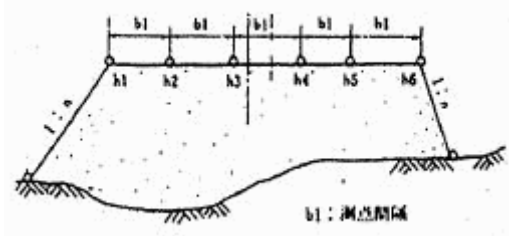
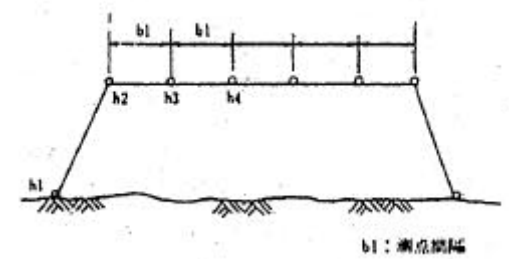
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
6	13	3	2		管路工	埋設深	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。							
						延長 L	-200				接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】				
						通過試験	適正								
						3	プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。					
								4	現場打ちボックス工 (特殊部)			第6編 12-5-2 現場打躯体工に準ずる。			
						4	付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
											※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
											※幅 w_1, w_2	-30			
											※高さ h_1, h_2	-30			

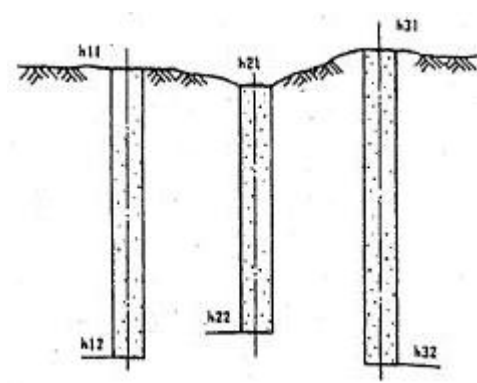
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)				
6	15	4	3		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは20m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。			
						幅 w	-25	-				
			4		舗装打換え工	路盤工	厚さ t	該当工種		各層毎1箇所/1施工箇所		
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				
						舗設工	厚さ t	該当工種				
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
			5 6		切削オーバーレイ工 オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。			
						幅 w	-25					
						延長 L	-100					
						平坦性	3mプロフィールメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下					
			7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30		幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線100m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
幅 w	-50											
延長 L	-100											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
6	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	± 2 {w ≤ 0.5}	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
						腹板高 h (m)	± 3 {0.5 < w ≤ 1.0}				
						腹板間隔 b' (m)	± 4 {1.0 < w ≤ 2.0}				
								± (3 + w / 2) {2.0 < w}			
					フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。			
					圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000		主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)			

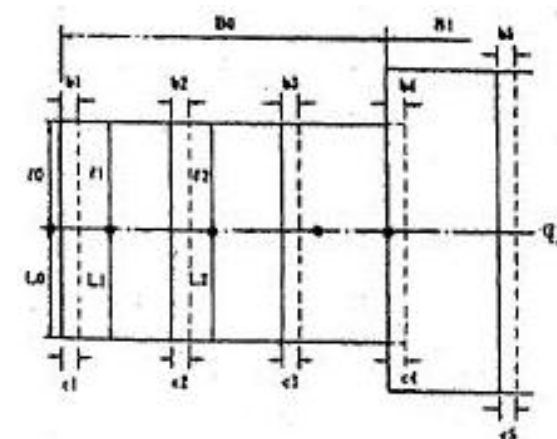
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
参考		耐震補強工			落橋防止工	アンカーボルト長	±20	全数			
						削孔長	設計値以上				
						鋼製ブラケット幅 w (mm)	±3	5部材につき1個			
						鋼製ブラケット高 h (mm)	±3				
						鋼製ブラケット厚 t (mm)	±3				
						高さ h	-30				
		組立歩道工	1	組立歩道工			基準高▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							幅 w	-30			
							延長 L	-200	1施工箇所毎		
				組立歩道工 (支柱基礎工)			幅 w	-30	1箇所/1施工箇所		

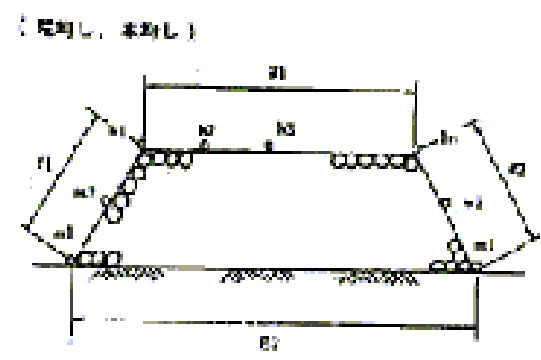
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	港			1	浚 渫	基準高	+0 -規定しない 又は図面及び特記仕様書による	測定単位 10cm 測線間隔は図面及び特記仕様書による。				
						斜面勾配	+0 -規定しない 又は図面及び特記仕様書による					
					床堀	底面基準高	±30cm	測定単位 10cm 測線間隔は図面及び特記仕様書による。				
						斜面 (直角に測定)	+内側 30cm -外側 2m					
					埋立裏埋	地盤高 (陸上部)	図面及び特記仕様書による。	測定単位 1 cm 測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下				
						地盤高 (水中部)	図面及び特記仕様書による。				測定単位 10 cm 測線・測点間隔 20m 以下	
					2	地盤改良	置換え	天端高 天端幅 法面	陸上部 天端高±50cm 又は図面及び特記仕様書による。 天端幅、法面勾配は図面・特記仕様書による。		測定単位天端高 1 cm 天端幅 10 cm 測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下	
									水中部 天端高±50cm 又は図面及び特記仕様書による。 天端幅、法面勾配は図面・特記仕様書による。		測定単位 10 cm 測線・測点間隔 20m 以下	
								延長	+規定しない -0		測定単位 10 cm	

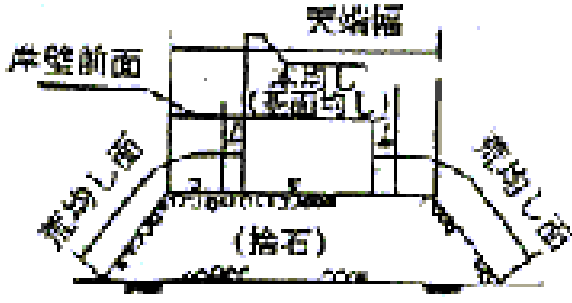
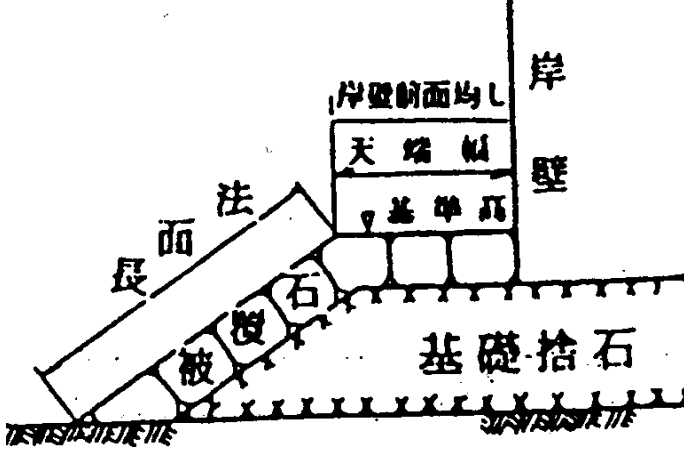
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
7	港			2	地盤改良	敷砂 砕石マット	延長	+規定しない -0	測定単位 1 0 cm				
							天端高 天端幅 法面勾配	陸上部 天端高± 3 0 cm 天端幅、法面勾配は図面・特記仕様書による。	測定単位天端高 1 cm 天端幅 1 0 cm 測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下				
							水中部 天端高± 3 0 cm 天端幅、法面勾配は図面・特記仕様書による。	測定単位 1 0 cm 測線・測点間隔 20m 以下					
						サンドドレーン	位置	± 1 0 cm	測定単位 1 cm				
						砕石ドレーン							
						ペーパードレーン	天場高 先端深度	天端高：+規定しない - 0 先端深度： + 0 -規定しない	測定単位 1 0 cm 杭全数				
							砂の投入量（ペーパードレーンは砂の代わりにペーパーの打ち込み量とする）		測定単位 0. 1m ³ 杭全数				
						載荷	延長	+規定しない - 0	測定単位 1 0 cm 施工完了後				
							天場幅 法面勾配 天場高	(陸上部) 天端高± 5 0 cm 天端幅法面勾配は図面・特記仕様書による。	(陸上部) 測定単位天端幅 1 0 cm、天端高 1 cm 測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下				
								(水中部) 天端高± 5 0 cm 天端幅法面勾配は図面・特記仕様書による。	(水中部) 測定単位 1 0 cm 測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	港			2	地盤改良	サンドコンパクションパイル	位置	±10cm	測定単位1cm		
							天端高 先端深度	天端高： +規定しない -0 先端深度： +0 -規定しない	測定単位10cm 杭全数		
							砂の投入量		測定単位0.1m ³ 杭全数		
						盛上り量		測定単位10cm 完了後 測線・測点は図面・特記仕様書による			
						ロッドコンパクション	位置	±10cm	測定単位10cm		
							充填材料の投入量		測定単位1.0m ³		
							天端高	天端高： +規定しない -0	測定単位10cm 全数		
							先端深度	先端深度： -規定しない +0	測定単位10cm 全数		
						深層混合処理	位置		測定単位1cm 海上施工は改良杭全数 陸上施工は図面・特記仕様書による		
					鉛直度、接合		図面・特記仕様書による	陸上施工は除く 1分又は1cm単位 改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定(引き抜きと貫入時)			
					天端高 先端深度		天端高： +規定しない -0 先端深度： +0 -規定しない	測定単位1cm 改良杭全数			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7	港			2	地盤改良	固化材吐出量		測定単位1リットル又は1 t 改良杭全数				
						盛上り量		測定単位10 cm 改良前、改良後				
					3	吸出し防止材・マット	アスファルトマット 繊維系マット 合成樹脂系マット ゴムマット	敷設位置			図面・特記仕様書による	測定単位10 cm 始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上。
								重ね幅			50 cm以上 合成樹脂系マットの場合は、30 cm以上	測定単位1 cm 1枚に2点
								延長			+規定しない -10 cm	測定単位10 cm マットの中心を区間毎及び全長。

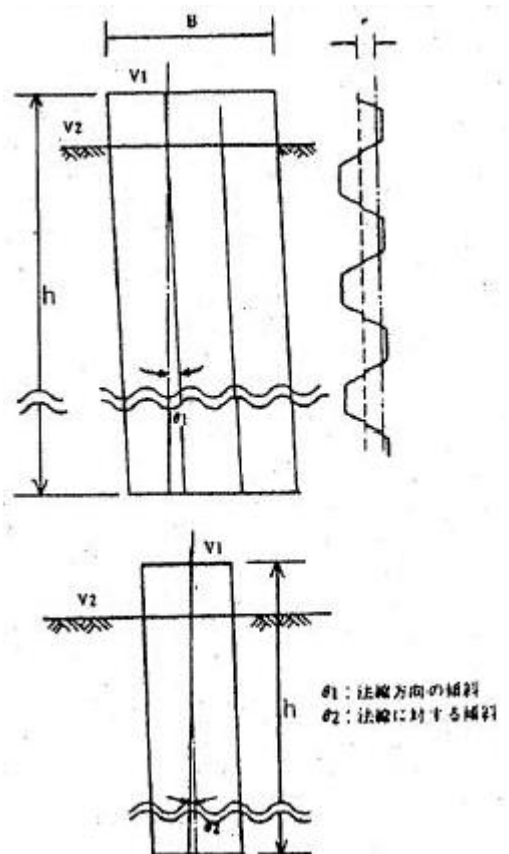


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 港 湾				3 吸出し防止材・マット	摩擦増大用マット(アスファルトマットの場合)	敷設位置	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 始・終端及び変化する箇所毎		
					(アスファルトマット以外の場合)	敷設位置	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 始・終端及び変化する箇所毎		
					摩擦増大用マット(ケーソン制作時に施工する場合)	敷設位置	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 始・終端及び変化する箇所毎		
				4 捨石及び均し	捨石 (均しを行わない面)	天端高	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 測線及び測点間隔は 10m以下。		
						法面	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上 但し、マウンド厚 2m 以下の場合は 2 点以上。		
						天端幅	図面・特記仕様書による	測定単位 10cm 測線間隔 10m 以下。		
					捨石 (本ならし)	天端高	± 5cm	測定単位 1cm 測線及び測点間隔は 10m以下。		
						天端幅	+規定しない -10cm	測定単位 10cm 測線間隔 10m 以下。		
						延長	+規定しない -10cm	測定単位 10cm 法線上		

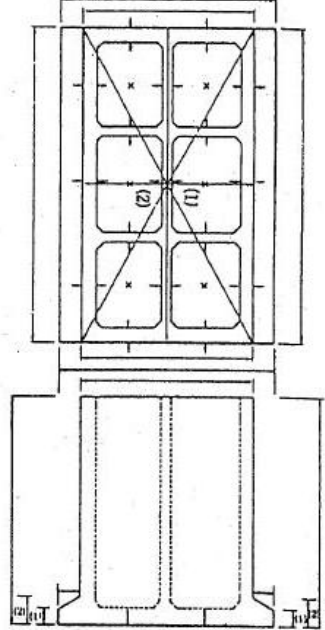
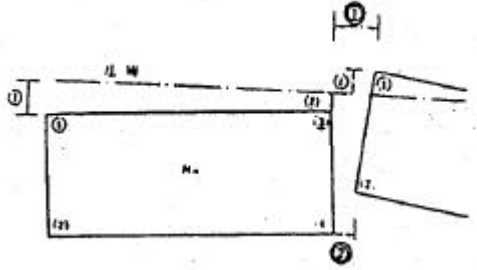
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	港			4	捨石 (荒ならし)	天端高	天端高±50cm 岸壁前面+0、-20cm又は図面及び特記仕様書による。 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は図面及び特記仕様書による。(注1)	測定単位10cm 測線及び測点間隔は10m以下。 (注1)係留施設・護岸・土留め壁等の背面については、荒均しを適用しない。		
						法面	天端高±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は図面及び特記仕様書による。(注2)	測定単位10cm 測線間隔10m以下、測点3点以上 但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上。(注2)係留施設・護岸・土留め壁等の背面については、荒均しを適用しない。		
						天端幅	+規定しない -10cm	測定単位10cm 測線間隔10m以下。		
						延長	+規定しない -10cm	測定単位10cm 法線上		
					被覆石及び根固	《被覆均し》 天端高	天端高±50cm 岸壁前面+0、-20cm又は図面及び特記仕様書による。	測定単位10cm 測線及び測点間隔は10m以下。		
						《被覆均し》 法面	天端高±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は図面及び特記仕様書による。	測定単位10cm 測線間隔10m以下、測点3点以上 但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上。		
						《被覆均し》 天端幅	+規定しない -20cm	測定単位10cm 測線間隔10m以下。		
						《被覆均し》 延長	+規定しない -20cm	測定単位10cm 天端中心上		
						均しを行わない天端高	図面及び特記仕様書による。	測定単位10cm 測線及び測点間隔は10m以下。		
						根固め均し	《被覆均し》を適用する。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	港			4	岸壁裏込め	天端高	±20cm	測定単位(陸上)1cm (水中)10cm 測線及び測点間隔は10m以下。	<p>The diagram shows a cross-section of a quay wall. On the left is a vertical wall. To its right is a sloped structure. A vertical line with a double-headed arrow indicates the '天端高' (top height) from the ground level to the top of the sloped structure. A horizontal line with a double-headed arrow indicates the '天端幅' (top width) of the sloped structure. A dashed line along the slope indicates the '法面長' (slope length). A small figure of a person is shown for scale near the top height measurement.</p>	
						法面	±20cm (法面に直角)	測定単位10cm 測点は3点以上。		
						天端幅	+規定しない -10cm	測定単位10cm 測線間隔は10m以下。		
						延長	+規定しない -10cm	測定単位10cm 天端中心上		
						均しを行わない面(天端高)	図面及び特記仕様書による。	測定単位(陸上)1cm (水中)10cm 測線及び測点間隔は10m以下		
						均しを行わない面(法面)	図面及び特記仕様書による。	測定単位10cm 測点は3点以上。		
						均しを行わない面(天端幅)	図面及び特記仕様書による。	測定単位10cm 測線間隔は10m以下。		
						均しをしない(延長)	図面及び特記使用による。	測定単位100mm 天端中心上		

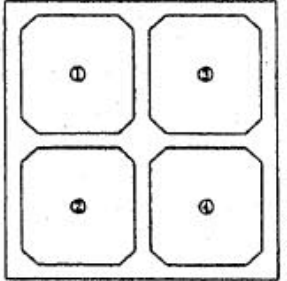
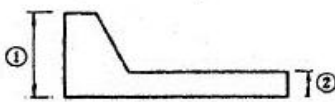
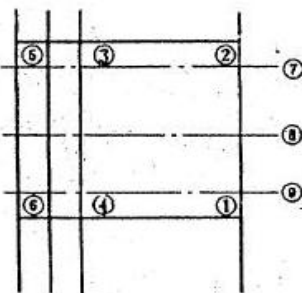
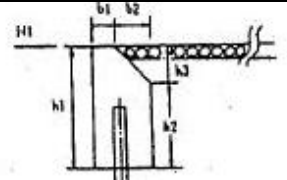

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	港			5	鋼杭	打ち込み記録		支持杭は全数 支持杭以外は20本に1本。		
						杭頭中心位置	10cm以下	測定単位1cm 打ち込み完了時、全数		
						杭天端高	±5cm	測定単位1cm 打ち込み完了時、全数		
						杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	1° 打ち込み完了時、全数		
					コンクリート杭	打ち込み記録		支持杭は全数 支持杭以外は20本に1本。		
						杭頭中心位置	10cm以下	測定単位1cm 打ち込み完了時、全数		
						杭天端高	±5cm	測定単位1cm 打ち込み完了時、全数		
						杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	1° 打ち込み完了時、全数		
					綱矢板	打ち込み記録		40枚に1枚		
						矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	測定単位1cm 施工中適宜 打ち込み完了時		
						矢板法線に対する出入り	±10cm	測定単位10cm 打ち込み完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	港			5	杭及び矢板	矢板法線に対する傾斜	10/1,000 以下	測定単位 1/1,000 打ち込み完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000 以下	測定単位 1 cm、1/1,000 施工中適宜 打ち込み完了時 (両端部)		
						矢板天端高	± 10 cm	測定単位 1 cm 打ち込み完了時、20枚に1枚		
						矢板継ぎ手部の離脱		全数確認		
					鋼管矢板	打ち込み記録		20本に1枚		
						矢板壁延長	図面及び特記仕様書による	測定単位 1 cm 施工中適宜 打ち込み完了時		
						矢板法線に対する出入り	± 10 cm	測定単位 1 cm 打ち込み完了時、10本に1本及び計画法線の変化点		
						矢板法線に対する傾斜	10/1,000 以下	測定単位 1/1,000 打ち込み完了時、全数確認後10本に1本及び計画法線の変化点		
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000 以下	測定単位 1 cm、1/1,000 施工中適宜 打ち込み完了時 (両端部)		
						矢板天端高	± 10 cm	測定単位 1 cm 打ち込み完了時、10本に1本		
						矢板継ぎ手部の離脱		全数確認		
						コンクリート矢板	矢板壁延長	+ 矢板1枚幅 - 0		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	港			5	杭及び矢板	コンクリート矢板	矢板法線に対する出入り	図面及び特記仕様書による	測定単位 1 c m 打ち込み完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
						矢板法線に対する傾斜	図面及び特記仕様書による	測定単位 1/1,000 打ち込み完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点			
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100 以下	測定単位 1 c m、1/1,000 施工中適宜 打ち込み完了時（両端部）			
						矢板天端高	± 5 c m	測定単位 1 c m 打ち込み完了時、20枚に1枚			
						矢板継ぎ手部の離脱		全数確認			
				6	控工	腹起し	取付高さ		測定単位 1 c m 取付完了時、両端（継手毎）全数、		
							継手位置		取付完了時、全数、		
							ボルトの取り付け		取付完了時、全数、		
							矢板と腹起しとの密着度		タイロッド毎、全数		
						タイロッド材 (タイロッド取り付け)	取付高さ及び水平度		測定単位 1 c m 締付後両端、全数		
							矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		測定単位 1 c m 締付後両端、全数		
							定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	全数		
		ターンバックルのねじ込み長さ	定着ナットの高さ以上	測定単位 1 c m 全数							
		リングジョイントのコンクリートへの埋込み		全数							
		支保材の天端高		測定単位 1 c m 適宜							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
7	港				(タイワイヤー取付け)	取付高さ		測定単位 1 c m 締付後両端、全数									
						矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		測定単位 1 c m 締付後両端、全数									
						定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	全数									
						定着具全部の取付け		全数									
						トランペットシースの取付		全数									
					控工			プレキャスト壁はコンクリートブロックを適用、場所打コンクリートは上部コンクリートを適用する。杭及び矢板は杭及び矢板を適用する。									
					7	ケ	ケ	ケ			ケ	ケーソン製作	高さ	+3 c m -1 c m	測定単位 1 c m 完成時、四隅		
													幅	+3 c m -1 c m	測定単位 1 c m 各層完成時に中央部及び低版と天端は両端		
													長さ	+3 c m -1 c m	測定単位 1 c m 各層完成時に中央部及び低版と天端は両端		
													壁厚	± 1 c m	測定単位 1 c m 各層完成時、各壁 1 箇所		
低版厚さ	+3 c m -1 c m	測定単位 1 c m 底版完成時、各室中央部 1 箇所															
フーチング高さ	+3 c m -1 c m	測定単位 1 c m 底版完成時、四隅															
対角線	± 5 c m	測定単位 1 c m 底版完成時及び完成時															
バラスト	砕石・砂 ± 1 0 c m コンクリート ± 5 c m	測定単位 1 c m 各室中央部 1 箇所															
ケーソン据付	法線に対する出入り	防波堤 ケーソン質量 2,000 t 未満 ± 2 0 c m 2,000 t 以上 ± 3 0 c m 岸壁 ケーソン質量 2,000 t 未満 ± 1 0 c m 2,000 t 以上 ± 1 5 c m	測定単位 1 c m 据付完了後、両端 2 箇所														
	据え付け目地間隔	防波堤 ケーソン質量 2,000 t 未満 2 0 c m 以下 2,000 t 以上 3 0 c m 以下 岸壁 ケーソン質量 2,000 t 未満 1 0 c m 以下 2,000 t 以上 2 0 c m 以下	測定単位 10mm 据付完了後、天端 2 箇所														

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
7	港					天端高さ		測定単位 1 c m 据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅							
						延長		測定単位 1 c m 据付完了後、法線上							
					8	湾			コンクリートブロック製作 L型ブロック、セルラーブロック、直立消波ブロック及び方塊	幅	+ 2 c m - 1 c m	測定単位 1 c m 測定箇所は図面参照			
										高さ	+ 2 c m - 1 c m	型枠取り外し後全数			
										長さ	+ 2 c m - 1 c m	直立消波ブロック及び根固めに使用するブロックは 1 0 個に 1 個以上測定。			
										壁厚	± 1 c m				
										対角線					
										コンクリートブロック据え付け	法線に対する出入り	± 5 c m		測定単位 1 c m 据付け後ブロック 1 個について 2 箇所 (最下段、最上段)	
										L型ブロック、セルラーブロック、直立消波ブロック及びブロック(方塊)	隣接ブロックとの間隔	L型ブロック、セルラーブロック 5 c m以下 直立消波ブロック及びブロック(方塊) 3 c m以下		測定単位 1 c m 据付け後ブロック 1 個について 2 箇所 (最下段、最上段)	
											延長			測定単位 1 c m 据付完了後、法線上 (最上段のみ)	
											天端高			測定単位 1 c m 据付け後ブロック 1 個について 2 箇所 (最上段のみ)	
										異形ブロック製作	型枠形状寸法			型枠搬入後適宜	
	ブロック外観		全数												

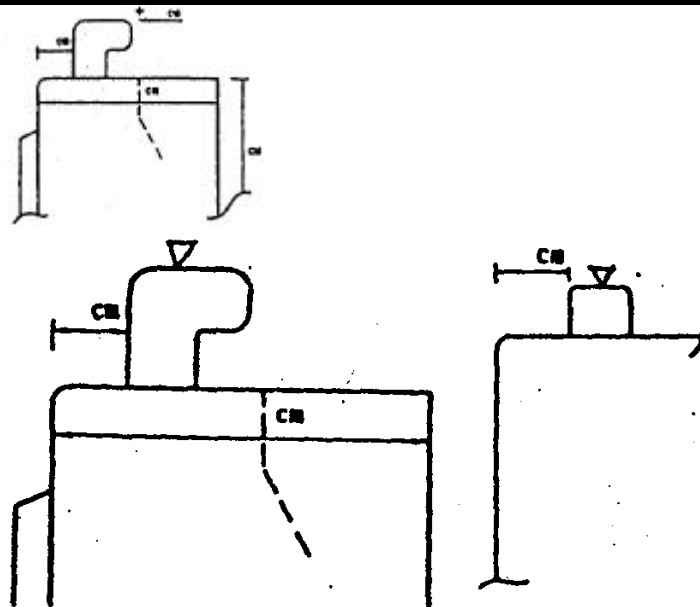
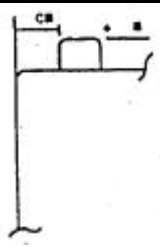
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
7	港			9	中詰	天端高	砂、石材、等： 陸上±5cm 水中±10cm コンクリート： 陸上±3cm 水中±5cm	測定単位 10mm 1室につき1箇所（中心）							
						縮固め（セル式構造物で中詰めの縮固めを行う場合）		図面及び特記使用による							
						蓋コンクリート（現場打ち）	天端高	陸上±3cm 水中±5cm			測定単位 1cm 1室につき1箇所（中心）				
						蓋コンクリート（プレキャスト）	天端高	陸上±3cm 水中±5cm			測定単位 1cm 1室につき1箇所				
					10	上部	コン	クリ	ート	防波堤	天端高又は厚さ	項目は図面及び特記仕様書による。 天端幅 10m 以下の場合±2cm、 天端幅 10m を越える場合は +5cm、-2cm	測定単位 1cm 天端面は1スパン4箇所以上、パラペット頂部は1スパン2箇所以上	<p>注) 本体がケーソンの場合 ケーソン質量 2,000t未満 ±200 2,000t以上 ±300</p>  	<p>本体がケーソンの場合 ケーソン質量 2,000t 未 満±20cm 2,000t 以上±30cm</p>
											天端幅	天端幅 10m 以下の場合±3cm 天端幅 10m を越える場合は +5cm、-3cm	測定単位 1cm 1スパン3箇所		
											延長	+規定しない。 -0	測定単位 1cm 法線上		
											法線に対する出入り	±5cm又は、図面及び特記仕様書による。	測定単位 10mm 1スパン2箇所		
						岸壁				天端高又は厚さ	項目は図面及び特記仕様書による。 ±2cm	測定単位 1cm 1スパン3箇所	 		
											天端幅	±2cm			測定単位 1cm 1スパン3箇所

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
港				10	上部コンクリート	延長	+規定しない。 -0	測定単位 1 c m 法線上		
						法線に対する出入り	± 3 c m	測定単位 1 c m 1 スパン 2 箇所		
湾					栈橋上部コンクリート	防舷材ベッド		測定単位 1 c m スパン毎		
						岸壁と同じ 梁（高さ、幅）、床版厚は型枠検査による。				
				11	路床	高さ	± 5 c m	測定単位 1 m m エプロン舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 40m に 1 箇所。		
					幅	+規定しない。 - 1 0 c m	測定単位 1 c m エプロン舗装は延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は延長 40m に 1 箇所。			
					延長	+規定しない。 -0	測定単位 1 c m エプロン舗装は両端 2 箇所			
					路盤（下層）	高さ	コンクリート舗装 ± 4 c m AS 舗装 ± 5 c m	測定単位 1 m m エプロン舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の 3 点を延長 40m に 1 箇所。		
					高さ	+規定しない。 - 4. 5 c m	測定単位 1 m m エプロン舗装は 1, 000m ² に 1 箇所 臨港道路舗装は図面及び特記仕様書による。			
					幅	+規定しない。 - 5 c m	測定単位 1 c m エプロン舗装は延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は延長 40m に 1 箇所。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	港			11	舗装	路盤(下層)	延長	+規定しない。 -0	測定単位 1 c m 両端 2 箇所		
						路盤(上層・粒調)	高さ	コンクリート舗装±30mm AS舗装±30mm	測定単位 1 mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長 40 m に 1 箇所。		
						厚さ	コンクリート舗装： +規定しない。 -2.5 c m AS舗装： +規定しない。 -3.0 c m	測定単位 1 mm エプロン舗装は 1,000m ² に 1 箇所 臨港道路舗装は、図面及び特記仕様書による。			
						幅	+規定しない。 -5 c m	測定単位 1 c m エプロン舗装は延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は延長 40m に 1 箇所。			
						延長	+規定しない。 -0	測定単位 1 c m 両端 2 箇所			
						路盤(上層 AS 安定処理)	高さ	コンクリート舗装±30mm AS舗装±30mm	測定単位 1 mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長 40 m に 1 箇所。		
						厚さ	コンクリート舗装：+規定しない。 -2.5 c m AS舗装：+規定しない。 -3.0 c m	測定単位 1 mm エプロン舗装は 1,000m ² に 1 箇所 臨港道路舗装は、図面及び特記仕様書による。			
						幅	+規定しない。 -5 c m	測定単位 1 c m エプロン舗装は延長 20m に 1 箇所 臨港道路舗装は延長 40m に 1 箇所。			
						延長	AS舗装 +規定しない。 -0	測定単位 1 c m 両端 2 箇所			

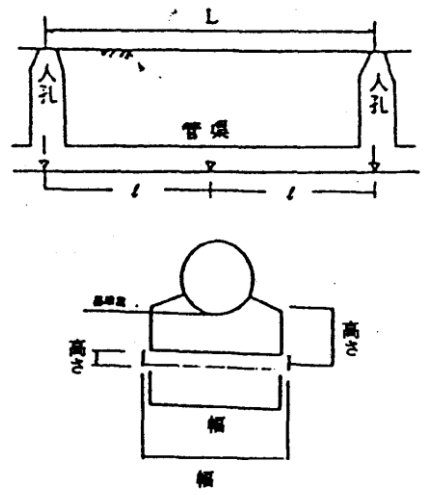
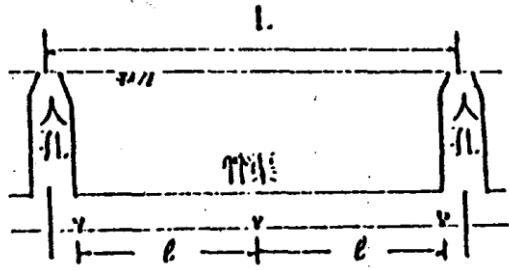
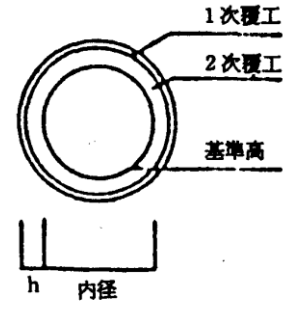
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	港				路盤（上層セメント安定処理）	高さ	コンクリート舗装±30mm AS舗装±30mm	測定単位1mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所。		
						厚さ	コンクリート舗装：+規定しない。 -2.5cm AS舗装：+規定しない。 -3cm	測定単位1mm エプロン舗装は1,000m ² に1箇所 臨港道路舗装は、図面及び特記仕様書による。		
						幅	+規定しない。 -5cm	測定単位1cm エプロン舗装は延長20mに1箇所 臨港道路舗装は延長40mに1箇所。		
						延長	+規定しない。 -0	測定単位1cm両端2箇所		
					コンクリート版	高さ	±30mm	測定単位1mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所。		
						厚さ	+規定しない。 -1cm	測定単位1mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所。 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所。		
						幅	+規定しない。 -2.5cm	測定単位1mm エプロン舗装は延長20mに1箇所 臨港道路舗装は延長40mに1箇所。		
						延長	+規定しない。 -0	測定単位1cm エプロン舗装は両端2箇所		
						平坦性	機械舗設の場合2mm以下 人力舗設の場合3mm以下	測定単位1mm 各レーン毎全延長		
					アスファルトコンクリート（基層）	高さ	±3cm	測定単位1mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所。		
						厚さ	+規定しない。 -1.2cm	測定単位1mm エプロン舗装は1,000m ² に1箇所 臨港道路舗装は1,000m ² に1箇所		

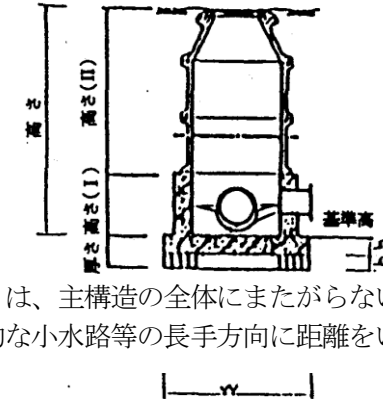
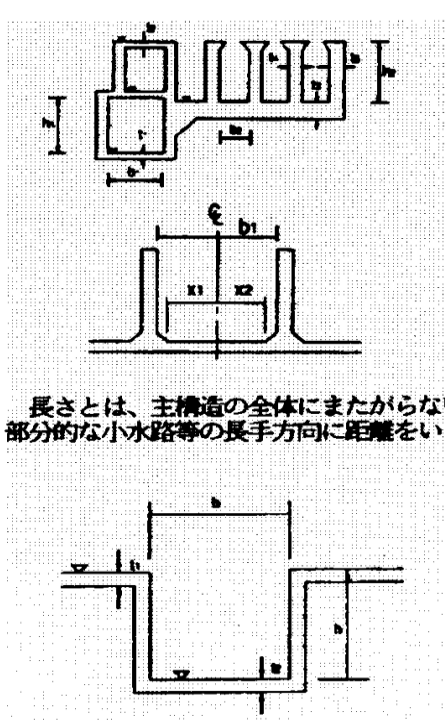
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	港					幅	+規定しない。 -2.5cm	測定単位1mm エプロン舗装は延長20mに1箇所 臨港道路舗装は延長40mに1箇所。				
						延長	+規定しない。 -0	測定単位1cm 両端2箇所				
					アスファルトコン クリート(表層)	高さ	±3cm	測定単位1mm エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延 長20mに1箇所 臨港道路舗装は中心及び両端部の3点を延 長40mに1箇所。				
						厚さ	+規定しない。 -9mm	測定単位1mm エプロン舗装は1,000m ² に1箇所 臨港道路舗装は1,000m ² に1箇所				
						幅	+規定しない。 -2.5cm	測定単位1mm エプロン舗装は延長20mに1箇所 臨港道路舗装は延長40mに1箇所。				
						延長	+規定しない。 -0	測定単位1cm 両端2箇所				
						平坦性	2.4mm以下	測定単位1mm 各レーン毎全延長				
					縁石	高さ	±3cm	測定単位1cm 監督員の指示による。				
						総延長	+規定しない。 -5cm	測定単位1cm 図面に記載する箇所				
					区画線	幅	±1cm	測定単位1cm 監督員の指示による。				
						長さ	±10cm	測定単位1cm 監督員の指示による。				
					道路標識	高さ	±5cm	測定単位1cm 1箇所に1回				
					防護柵	高さ	+3cm -2cm	測定単位1cm 監督員の指示による。				
						総延長	+規定しない。 -10cm	測定単位1cm 図面に記載する箇所				
					12	土工	土工	基準高	図面及び特記仕様書による。	測定単位1cm 法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
7	港					幅	図面及び特記仕様書による。	測定単位 10 cm 延長 20m に 1 箇所以上								
						法長	図面及び特記仕様書による。	測定単位 10 cm 延長 20m に 1 箇所以上								
						延長	図面及び特記仕様書による。	測定単位 10 cm 両端及び中心								
					13	付	属	工			係船柱	天端高	曲柱 ± 2 cm 直柱 ± 2 cm	測定単位 1 cm 据付完了時、中心部、全数		
												岸壁前面に対する出入り		測定単位 1 cm 据付完了時、全数		
												中心間隔		測定単位 1 cm 据付完了時、各スパン毎、中心部、各基		
												直柱基礎コンクリート (幅)		測定単位 1 cm 完成時、全数、天端両端		
												同上 (長さ)		測定単位 1 cm 完成時、全数、前後面		
												同上 (高さ)		測定単位 1 cm 完成時、全数、中心点、		
					防舷材	取付高さ		測定単位 1 cm 取付完了時、中心部、全数								
						中心間隔		測定単位 1 cm 取付完了時、中心部、全数								
					車止め	天端高		測定単位 1 cm 取付完了時、中心部、全数								
						岸壁前面に対する出入り	± 3 cm	測定単位 1 cm 取付完了後中心部を 1 点								
						取付間隔		測定単位 1 cm 上部工 1 スパンに 2 カ所								
						塗装		観察								
警戒色 (シマ模様)		完了時適宜														

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	港				防食(電防陽極)	取付位置		取付完了後、全数 目視確認				
						電位測定	飽和かんこう電極 基準：-770mV 海水塩化銀基準：-780mV 又は飽和硫酸銅電極基準：-850mV	測定単位 1mV 取付完了後、測定端子取付箇所毎				
					被覆防食	取付高さ		測定単位 図面及び特記仕様書による 取付完了後、上端高さ鋼管杭：全数 矢板：1打設3箇所以上				
						14	溶接及び切断	アーク溶接			形状寸法(のど厚、脚長、溶接長さなど)	図面及び特記仕様書による。
						ひずみ			全数			
						有害な欠陥の有無			適宜			
						水中溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長さなど)	図面及び特記仕様書による。	測定単位 1mm、溶接長は1cm 密度は適宜			
							外観		全数観察			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 港 湾					ガス切断	形状寸法	図面及び特記仕様書による。	測定単位 1mm 全数観察		
						外観		全数観察		
					水中切断	形状寸法	図面及び特記仕様書による。	測定単位 1mm 全数観察		
						外観		全数観察		
				15 植 生 工	張芝工	材料の使用数量		施工完成後		
						長さ、幅（面積）	+規定しない。 -0	測定単位 1 0 c m (0.1m2) 施工完成後		
						植生状況		施工完成後、区域全体を観察		
					筋芝工	張り芝工を適用				
					播種工	材料の使用数量		搬入後、全数 施工完了後、		
				長さ、幅（面積）		+規定しない。 -0	施工完成後、 測定単位 1 0 c m (0.1m2)			
				植生状況		図面及び特記仕様書による。	図面及び特記仕様書による。			
					種子吹付工	播種工を適用				
					植栽工	材料の使用数量		搬入時、全数		
				樹高、枝張り、幅、幹周り		+規定しない。 -0	測定単位、樹高、枝張り幅 1 0 c m、 幹周り 1 c m			
				植付け状況			施工完成後、全本数			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 下 水 道				1	開削工	延長	+300 -50	概ね施工延長 20m に 1 箇所（スパン中央及び両端部等）を測定する。		
						基準高	±30 D ≤ 400 : ±10			
						蛇行（水平）	左右 50			
						勾配	逆勾配不可			
						基礎工 幅	-20			
						基礎工 高さ	±30			
				2	推進工	延長	+300 -50	概ね施工延長 20m に 1 箇所（スパン中央及び両端部等）を測定する。		
						基準高	普通推進工 ±50 小口推進工 ±30			
						蛇行（水平）	左右 50			
						勾配	逆勾配不可			
				3	シールド工	延長	+300 -50	概ね施工延長 20m に 1 箇所測定する。		
						基準高	±50			
						蛇行（水平）	左右 150			
二次覆工厚	-20									
仕上り内径	±10									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
				4	人孔工	基準高	±30	各マンホールごとに測定する。	 <p>長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向に距離をいう。</p>	
					内径	±20				
					高さ	±20				
					底部基礎工幅	-20				
					底部基礎工高さ	-20				
					底部コンクリート工幅w	-10				
					底部コンクリート工厚さh	-10				
				5	ポンプ場・終末処理場の躯体工	基準高	±30	1池（又は1槽について、図面の主要な寸法表示箇所を測定する。 蛇行量は沈殿地（掻き寄せ機械箇所）等の池・槽を測定する。	 <p>長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向に距離をいう。</p>	
					幅 b1, b2	±30				
					高さ h1, h2	±30				
					長さ L<20m	±50				
					長さ L≥20m	±100				
					厚さ t1, t2	-20 (床版部-10)				
					蛇行量 x1, x2	±30				
					槽・基準高	±20				
					池・槽の主要部	槽・幅	±20			
						槽・高さ	±20			
						槽・長さ	±50			
						槽・厚さ t1, t2	±10			